

平成 20 年 9 月 18 日 (木曜日)
(会議第 4 日目)

議事日程第 4 号

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁 和 子	12番	西 村 策 雄
13番	前 田 寿 郎	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 茂 佐 雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

平成 20 年 9 月 18 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事の経過

平成 20 年 9 月 18 日
9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程に従って会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

これから諸般の報告をします。

村越比佐夫君から遅刻の届け出が出されております。ご報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

今定例議会も今日、明日ということになりました。今日も一生懸命務めさせていただきます。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

宮地葉子さん。

3 番（宮地葉子さん）

おはようございます。

通告書に基づきまして、2 点について質問致します。

1 点目ですが、燃油高騰に伴う支援について、という質問です。

今年の成人式、1 月 3 日の成人式ですが、町長と最初にお話したときに、原油が 1 バレル 100 ドル突破したよ、という会話をしたと思います。そのときには、ほんとに 100 ドルを突破したということは世界中の大きなニュースで、まあ成人式の席でも話題になったくらいだったんですが、その後どんどんどんどん原油は値上がりしまして、147 ドルまで最高値といったんじゃないかなと思います。今日は、最近はちょっと 100 ドルを切りまして、今日のところ 97 ドルだそうです。

この原油の高騰は、国民の暮らしを直撃しております。大きな影響があります。まあほんとに私たちはじかに感じるのが、ガソリン代が上がって、もうガソリンスタンドには、ガソリンスタンドに行くのが本当怖いような、少々のお金ではもう今まで足りませんので、そういう事態が起きております。中でも、重油を燃料とします農民、漁民の方のその生活そのものを直撃していることでは、もう一般新聞を見ても、マスコミを見ても、そして私たちの周りを見ても、皆さんご存じのことだと思います。

今回のこの質問は、大西議員が昨日やっていますので、重複する面、答弁も重複する面があると思

いますが、その点はよろしくお願ひ致します。また、お許し願いたいと思います。

漁民ですね、漁に出て行きにくい、そういう事態が起こりまして、それ、全国一齊に漁民の方が一齊休漁を致しました。こういうことは今までになかったことです。また、サンマ漁も一齊休漁をする。こういうゼネストをするというような、そういうことはほんとに今までになかったことです。トラック業界も、経営危機突破のデモということが、ニュースで見ましたけども、この人たちも生活、ほんとに苦しいところに直撃しております。もちろん、農家ももろに直撃を食らいまして、ついに高知県の農民も 8 月 23 日でしたか、高知市に集まって抗議集会をしております。私は、この話は大西議員から出るんじゃないかなと思っておりましたけども、ここでは 3,200 人が集まって、農業をつぶすなど、今の窮状を訴えたというようなことが新聞に載っていました。

私の方にもオクラ作ってる方、ハウス農家ですけど、オクラを作ってる方でお話が来てましたけど、やっぱりもう油代が上がって何ともならない。1 月、2 月の一番寒いときに、油をたいて、温度を上げて作らなきやいけないのが、油代があまりに高いから温度を下げて、ちょっと低温にして油代を少なくして作っていると。そうすると、一番値のいい時期にオクラが出せなくて、その 2 番手に出さざるを得ない。そこで収入も減ってしまう。どっちがいいか分からんけども、やめるわけにもいかない。設備投資をしてるのでやめるわけにもいかないし、木も傷むので、もう何とか、行くも地獄、引くも地獄と。進むも地獄、引くも地獄ですね。そういうつもりで毎日暮らしあえ、と。何とかならんかのう、という話がきておりました。

また、ピーマン作ってる方からもお話があって、ピーマンもやっぱり温度を上げなきやならないんだけど、油が高いので温度を下げて、少しでも油代を浮かしてると回転が悪いと。回転が悪いということは、例えば 1 カ月に 4 回収穫になるところが、3 回しか取れんがぜって。やっぱりそこで、収入も減ってくる。ほんとに何ともならん、これから続けていくてどうか分からんけど、休むわけにもいかんしねえ、というのが、そういうような話です。

もちろん漁民の方も、もう油代が 1 カ月倍になったって言ってました。倍以上だって言ってました。漁師や農民の方、どうにもならんという声はもちろんんですけど、町民もまあおんなじように苦しい生活をしております。それでも漁業、農業というのは町の基幹産業ですので、そこへの燃油高騰の直接補助、それは何とか自治体の方でもできないものかと。そういうことで私も、今回の一般質問に挙げました。

昨日の町長の答弁でですね、土佐清水の市長の話も出ておりましたけど、土佐清水では新聞によりますと、リッター 3 円、直接補てんをすると 1,000 万の財源で、もう 9 月議会に上程して 10 月から実施すると、そういうお話です。昨日の町長の答弁を聞いておりますと、これは金額的に安いんじゃないとか、1 円、2 円、3 円は安いんだと。お茶を濁すだけだと、気休めだとかというような、そういうような言葉が出ておりましたけど。私はね、この土佐清水の市長がとった態度、金額、3 円でも立派だと思うんですけど、県下で一番先にやった。これが私、一番大きな問題だと思うんです。西村市長が言ったのは、私のやることはそらわざかかもしれないけど、私がやることで国や県を動かしたいと、そういうことを述べております。

やはりこういう問題は、まず引っ張ってくれる人、何かそこで花火を上げてくれる人、そういう人がいて、今動き出しています。国や県も徐々に動き出している。そして、周辺市町村も、まず四万十市が、もう 9 月議会に上程するということになっておりますが、私は町長にそこを見習ってほしかった。金額が

安いんじゃないとか、そういうことではなくて、やはり自治体のトップとしてはみんなを引っ張っていく、そういうとこが大事じゃなかったかと思います。

町長の話では、思い切った対策を取ると。一次産業を保護する。まあ、一次産業が生き残れるかどうかの問題だということで、私は大いにそこは期待しております。でも、これ6月議会にもう大西議員から質問が出てまして、もちろん全国的にもそういう問題がどんどん出てきてて、私は町長がほんとに住民の中でそういう漁民の声、農民の声を聞いてれば、もうこの9月議会に出てきて当たり前だと思ったんです。この9月議会になって、周辺自治体が騒ぎ出した。新聞紙上でも騒ぎ出した。全国的にあっちでもこっちでも補てんの話が、直接補てんの話が出て来る。今度の9月議会には、この点で3人から質問が挙がってる。これで、答弁として前向きに検討します。これじゃあ住民が納得しないだろうということで、対策審議会が何かが持たれたのかもしれない、私はそういうふうにとりました。もっと早く手を打って、住民の生活の糧にしてほしかった。それが、私はトップのとる態度じゃないかなと、そういうふうに思えております。

それで、答弁としては重なるかもしれませんけども、まず、土佐清水ではリッター3円と、直接補てんをするようにしてまして、1,000万円の財源ということでしたが、町長はもっとと、何か大きいと、思い切った対策だということですが。何千万かの対策が出てくるんじゃないかと私來ておりますが、リッター3円なるかどうか分かりませんけど、どういう対策になるのか、そこを質問致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員の、原油高騰支援策についてというご質問にお答えを致します。

議員のご質問の中にもありましたように、昨日、大西議員のご質問とほぼ同様の内容かと思います。重複する部分もあるかと思いますが、経過等考え方について、また、どういう内容の支援を考えているのかということについてお話し、お答えをさせていただきます。

今ありましたようにこの問題はですね、ほんとに深刻な問題として考えなければならないというのは、まあ去年からですけども、特に今年の1月1日に1バレル100円を超えたという時点でですね、これはほんとに農業、漁業がやっていけるかなという状況になったわけです。まあ当時、4、5年前にはですね、農業のA重油にしても、リッター当たり40円とか50円とかぐらいでした。これが、まあ知り合いの農家なんかにするとですね、これが60円もなったら、もうやっていけんというふうなことを言っておりましたところが、これが120円にも130円にもなるというような状況で、ほんとに深刻な問題として受け止めております。

まあそういう時期、今、某市の3円の対策の話も出ましたけども、市長ともですね、その後話す中で、市長が、清水は今から値上がりする油代を全額市が持つと、いうて言われたんです。それは市長、それはすごいいいですねと。まあ当時、幾らだったかちょっと忘れましたけども、今からどれだけ上がるか分からぬものをですね、市が全部持つんだというふうなことをおっしゃってまして、それはちょっとと思ったわけでした。ほんで、私にしましても、いろんな対応をということで思っておりましたら、清水の方ですね、まあ期間限定3円の農業、漁業に対する支援ということが打ち出されたわけです。まあ、ご質問もありましたように、大変勇気のあるといいますか、先導的にやったという点では当然私も認めますし、それなりのお気持ちに対する、一次産業の従事者に対するこう、答えたという感じは、

素直に受け取っております。

しかしながら、私の考えとしてはですね、本当に今年の、昨日も申し上げましたけど、ハウスにしても今年の作付は何とか今の状態でやってみるというのが、多くの施設園芸農家の皆さん本音です。ところが、来年はどうなるか分からんというのも本音です。だから、これは相当深刻に受け止めてですね、その対策もほんとに町の存続にかかわるぐらいの思いで、対応しなければいけない事柄であると。それで、かつ、いろんな産業に多岐にわたってこの影響が出ているということで、ここはまあ言葉はなんですが、町長の思い付きですね、ひとつパフォーマンス的な支援を打ち出したところでですね、何の役にも立たないと。本当に第一次産業が生き残れるかどうかという瀬戸際だという思いの中で、あらゆる関係機関の皆さんとですね、協議もしながら実効性のある対策を、それについては少々金額的にも思い切ったことも視野に入れて対応すべきではないかということで、まあこの対策本部を立ち上げたということで。まあ内容的にはですね、町内で立ち上げて、関連のJA、漁協等機関と協議ができる場を設け、なお、相談窓口も庁舎内に設けまして、既存の支援の施策、制度等、また町独自の支援等をつないでいくというふうなことから始めたというふうに思っている次第です。

まあ、遅きに失したような言われ方も致しましたけども、自分としては決して、事の重大さから言つてですね、そんなふうには思っておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

いえ、こういう補助はですね、もちろん遅くてもやらないよりはいいんです。私がそのことを言ったのは、1円、2円なんかじゃ駄目じゃないかというような言い方をなさいましたので、やっぱりその先進を切って、みんなに影響を与えていったと。そういう点は、私は大いに評価して、町長にも見習ってほしいという思いで言ったことです。

それで、昨日の答弁でしたら、思い切ってやると。金額的にも思い切った対策を取るという話でしたが、金額的にも視野に入れてと、少々ニュアンスが違ってきておりますけども、私は、土佐清水が1,000万でしたから、何千万かの補助があるというふうに思っておりましたけど、全然具体的な数字は出できませんが。

分かる範囲のこと、これぐらいのことをやるんだというあれがありましたら、ぜひお願いしたいです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

金額いかんにかかわらずですね、実効性のある対策を関係機関と協議し、また農家、漁家の皆さんとの声も聞きながらですね、打ち出していくということでございますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

まあこの問題はもうこれ以上言っても、答弁はおんなじだと思いますので。

これからも、常に町長には住民の声を聞きながら、そういう適切な対処を今後もずっと取っていただきたいと、そういうふうに思います。

1問目はこれで終わります。

2問目の、ケーブルテレビ導入についての質問に入ります。

最初に議長にお断りしたいんですけど、通告書よりちょっと違うことをまず発言させてください。それといいますのも、先々日の森議員がケーブルテレビについて質問したときに、そのときの町長の答弁ですけど、町長の答弁が反対議員には何を言っても意味がないと、聞く耳を持たないというようなことをおっしゃいました。

私は、これはほんとに重大な発言だなと思って聞いておりました。議会は、賛成者もいれば反対者もいる。自分の事業に賛成する人のみ丁寧に聞いて、丁寧に答えると、そういうのでは議会の意味がないと思うんです。反対するには反対する理由があつてやつてますし、反対する住民がいるからこの声を届けているのに、あんたはどうせ反対議員でしょと、そういうふうな答弁は、私は議会に対する挑戦だと思います。私はその態度を、発言を町長に抗議しますし、議長も議会の代表として、そういうことを抗議してほしいなと思っております。よろしくお願ひします。

それで、私もこの事業には反対です。町長は、町民の幸せのためにとか、将来ある子どもたちのためにこの事業をやるとおっしゃいましたが、私も反対するのは、黒潮町町民の幸せのために、そして将来の子どもたちのために、どうしてもこの事業は止めなくてはいけないと、ここに立っております。私はここに立ったときには、執行部とは真剣勝負だなと思って、いつも立っております。緊張しております。住民の幸せのため、未来の子どもたちのためにどうして私が反対するのか。それは、赤字事業だからです。15億とも17億とも言える巨額な費用を使って、町民に借金を残す上に、運営費では毎年何千万かの税金をつぎ込まなくてはならない、そういう事業です。

また、町はこれからどんどん高齢化し、自然人口減です。この人口減は、日本中どこでもですからなかなか簡単には食い止められません。一生懸命頑張ってはいると思いますけど、人口減。それであつたら、将来の子どもたちの負担は、増えることはあっても減ることはないでしょう。

私は何も、借金をして事業をする、それ全部が悪いと言ってるわけではないんです。住民のために必要な事業は、借金をしてやらなくてはいけない。保育所を建てるとか、危険校舎の三浦小学校の建て替え、佐賀中学校の建て替え、または危険な所にある消防署の移転。こういうことは、住民のためには急がれる問題だと思います。そういう点、住民に必要であれば、それは借金をして、また、未来の子どもたちにもその借金負担を十分に、納得できるような形でお願いできると思うんです。

ただ、私はこのケーブルテレビというのは、住民に必要としない事業の上に、あまりにも町単独でやるには巨額な費用ですし、運営費に税金投入が掛かり過ぎる。そういう意味で反対しております。ケーブルテレビそのもの、そのものが悪いわけでは決してないです。光ファイバーを引いて、各地域でインターネットができる、ブロードバンドできる、あれば便利です。それは道路でも、いろんな施設でも、何でもあれば便利です。でも、限られた町民の財源をどう有効に使うのか、それは議会としては議員も十分に勉強して、この巨大な事業、巨額な事業ですから、十分に勉強してチェックをしなくてはいけないと、私はそういうふうに思います。

あの夕張が破たんしたときですね、多くの国民は、議会は何をしてたんだっていうふうに思いましたよね。この事業が万一本つで、大きな借金が残ったときに、議会は何やってたんだと、そういうことが

言われないように、私たちは慎重な判断をしなきゃいけないと思ってます。この事業は、黒潮町議会の真価を問われると、それぐらい言っても過言ではないと、私はそう思って臨んでおります。

じゃあ、ケーブルテレビの具体的なことに入っていきたいんですけど。このケーブルテレビは、地デジですね、2011年7月には今のアナログ放送が終わって、デジタル放送に全部切り替わって、テレビがそれだけの処置をしないと見えなくなります。テレビを新たに買い替えるか、チューナーを付けないと、全くテレビが見えなくなる。その地デジ対策として1つありますけども、このケーブルテレビというのではテレビが非常に映りづらい、難視聴地域の山あいの深い所、この周辺自治体では四万十町、そこの大和、もう100パーセント加入だそうですけど、以前からやっておりました。旧大和村、今回は大正、それから窪川に入りましたけど、大和、大正や、西土佐地区、そういうふうに山の深い所。難視聴地域では、ある程度テレビが映りづらいですので、税金投入もやむを得ないかなと、住民も納得のいく話だと思います。

でも、この黒潮町では、85パーセントが視聴可能です。私は、ここに総務省からもらった資料がありますが、これはですね、総務省高知地上デジタル放送推進協議会という所が出してあります。民放とNHKの女子アナがこう出ておりますけど、すべてNHKと高知放送、テレビ高知、さんさんテレビが入っております。そこで出てるこの資料ですけど、ここではですね、2008年開局予定の中継局を出しておりますが、高知県で見えるのは、視聴可能世帯27万5,000世帯で、約86パーセントと。これは2008年の12月時点で、86パーセントと出ております。私、NHKの方にこれをお聞きしたんです。黒潮町ではじゃあ、高知県全体では86パーセントですが、黒潮町ではどうなんでしょうかって言いましたら、ほぼこれと近いですと、変わりはないでしょうと言われました。

この間の答弁で植田課長が、どれくらい見えるか分からないと、パーセンテージは分からないというような答弁をしたように私記憶しておりますけど、行政は当然こういう資料を持ってるんじゃないです。私が入手するぐらいですから、このケーブルテレビをやろうかというときに全然、持っていないわけがないでしょう。持つてなかつたら、怠慢と言わざるを得ないですけど、誰でももらえますよこれ。総務省が出来る資料です。そこでは、86パーセントはもう高知県で見えますよと。もちろん、私もそう思います。黒潮町っていうのは海岸線ですので、そして中継局がずっと立っておりますから。

それから佐賀地域の問題ですけど、これも植田課長が、佐賀地域は民放が映らないと。NHKと民放では話し合いが折り合ってないと言いましたが、どういう言葉でしたか忘却しましたけど、民放が映らないという、はつきり言われましたよねえ。私そのときね、おかしなこと言うなあと思ったんです。というのは、私6月議会に質問するときにもNHKにお聞きしましたら、NHKのお答えがですね、佐賀にも中継局を造ります。今造るところだったんですが、今やつてる所はちょっと電波の状況が悪いので、場所を探していますから、2009年の9月には佐賀ではテレビが見えますと。そのときには民放も見えます、一緒にやりますというふうに、お聞きしたんです。

それで、おとといでしたか、その植田課長の答弁は、私、議会に帰つてからね、またここへ電話して聞いてみました。これはですね、総務省四国総合通信局放送課という所で、地上デジタル放送にかんするお問い合わせ先とここへ書いておりますんで、ここへお聞きしました。これは愛媛にあるんですが、最初ですね、土佐佐賀言つてもなかなか佐賀の場所が分からなくて苦労したんですけど、四万十川知つてますかとか、最後はそういうふうな話して、佐賀の場所を言ったんですけどね。そこでも、答えは2009年9月には中継局を造つて、民放、さんさんテレビまで見えますと、そのようにおっしゃいました。

でも、課長があそこまで言い切るんだから何かあるかもしれないと思って、今度はNHKに聞いてみました。NHKはここに高知放送局の、ありますので、ここへ聞いてみました。ここはまあ受診料のお問い合わせとか、そういう番号ですけど、そこに聞きましたら、中継局は立てることにしてありました。民放も見えることになっておりましたが、黒潮町ではケーブルテレビをやるそだから、ただ今ちょっと様子を見ておりますと、そういうご返事でした。民放はどうなるんですかとお聞きしましたら、さんさんテレビが加入するかどうかは分からぬで、今、協議中ですと。でも、NHKは国営放送なので、必ず中継局は立てますと。そこに民放の、入るかどうか今協議中なんだけど、さんさんテレビというふうにNHKが言葉を出すと、1社だけ悪いもんになるので、民放という総称して言っておりますと、そういうご返事をいただきました。技術課のカナオカさんという方です。確かめてみてください。

私はね、住民説明会がこれから開かれますけど、行政は、正確な情報を住民に伝えるべきだと思います。まさか故意にね、言ってるとは思いませんけど、勘違いだらうとは思うんですけど、きっちり確めた上で、私は説明すべきですし、答弁もしていただきたいと思います。

万一ですね、植田課長が言われたように、佐賀で民放が映らないとしますか。映らないとした場合、ケーブルテレビを引かなければ映ったんです。映るんですよね、やるって言ってたんですから。ところが、黒潮町はケーブルテレビをやったばかりに、民放が見えないとしたら、このケーブルテレビの事業は格差を是正するといいうたい文句ですけど、逆に大方地域はNHKの受診料だけで民放も見えるけど、佐賀地域はそれプラス1,000円払わないと民放が見れないと、そういう皮肉なことに格差が出てきます。ケーブルテレビを引いたばかりに、佐賀の方は民放を見るにはケーブルテレビに入らなきや、年間1万2,000円余分に払わないと見えないと、そういうことになってしまいます。私は、そうならぬようにもちろん願っておりますし、NHKの方も大丈夫だろうと、そんなふうに言っておりました。ただ、まあいつになるかは今協議中であるといふうに、私は聞いております。

それからテレビについては、もう1つ。共聴アンテナの地域ですね。共聴アンテナをやらないとテレビが見えない所は、今現在もあります。これは地デジになってもおんなじで、共聴アンテナを立てなきゃいけない。この共聴アンテナは、デジタル用のヘッドエンドという装置を付ければ地デジが映るそうです。まあ、場所によってはいろいろ変えなきやならないとか、改修しなきやならないとか、そういう所ももちろんありますけど、基本的には共聴アンテナの所でも装置さえ付ければ映ります。私はこの共聴アンテナを町が補助してやれば、格段に安い経費で済むと思うんです。テレビを見るのに、あっちはただで見える、まあNHKの受診料は要りますけど。でも、こちらは共聴アンテナを立ててお金が掛かる。そういう格差があるんなら、格差を是正したいなら、こういう所に補助をしてやってください。そうしたら、テレビの問題は解決します。多分、テレビは映る地域では、ケーブルテレビに入る方は30パーセントを下るだらうと、私は思っております。

この事業の赤字の一番の問題、赤字になるといふうの問題は、加入率の問題ですよね。ケーブルテレビ、テレビだけで70パーセント、やっぱり70パーセント入らないと、加入してもらわないと赤字になる。役場の説明会では、加入率、インターネットを20パーセントと見ております。インターネットを20パーセント入ると見込んだ上で、テレビの加入率が70パーセントで黒字と。50パーセントでは、約1千万の赤字ですといふうの説明会を受けました。しかし、インターネットは現在利用者が17パーセントしかおりませんので、私は20パーセント加入するだらうというのは甘い数字だと思います。もう入野地区ではブロードバンドも使えますし、わざわざアドレスも変更しなきやなりませんので、ケーブルテレビ

に入る方は少ないだらうと、そのように思っております。そしてこういう場合は、やはり辛い数字で、厳しい数字でも見ていかないと、仮想して希望的数字で、多分大丈夫だらうと、やってみにや分からんと、そういうことで、町民の大事な税金を使ってほしくないです。

それで私、一般質問で出してますが、インターネットを10パーセントと仮定した場合、インターネットの加入者ですね、10パーセントとした場合、テレビ70パーセント、50パーセント、30パーセントで、幾らの赤字になりますかという質問をしております。

それから1番目の、7月よりこの説明会の問題は、もう何度もありましたので、ここでの答弁は省いてくれて結構です。

それから、この問題でもう1つ大きな問題が、私あると思うんです。町長の答弁を聞いておりますと、住民のアンケートを取るかどうか検討中だと、取っても結果には左右されないと、そのような答弁だったかと思います。これは、住民の意思がどうであれ、聞く耳を持たんということでしょうか。住民がこの事業を望んでいようが望んでいまいが、関係なく進めると、そういう意味ですよね。住民あつての町じゃないんです。住民の大事な税金ですから、住民がノーと言つても、関係なく進めると。これはあまりにも、ファシスト的なやり方じゃないでしょうか。あの四万十町では、大体200回近い説明会を開かれたそうです。そして住民に詳しく説明して、仮契約を取つたそうです。仮契約、大体70パーセント加入のめどが立つたので、町長はゴーサインを出したと、そのように伺つております。私はやはり住民本位の政治をすること、この大きな事業になればなおのこと、住民負担が伴うんですから。多分赤字は出ないだらうと、そういう見通しが立つて、初めてゴーサインを出した、そういう慎重さがあつてしかるべきだと私は思います。住民がどうあろうがやるだけやるんだと、そういう態度は改めてほしいと思います。改めるべきだと思います。

それで町長にこの点もお聞きしますけど、町長はこの事業は不退転の決意でやると、そういうふうに新聞に出ておりましたし、そういう答弁でしたね。何が何でもやるんだと言われましたけど。

では、どんなに加入率が、テレビの加入率、まあインターネットもそうですが、加入率が低くても実施するんですか。加入率が50パーセントを切つてもやるんでしょうか。その点を明確にお答え願います。

それから、何千万円の赤字だらうと、関係なくやられますか。それもお聞きします。

そして、6月議会にですね、私町長にお聞きしましたよね。町民の意思がノーであれば、これをやめる勇気がありますかと。そしたら、町長は何で答えたか覚えてると思うんですけど、もしお忘れでしたら議事録がありますので、町民がそういう反対の意思があれば、ノーであれば、やめると、はつきりおっしゃいました。矛盾しません。アンケートの結果がどうあろうとやるんだと、住民の意思なんか関係ないんだというような言い方は、とれましたけど。

じゃあ町長ね、議会で町長が答弁することは、次の議会になればいつでもひっくり返る、信用できないといふうに私たちとはつていかなきやならないんでしょうか。その点もお聞きします。

1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

それではまず私の方から、宮地議員のまあケーブルテレビ導入につきまして、お答えを致します。

今、まあ宮地議員は、四国電波局とかまあNHKに問うてですね、まあ町内で85パーセントとか、佐賀地区はNHKが造るという、見えるような話をしていました。

が、行政としましてもですね、当然、その電波局とかNHK、それから民放、そういったですね、関係機関にはですね、連絡、問い合わせをしながら、すべて答弁もしておりますし、住民説明会もしておりますので、若干そこのへんまあ食い違う部分もありますけれども、NHKそのものはですね、これは先ほど宮地議員が言いましたように、NHKの義務ですべての地区にですね、地デジが映るような設備をしていかなければならないというふうになっておりますけれども、民放はですね、そこまではなっておりません。

これは民放からですね、民放3社、株式会社高知放送、株式会社テレビ高知、高知さんさんテレビからですね、6月の24日付で町長あてにですね、文書通知を頂いておりますが、在行民放3社は現在、地上デジタルテレビ放送の中継局建設を進め、視聴エリアの拡大に努めています。黒潮町においても、土佐佐賀中継局建設を実施すべく検討を進めておりましたが、測定の結果、当該中継局への電波受信が厳しく、建設が困難な状況にありますという通知も頂いておりまして、そういう状況が佐賀地区にはあると。従いまして、2011年の地上デジタル対応までにはですね、民放はよう間に合わしませんよということも頂いておりますので、そこのへんはご理解もいただきたいと思います。

それでですね、まあ今ありました、まあインターネット、加入率インターネット10パーセント、まあテレビ70パーセント、50パーセント、30パーセントの場合、まあ幾らぐらいの赤字になるか、いうところでございますけれども。インターネットまあ10パーセントで、テレビ70パーセントの場合が780万円程度の赤字、また、テレビ50パーセントの場合が2,040万程度の赤字、また、放送30パーセントの場合が3,310万円程度の赤字ということになります。これは、あくまでもインターネットを10パーセントで仮定した場合でございます。

このことはですね、宮地議員は厳しくまあ見ておるかもしれませんけれども、現在、黒潮町にはインターネット利用者が約17パーセントほどおりますので、この方々たちはですね、現在、黒潮町が考えております通信のインターネットの利用料はですね、まあ4,000円程度というふうに考えておりますので、現在のインターネット利用料よりか安くなるというふうに考えておりますので、この17パーセントの方々はですね、まあほとんど私は入っていただけるのではないかというふうに考えております。

しかし、このように通信の加入率はまあ低ければ低いほど赤字幅は多くなりますけれども、せんだつての下村議員の質問にもお答えしてきたようにですね、今後、国は、まあいわゆるユビキタスネット社会を実現することが不可欠としてですね、昨年u-Japan推進計画も発表し、いつでも、どこでも、誰でもが簡単に、まあ電子機器が使用できるような環境づくりを進めておりまして、このようなことを考えますと、インターネット加入者は必ず増加すると思いますし、これらの若者はこういったインターネットがなければですね、なかなか地区にも、町長がだんだん言っておりますけれども、若者定住にも大きく影響てくるのではないかというふうに思います。実際、私たちも地区の方々にですね、インターネットが使えんけん、おららあ住めなあよというような話も伺っておりますので、まあそういったことはあろうかと思います。

またさらにですね、この情報通信基盤を整備することにより、行政運営費に係る通信料。現在ですね、この役場中心に公共施設にまあインターネットを張り巡らしておりますけれども、このインターネット、現在の利用はですね、高知県のハイウェイ情報を借りてですね、現在使っております。そういうた

もんに現在でまあ700万程度使用料も払っておりますので、そういったもんを今後も、仮に光ファイバーを引けばですね、こういったもんも削減も可能と。またこれ以外にも、告知放送端末を使ってのサービスを行うことですね、行政情報提供に係るコストも可能ではないかというふうに考えております。

この、黒潮町が現在考えております情報通信基盤整備につきましては、まあこれまでも説明会で言つてきたとおりですね、まあ4つの課題といいますか、情報通信の4つの課題を、まあ今回は総合的に解決するということでですね考えておりますので、その4つを個々にですね整備すると、現在考えております情報通信基盤整備、これは一般財源、まあ総事業費は約16億近くになりますけれども、一般財源そのものはですね、2億7,000万程度。で、この防災行政無線を整備することによってもですね、単独で防災行政無線を整備する場合には、約事業費で8億1,000万、一般財源で約2億7,000万必要となってしまいます。そのほかに、携帯不感地の解消とか地デジ対応、それからブロードバンドの環境整備、そういうふうの整備をですねすると、この総合、今考えております情報通信基盤整備事業費より、私たちは多く経費が掛かるというふうに踏んでおりまして、現在この整備の方針が一番いいのではないかなどいうことも考えております。まあそういったことでですね、これらのこととまあ総合的に判断しますと、運営費はまあ赤字を出さずにいけるのではないかというふうに思っております。

まあしかし、議員ご質問にあるように、もし赤字が出た場合は、これまでの説明会にも言つきましたが、放送に係る使用料は加入者負担の増は考えておりません。従つて、もし赤字が出た場合は、町の一般財源で補うということを考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員のケーブルテレビについてのご質問にお答えを致します。

住民の声を無視してもやるのかということ、それから、加入率が50パーセントを切ってもやるのかと、あるいは、6月の議会の答弁と矛盾していないかという3点は、いずれも関連しておろうかと思います。

まず、住民の声をということですが。昨日、森議員のご質問にお答えしたときに、まあ反対者うんぬんということを申し上げましたけども、まあ言いたかったのはですね、賛成といいますか、ぜひやってほしいという声も十分、大勢の声があるということも、ひとつ考えていただきたいと思います。

それから、加入率50パーセントうんぬんですけども、四万十町の進め方にについてもですね、いろいろお伺いしておりますけども、まあ要するに、様子を見ながらですね進めていくて、具合が悪ければやめるというような内容の事業じゃないということです。ですから、6月議会にもですね、熟慮して時間もかけて考えて、調査もしてですね、町としてこの事業を進めるという決断をしましたということで、進めていきますということで、答弁させていただきました。その質問の中でですね、住民のほとんどの方が反対というような状況で、それでもやるのかということでしたので。それは明らかにですね、ほとんどの方がこの事業に反対というような状況であればですね、それはいくら私がやりたいと思ってもですね、いかなる事業もやるべきではないと、それは当然思います。そういう思いで答えたわけとして、決して、場合によったらやめますよというような姿勢で臨んでるものではありません。

まあそういうことですから、その1つだけですね、ほんとに切望してある声もあるということはご理解いただきたいと思います。

(宮地議員より「50 パーセントの金額は言ってくれましたね。50 パーセント切ってもやるかということ」との発言あり)

ええ、アンケートですね。内容はまだどういう内容になるか、あるいはアンケートそのものをするとかせんとかということ、決めてないという答弁を致しました。住民投票のようにですね、すべてのことをですね、そういうふうなことで語っていくということは、なじまなんのじゃないかなと。このケーブルテレビも限られた時間の中でですね、決断をしなければならない部分もございました。

また、テレビだけの問題じゃなくて、4 つの情報の課題について総合的に判断してのことございますので、まあ強い意志を持ってですね、推進するということに変わりはございません。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

いろいろありましたけどね。もちろんこの事業にはね、賛成の方もおりますよ。反対の方もいるし。両方の意見があつて、議会で戦わしていく。それが大事なのに、町長は、あんたは反対でしょと。そういうことに対して、私は抗議してるんです。もちろん賛成の方、何でもあります。反対もある。そういう両方でなければ議会の意味がないのに、賛成者の意見だけ丁寧に聞いて丁寧に答えると、そういう態度ではおかしいということを、私は抗議してるんです。1 つはそれですけど。

植田課長の、ありますけどね。じゃあ課長は、この総務省が出てる 86 パーセントは見えますよということは、あまり重視しないという意味ですね。私はそういうふうにとりましたけど。総務省のは当にならないという意味ですね。

それから、6 月 24 日に民放の建設は困難であると、間に合わせませんというあれを聞いたそうですが。じゃあ佐賀地域は、1,000 円払わなきゃ、ケーブルテレビに加入しない限り民放は見えないと、そういう差が出てくるわけですね、おかしなことに。大方地域は、地デジの設備さえすれば見えるのに、佐賀地域は 1,000 円余分に払わなきゃ見えないと。植田課長の答弁がそのままであつたら、そういうことになります。ただ、私が NHK の技術部のカナオカさんという方に聞いたときには、今、協議中ですというお話をしました。まあそれは、どちらがどうだか分かりませんけど。どちらにしろ、なかなか大変なもんだと思いますね。

この事業で 4 つあると言いましたけども、私はこの、全部言っていくわけにも時間がありませんからあれば、防災についてはですね、このケーブル、線というのは防災に一番弱い。その、地震ですね、防災というか。大きな地震ではもう切れますんで、一番弱い。やっぱりそういうときには無線でなくてはいけない、そういうふうに思っております。

それからですね、情報基盤整備ということがまあ昨日までずっと答弁されましたので、今日は詳しい答弁はなかつても当然ですが、私はそのこと、今までの答弁について、また質問させていただきたいんですけど。

町長はね、これをご存じじゃないかなと私は思うんですが。ある新聞の記事なんですかね、何といふか日本経済新聞。日経を町長お読みですので、こういう記事が載っております。ご存じなのに、知らんふりをしているのか、見逃しているのか、それは私の方で分かりませんけど、ちょっとその記事を読んでみます。

今年の 9 月 11 日の日経新聞です。見出しが、高速ネット、タイの大手、日本進出と。衛星通信で山間

部に提供、これが見出します。中身は、タイの通信大手タイコムは、2009 年春をめどに通信衛星を使った高速インターネット接続事業を日本で始める。料金は月額 3,000 円程度からの見通しで、光ファイバ一回線を整備しにくい山間部などに売り込む。総務省によると、2007 年度末時点で、全国 86 万世帯がブロードバンド通信を利用できない環境にあり、情報格差を解消する手段になりそうだ。タイコムのタイ子会社が、自社のブロードバンド専用衛星を活用し、日本で事業を展開する。利用者は、アンテナとモデムを自宅に設置する。料金は受信速度で変わりますが、3,000 円から 4,000 円程度。光回線ほどの速度はないが、音楽や短い動画の受信は問題ないという。北海道、本州、四国、九州の全域と、周辺の島で利用できる。タイコムは 2005 年に、タイで衛星による高速ネットサービスを開始。中国、ベトナム、オーストラリアなどでも事業を展開している。タイコムは 10 年度末に、日本で個人 5 万件の加入を目指すと、こういう記事が載っております。まあもちろんご存じだと思いますけどね。

これは、町長がずっと今まで言ってきた情報基盤整備をしなきゃいけない、そういうことに対する私答えが出てると思うんです。私もね、情報基盤整備はこれから国がどっとやっていくわけですから、ユビキタス社会になっていくと思います。必要だと思いますよ。ただ、巨額の投資をして、町の隅々まで光ファイバーを引いて、もう人口は減って、大体奥の方でどんどん人がいなくなってるのに、10 年先、20 年先、空き家が増える可能性が高いのに、そういう隅々まで光ファイバーを引いてずうっと維持費も掛かる、運営費も掛かっていく。これから加入者は増えるどころか、減る一方になっていく、こういう赤字事業を続けるんじやなくて、やり方があるということです。この光ファイバーを引く、情報基盤整備をしなかつたら周辺自治体と大きな格差ができる、それを埋める方法がないと、そういうふうに昨日は竹下議員のときにお答えになったと思うんですけど。

全国の地方自治体でなかなかこのケーブルテレビ事業に着手しないのは、やっぱりこの事業費、または運営費が町の財政を圧迫するからです。ほとんど赤字はないというふうに植田課長がおっしゃいましたけど、なかなかそれは信用できません。というのがですね、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、今でも当初の見込みと違いまして、加入者は増えないし、毎年、700 万から 800 万の財源をつぎ込んでおります。ご存じのように町の財政は非常に厳しい。大きな事業はめじろ押しに来ている。このケーブルテレビの事業を進めたら、情報格差は確かになくなるかもしれません。是正されるかもしれないですが、生活格差がほかの市町村とも、または、この地域の中でも出てきます。財源が足りなくなるんですから、財源を圧迫するんですから、その分、住民サービスに跳ね返ります。10 年先、20 年先の若者に借金を残していくと。保険料が上がるかもしれない。保育料も上がるかもしれない。水道料も上がるかもしれない。そして、ちっちゃい道を直してもらいたい。水路をちょっと見てもらいたい。防犯灯をつけてもらいたい。こういう小さな要望が、部落からどっさり挙がってきてると思うんです。

おとといでしたか、私も入野駅行く道を松田課長と一緒に来ていただいて、これがもう、お年寄りが手押し車を引いてやるのにはとっても大変なんですね。道がこう傾いてるんですね。そしてガタガタなんです。車で行くにもガッタンガッタンしてるんですけど、まあ車ではそれほど感じない。でも、手押し車を押して行くお年寄りにとっては真ん中しか歩けないんです、端っこ行ったら傾きますから。真ん中を歩いてると、後から自転車が来る、車が来たときに邪魔なんるので、ほんとにちっちゃな態度で歩かぬきやならないし、とっても歩きづらい。何とかならないでしょうかということで、まあ見ていただきました。まあ金額は分かりませんけど、5、60 万だろうなんていうふうなお話をしておりましたけど、この 5、60 万できえ、なかなか出てこない。

それから防犯灯もね、つけてくださいというお話をしましたら、昨日お聞きしましたらね、電柱1本、4万ぐらいだと。なかなかこれが出ないんですよ。これは、私の身近な、ある問題です。

まだ通学路に、とっても危ないのでカーブミラーをつけてくださいと言ってますけど、なかなかつきません。こういうふうに、私たちが日常、暮らして中では、いろんな問題が出てきます、当然ですけど。

私は情報格差はもちろん大事ですけど、こういう生活格差をまず考えていくのが町の役目だと思うんです。そして、ユビキタス社会に向けては、今、このタイコムの話を読みましたけど、今、こういう技術は日進月歩で進んでおりまして、どんどん衛星の時代です。無線の時代です。ケーブルを引く時代では、もうどんどんなっていくと思います。そういう時代に、もう実際、来年の2009年の春をめどにタイコムがこういう衛星を打ち上げますから、インターネット3,000円から4,000円でも加入できますので、町のあれに入る必要はないですね、値段だけで言うんしたらですよ。そんな高い金額、15億も16億も引いて、テレビはもう見える、なくても見れるのに、情報基盤整備が整うんであれば、衛星ですよ。そんなに大きなお金は使わないでよそに回すべきじゃないかと、私は思ってます。

もう1つですね、町長はこんな、これは一企業のことだぐらいに、軽く答弁でいなすかもしれませんけど。これはインターネットで取ったニュースですけど、これも読んでみますと、もちろんこれはインターネットに精通して職員さんがおいでだそうですから、ご存じのはずだと思いますけどね。

総務省、地方の次世代高速無線の普及後押し。こういう見出しが出ております。総務省は、光ファイバーなどの通信基盤が整っていない地域でも、高速通信が可能になる次世代高速無線の統一規格づくりに着手する。そしてその、参入する業者に免許を与えるんですけど。次世代高速無線というのは、パソコンにカードを差し込むなどし、屋外配線がなくても高速通信ができるのが特徴。最大で、ADSLと同等の通信速度が可能になる。総務省は地域のデジタルデバイドの解消を目的に、地域限定の事業者を選定したと。全国展開できる事業者としては、昨年12月にKDDIとウィルコムの2陣営に免許を割り当てている。このうち、地域限定の次世代高速無線は今秋、今年の秋ですね、今秋から順次サービスが始まる計画。総務省は65市町村、63万世帯が利用可能になると見込む。

これは1つの記事です。総務省がこういうことも実際してまして、総務省で次世代高速無線というあれ、インターネットに取りますとね、免許をまあ申請するような書類が出てきまして、まあ免許、私には関係ありませんのでその書類は捨てましたけど。先ほど言いましたように、日進月歩こういうものはどんどん進んでいます。町の優秀な執行部がですね、そして、インターネットに精通して職員さんがいて、こういう話を知らないわけがない、と私は思ってます。巨額な費用を使って、何とでもやると。

先ほど、何十パーセント加入だったらやりますかということには、なかなか明確にはお答えにならないませんでしたね。えらいことになりますから。四十町の町長さんは仮契約まで取って、70パーセント加入じゃなかつたら赤字なので、70パーセント大体いくと、その見通しが立つからゴーサインを出した、そういうふうに言っておりますね。

それから、ちょっと話が進んでいきますけど、町長はいつもIT産業で世の中を幸せにするんだとか、地域を活性化するんだというふうにおっしゃってますけど、私は地域を活性化するのは、先ほどの最初の質問ではないんですけど、一次産業に根を張らないと絶対活性化しないと思います。IT事業ではまあ、私に言わしたら泡を食ってるような話じゃないかなと、そういうふうには思っておりますけど。若者の

定住をこれで望みたいとか、そういうふうにおっしゃってましたけど、これはもう通信衛星が出ましたら、どこにいようと、ケーブルテレビがなくてもインターネット可能ですから、それは大丈夫と思いませんけどね。

旧十和村ですね、旧十和村で100パーセント加入で、ケーブルテレビに加入しておりますわね。その十和村は、平成11年から12年にケーブルテレビを整備したそうですけど、ここの人口推移がケーブルテレビを引いたことによって、じゃあ人口は減るのを止める事ができたのかということで、酒井事務局長にお願いしまして、その旧十和村に聞いていただきました。

ちょっと見てみるとね、平成9年に人口は3,989です。平成11年、12年、3,863、3,826で、少々減っていますね。それからずうっとですが、平成13年からいきますけど、3,760、3,708人、3,642人、3,592人、3,550人と、まあ平成17年度まで、合併するまでの人口を調べていただいたんですけど、ほとんど同じような減り方です。私はIT産業で地域が活性化すると、これは難しい話だと思います。

私は、ほんとに住民が幸せになっていくというか、地域が活性化するには、先ほども言いましたけど、この基幹産業であるね、第一次産業を大きく力を入れていかない限り駄目だと思うんです。まあ町長が思い切った支援をすると先ほどの第1質問では言っておりますので、そこは大いに期待しておりますけど。まあ話が飛びますから、2点目はそういうことで。

どこへいきましたかね。もうちょっと、質問する内容へいきましょうか。

町長は、そのタイコムの話、ご存じだったんでしょうか。そしてこれについて、どういうふうにお考えになるか。

それから、先ほど言いましたけど、賛成者の声もあると言いましたけど、反対者に対しても、反対者の声に対して、ああいうふうな発言、私はそれに対して町長からはほんとに謝りの言葉がほしかったんですけど、それはないんですね。

議長（小永正裕君）

町長。

（宮地議員より「これを無視するんですかね。これも最初に聞いてますけど、課長に。後でお願いします、これ」との発言あり）

町長（下村正直君）

お答え致します。

幾つも指摘がございましたので、すべてに答えるわけにはいかないと思いますが、まず、タイコムの件については存じております。おりましたが、次世代高速無線等については存じていません。いずれにしてもですね、これが、そういう計画があるからといってですね、これにすべてを託すというようなものじゃない、というふうに考えております。

それから、ITによって地域が活性化するというようなことを町長はいつも言うが、一次産業を活性化する方が先じゃないかという話ですが。すべてがですね、大事に思っております。というのが、我々の地域はですね、一次産業も今や大変な状況を迎えております。それから、企業を創業、あるいは誘致するにしてもですね、厳しい立地条件に置かれております。すべての面で大変厳しい。そして、このITの関係と情報通信の関係もですね、いわゆるデジタルデバイドということで、大変格差が広がっております。そういった中で、やはりいろいろなことをですね育てていくという、それでもって初めて総合行政でもありますし、また、この地域がですね、何かITだけでもいけない、一次産業だけでもいけない。そういう

うことで、部分的なことですので、私が申し上げることがですね、それさえあればほかのものは要らんというようなふうには受け取っていただきたくないと思います。

それから、反対者うんぬんの話ですが。1つだけ申し上げますけども、我々の方もですね、その先ほどの85パーセントの話にしましても、常に確認をしながらですね、よりまあコストを安く、こういったサービスができるようにということで努めておるところですけども、残念ながらですね、もうかなり早い段階から民放についてはですね、今まで50年もかけて作ったものを、3年、4年ではできませんよという話も関係者から聞いておりましたし、また確認を取っていく中でですね、少なくとも佐賀地域には、技術的に民放ではよう電波を送らないというふうな状況にもなってきました。まあそういうことですので、当面はサービスが受けないと。非常に不公平に感じますけども、これは通信なり放送の事業者はですね、やはり採算性を考えて事業を展開してるので、最終的にはそういうことも現実的にあるのかなというふうに判断をしてですね、まあそれに代わる対策をという意味もあって進めておるところです。

何度も言いますけども、タイコムがサービスを開始してですね、ブロードバンドが誰でも受けれるように仮になったとしてもですね、それは、ブロードバンドだけの話です。我々がやろうとしているのは特に4つの課題、そして、その4つの課題を克服することによってですね、今非常に格差が明確になってきた、教育、文化、行政サービス、それから防災、防犯、こういったサービスに対してですね、格差を是正したいということですので、そのことによって、地域にも活力が生まれるものと、私、固く信じております。

それから最後に、先ほど言ったようにですね、我々も確認をして確認をして、数字も出してですね進めておるつもりですので、議員もですね、そのへんは、らっきょう畑を発行するときにはですね、よく確認をして数字を出してほしいというふうに思います。

(議場より、何事か発言する者あり)

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

再質問にお答えします。

85パーセントの件につきましては、今町長が申しましたのであれですが、防災につきまして少し答弁させていただきたいと思います。

確かに防災につきましてはですね、まあ無線がええがじやないかという話もありますけれども、この防災にかんしましてはですね、万全ということはなかなかないと思います。無線でもですね、電源が切れれば、当然そこの段階でですね使えなくなりますし、この最近はですねCATVが、まあケーブルテレビですね、地震速報に非常にこう強いというふうなですね、新聞報道等もされておりますので、そういった、現在町としてはですね、総合的ないわゆる整備を今回していこうということでございますので、そのへんもご理解をいただきたいと思います。

確かに、宮地議員が言われるようにですね、今、ほんとにこういったIT関係と言いますか、は日進月歩、ほんとに進んでおります。従いまして、我々もそれぞれの確認しながら、まあいろいろ住民とかにも議会答弁もしておるわけでございますけれども。これ、何ににも言えることだと思いますけれども、日進月歩で進みようけん、ずっとほいたら出来るまで待ちよるかよということは、これはいかがなもの

かなというふうに思います。まだ、めどが全然立っていないものですね、待ちよってもいかんと。現在で、こういう形で整備するにはですね、一番この光ファイバーを引くことがベターではないかなというふうに考えております。

それからですね、宮地議員、まあこの入野地区においては、ほとんどまあ今の段階ではIT関係とか地デジとかですね、そらあいろいろ見えると思いますけれども、ほんとに中山間地域の方々はですね、現在もまあ見えん状況でございますので。なおかつ、ブロードバンドにしてもですね、ISDNで、ADSLも使えない状況。

で、ISDNとADSLのまあ比較といいますか、ご存知だと思いますけれども、ほんとに百何倍も違います、スピードが。ADSLですね1分でできることがですね、ISDNであれば12時間もかかるということ。今回また光にすればですね、それがまた倍の速度になるというような（議長より「課長、ISDN、ISDN」との発言あり）ISDN、ごめんなさい。そういうことでございますので、現在はそういうことでまあ行政としてはですね、総合的に判断してですね、この情報通信基盤整備を進めておると、推進しておるという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

もうあまり時間がなくなりましたけど、最後に私も質問しますけどね。

4つの課題でこの情報基盤整備をする、確かにそのとおりです。情報基盤整備そのものが悪いわけじゃないというのは、最初に言いましたよね。何が問題なのかなっていいたら、巨額な費用が掛かって、これが住民に負担をかける。情報基盤整備が整って情報格差がなくなても、生活格差も生じるし、将来に借金を残すことが私は大きな問題で、賛成するわけにいかないと言ったんです。

それで4つの課題で、防災ではほんとに必要なときに、東南海地震のときにはもうズタズタになってこれは、ケーブルというのは切れますので、役に立たない。そういう課題を持っております。

それからテレビの問題ですけど、これは私は一番大きいと思うんですけどね。テレビは、まあこの総務省のお話は分からんと、よく確認してくれと、町長言われましたけど。私おとといですよね、聞いたんですけどから。おとといの私、話です。らっきょう畑にはフェアでない話が出てると、おお、町長も読んでくれてんだなあと、私思いましたけどね。私は確認しながら、もちろん書いておりますし、それを行政の方にぶつけてるんです。まあテレビで、課長が言われるように佐賀地域が民放が映らないとしたら、皮肉なことに格差が出ますわね。先ほど最初に言いましたけど、大方地域では地デジを準備すればそのまま映るけど、佐賀地域ではもう1,000円出さなきゃ見れないと、そういう格差がもう出てきます。多分、私は民放も入るだろうとは思うんですけど、そういうことにならないことを願っておりますけど。

それで、共聴アンテナのところに町がですね、最初言ったように補助してやれば、ほんとにそういう格差がなくなる。私が入野地域へ住んで、便利な所にいるから感じないだろうと課長が言われましたけど、確かにそうです。だから、全体的なことを言ってるんですよね。総務省の、私たちはどこで信じるかいうたらですね、総務省の国が出した資料を信じなきやどうします、素人ですから。ここはNHKも全部入ってるんですから、その出した資料で86パーセント見えますよと。これを私、何でうそぢやないなと思うのはですね、もちろん国が出了した資料もありますけど、この地デジというのは国策ですから、国が電波法で変えたんですから、国は100パーセントの家庭に見える方策を取らなきゃいけない義

務があるんです。どうしても見えない所は衛星を飛ばして見せると、そういうふうに言っておりますし、あと3年間で何とか増やしていくと、もちろんそう言っております。そうだから、全国的にケーブルテレビ事業をそんなにたくさんたくさんみんながやるわけではない、それを言つてゐるんです。何でやるわけじゃないかって言つたら、巨額な費用が掛かるからですよ。

それからですね、情報基盤整備の問題は、タイコムが衛星を打ち上げたから、それを待つてゐるわけにはいかないと、そういうことが実現するかどうか分かんないから、手をこまねいて待つてゐるわけにはいかないというふうなお話でしたけど。これはね、大きな事業、こんな大きな事業をするときには、そりや待つてゐるわけにはいかないとしても、あらゆる手立てを作つて、町長にお話したのは、住民がノーと言つたら引き下がる勇気がありますからっていうのは、それも含まれますよね。こういう準備が周りから整ってきたときに、住民はこういう高い事業は要らないんだと言つた場合には、行政としては引き下がるのも大事な決断だと思うんです。情報基盤整備が大事だ大事だと言っております。確かに大事ですけど、これほど巨額なお金を掛けなくてもできる条件がどんどん整つてきてるんですから、私は考えるべきじゃないかなと、そういう立場でここへ立っております。

もう1つですね、最後にですね、私は住民がまあどうあろうと、パーセンテージは町長は言われませんでしたけど、加入率のね。やはり仮契約まで取つて、絶対赤字になりにくくと、70パーセントいくと。それぐらいのところまでいかなくては、この事業は危なくてやるべきじゃないと思うんですけど、そういう考えはないんですね。

そのへんを最後にお聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後の質問だけでいいでしょうかね。仮契約を取つて、確認をして進めるということは考えてないのかということですが。もちろん気持ちはですね、そういうふうな気持ちありますけども、事業の性質、進め方の関係ですね、どっかでバックするとかいうふうなことは、非常に難しい現状があります。そういう意味で、我々は総合的に判断して、どこまでも進めていくと。そのためには住民の皆さんにご理解をいただき、加入もしてほしいということですので。それ以外にですね、こうします、ああしますというようなお約束は、今の段階ではできません。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

（宮地議員より「昨日じゃないですよ。あ、まだあるんですか」との発言あり）

（森議員より「まあ、よかったです」との発言あり）

本庁総務課長（植田壯君）

再質問でございますけれども、共聴施設を改善してですね、対応できるじゃないかという話もあります。そら当然できますが、共聴施設につきましては先ほど言いましたようにですね、これにもお金が掛かります。で、再三言っておりますけれども、いわゆるそういったその4つの課題を個々に対応するとですね、この、今考えております情報通信基盤整備以上にお金が掛かってくる。維持費につきましてもですね、そういった部分については町、特に防災行政無線につきましてはですね、維持費にやっぱり1千万近く毎年掛かりますので、そういったことを考えてですね、現在この情報基盤整備を進めておるという

状況であります。

特に共聴施設アンテナにつきましてはですね、現在まあ高齢化が進んでおりまして、これ、共聴施設をやりますとですね、当然、後々の維持管理というのも当然していかないかもしれません。そういう中で、高齢化する中ですね、維持管理も非常に大変なってきますし、また維持管理そのものですね、まあ1,000円程度は毎月一人掛からんかもしれませんけれども、当然、維持管理費というのも掛かってきます。まあそういうことがあります。

それからまた、タイ通信の件につきましてはですね、いろいろ聞きますと、スピードがどうしても遅いと。今言われる、日本のISDN並みではないかなというふうなとらえ方をしておりますので、それがすべてではないというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

（宮地議員より「最後に反論できないのが残念ですけど」との発言あり）

3番（宮地葉子さん）

ほんとに最後に反論できないのが残念ですけど、これで私の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩致します。

休憩 10時 27分

再開 10時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、明神照男君。

18番（明神照男君）

議長のお許しをいただきましたんで、町長に3点について質問致します。

1点目は、財政問題でございます。

まあ平成19年度のあの当初予算の説明においても、まあ21年度からは大型事業等の関係があつて、まあ財政が厳しくなるという、まあ説明いただいたわけです。今年7月17、18日、横浜市で開かれた全国知事会議でも、大体同じようなまあ考え方と申しますか、2021年度には多くの地方自治体の財政が破たんする危険性をまあ提言と申しますかね、いう記事がまあありました。

まあ私思うに、地産地消いう言葉は、一般的には食糧の問題で使われるわけですけれども、私はこの財政の面でも言えるがやないろうかということとともに、そういう考え方せないかんがやないろうかと。まあ今年、まあうちのまあ予算が80億を出る。その地産地消の考え方で見たら、自分のところはまあ自給率は10パーセント。まあ今まで、国や県からまあ金を取つて来るというか、もううてきて、金を使うが行政の仕事やつたと自分思います。それでまあ町民もいろいろ文句を言いながらも、行政が金を使うことが直接間接、まあ良いこともあったと、結果として。それで、不満も我慢してきたから、この行政の仕事をするまあ庁舎というか役場というか、があったように自分思うがです。

まあそういう中で、まあ皆さんももうご存じのように、アメリカで昨年発生した住宅関係のローンの問題、まあ国際的な金融問題となって、まあ経済界、まあ産業界では、昭和の大恐慌の話も、まあ話として出ております。それがまあ昨日、おとついと申しますか、昨日町長の発言にもあったように、アメ

リカのまあ金融機関、リーマン・ブラザーズ。まあ保険会社もどうのこうの言いよったがですけれど、保険会社は昨日、何かアメリカが放たくっちょくわけにはいかんということで、何とかなったようですが。ただ、これにも一時しのぎじゃないろうかというようなまあ見方があるような中で、まあ細かい部分では3点について。

まず、金融問題いいますか、財政問題。まあ原油高騰問題が出る前から町長も、地方財政には心配されておったことですが、来年度はやっぱり景気が悪いということで、交付金も減額が言われておりますが、これから今後の財政運営、その取り組みを第1点としてお聞き致します。

2点目が、地方自治体が貸借対照表や損益の数値を基に、財政運営を執るときがきたと思います。幾つかのまあ都市では既に取り入れてますが、その後、このうちの町で公会計制度の取り組みについてをお聞き致します。まあ今朝の新聞にも、安芸市がやっぱ問題になって、この20年度の結果では、やっぱ問題になってというような記事も出ておりました。

3点目が、まあ財政危機が予測される今、確かにうちの場合は、町長も総務課長も13パーセントぐらいと、この前もろうた資料なんかでも。まあ県下でも悪い方やないという、まあ考え方というか。ただそれ、自分思うがは、ほいたらまたある基準を、ひとつの国が決めた基準から見るきに言いゆうだけで、本当に心配のない財務なのかということが、今までの基準、考え方では、もういかんなってきただがやないろうかいうように、まあ自分思うわけです。

そういう中で、先ほど宮地議員の質問にもあったように、そのケーブルテレビ。ケーブルテレビの事業についてでございますが、まあこのケーブルテレビの事業につきましては、昨日、一昨日、その同僚議員の質問にもあって、まあ山本議員の質問に対しては、町長は不退転の考え方でやる。下村議員の質問には、町の生き残りをかけた事業なのでやる、と答弁がありました。まあ、先ほど宮地議員の質問の答弁にも、まあ誰が反対してもやるというあの意欲、自分はね、その言や良しと思いました、お二人の答弁に対して。やっぱり少のうてもいう表現をし、と失礼かも分かりませんけど、1万4,000人の責任を持った人やきによ、おらあ誰が反対してもやるいうぐらいのね、意欲を自分は持つてね、やってもらわなかんときやと今思ふ。そういうことで、そうやと内心思いました。

が、先ほどよ、宮地議員のよ、その住民の声が反対ならどうするかということに、まあ自分が耳へ入ったがは、住民の声があんまりにも多かったら考えるいうような発言があったように自分、聞こえたがです。そのときね、自分、町長はこのケーブルテレビについては、町の生き残りをかけた事業やきやるいうて言いながら、大半が反対やったら考える。よく言われるように、みんなが賛成やったら、やったらいかんいうことも言われます。あべこべに、みんなが反対やったら、やらなかんいうことも言われます。私は、そういう決断をせんといかんときもあると思います。町長がおっしゃるように、この黒潮町の将来のために、誰が反対しようが、おらやらないかんと思うようというね、自分強いね、ものを持つてもらわんと、自分はいかんときやと思うがです。そういうことでまあ、それこそ今問題といいますかね、まあそんなこと言いよったらいかんき。

そのネットの資料ですけど、先ほど宮地議員の質問の中にもあったことですが、まあ自分もそのネットで、ほんで、自分らがネットで取れるばあのことやきね、職員の皆さん、みんな取つちょう思うがです、こればあの情報は。その中で、ある所では、この事業をやるについて情報化推進会議をまあつくつても、何ヵ月もかけて25人の委員で10回以上も検討した、いうような記録も出ちりました。町長の言う高速情報インフラの遅れ、テレビ難視聴エリア、携帯電話の不感地域、防災行政サービス、そ

いうことのためのネットワークの整備等、これもここへ出ちました。皆がそれぞれの、行政の責任者が思うことやと思うがです。それで、その中で、そうしたことは単なる高速情報ネットワークの構築ではなく、市民生活の向上はもとより、地場産業の振興、企業競争力の向上を目的として、新しい産業や雇用の増勢を期待しているというよりも、まあこれ出ちるきに、まあ恐らく大半の皆さんももう分かっちょうことやと思います。

それで、一昨日の植田課長のその話では、ああ、これは昨日やったか。9月24日から地区説明会をやるということで。それで自分、まあ先ほどもちょっと説明があったがですけど、ほんでその事前の説明をするための、行政内部でのまあ検討経過いうか、それとともに、まあ一応これには事業費、年間維持管理費、それから受益者負担金額をまあ聞きたい。

それで、まあこれもあれですけど、3年前、自分ら中村で漁業情報センターのシンポジウムがあって、そのとき、つくば市の宇宙航空研究開発機構の方にお世話をなりました。ほんでたまたま自分そういう関係で、実物大の宇宙ロケットの模型にも、つくばで乗せてもらうことでしたが。現在、衛星を利用して、携帯電話で情報の交換ができる事業が進んでいるみたいで、1、2年のうちにケーブルテレビは時代遅れになる、いうようなことも聞いたがです。というのが、超高速インターネット衛星きずなの活用で、いつでも、どこでも、誰でも、安心な情報、必要な情報が簡単に利用できる社会を目指しておるという話です。先ほど宮地議員の発言にも、あのタイの発言がありましたけど、タイ国の企業の。国内でも、もうそういう事業を進めておるん、現実に、もう実用化に向けて。そういうときに、本当にこの、まあ先ほどお聞きしたら15億か16億か。それからあれも、その利用者の数、70パーセントとかなんばとか。

ほんで、ここで先ほど自分、たまたま立ち話で副町長にも話したことですが、こんな事業こそ自分、広域でよ、もしやるとしたらぜ、自分は反対です。けんど、やるとしたら広域で、四万十市、宿毛、宿毛はフジのフジモトデンキの関係もあって、ずっと進んだ取り組みをするとと思う。そういうところでやつちよらざったよ、仮にうちでやってもね、自分はある若い子に話したらよ、どうせ、宿毛か四万十市の方が利用者が多いと。利用者が多いことは、使用料が安い。仮にうちの黒潮町でやっても、あていそっちや使うね、いうような話がありました。そんなことで自分は広域で、こういう事業こそ広域で取り組むがも1つの選択やないかうかいうように思つたがですか。

まあそういうことで、1回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本府副町長（澳本 造君）

それでは私の方から、まず明神議員の財政問題につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の要旨につきましては、大変、普通建設事業等、課題が山積しているが、今後のこれらの財政危機の視点からですね、今後の取り組みはどういうお考えをしているかという質問の要旨であろうかと思います。

明神議員の言われるとおり、地方交付税の原資であります国税収入が18年度と19年度、予算段階の見積額が大幅に下回ったのに伴いまして、配分し過ぎたと。いわゆる交付税が8,000億円を21年度以降に減額をする必要があるという、総務省の見解のようござります。恐らく、配分し過ぎたといつても、一挙にはなかなか減額はできないだろう、段階的な減額になるのではないかと、そんなまあ予想をして

いるところでございます。現時点では、まあどのように算定で減額になるのか不明であります、特別交付税等含めまして、相当額の減額になると見込まれるところであります。

引き続きまして、行政改革大綱ならびに集中改革プラン、あるいは定員適正化計画を定めまして、議員の皆さんにもお示しをしたところでございますが、これら経費の削減に努め、現在の行政サービスを持続できる行財政運営に努めなければならないと考えております。

9月議会で冒頭、下村町長から19年度の決算に対する財政健全化判断比率について、本町の財政指標を報告したところでありますが、実質公債費比率は13.6パーセント、将来負担比率は66.8パーセント、いずれも早期健全化基準を下回っておりますが、決して油断のできる財政ではないと、このように考えております。財政再生団体にならないように、一生懸命財政運営に努めたいと、このように思います。

財政健全化判断比率につきましては、現在のところ、いずれも低い数値にとどまっておりますけれども、実質公債費比率は公債費が約1億円を増えますと、なった場合には、19年度数値で、交付税額などその他の数値を変えないで試算を致しますと、単年度数値13.4パーセントが16パーセントになります。また、2.6パーセント上昇することになるわけでございます。

また、将来負担比率は、地方債現在高が約10億円増えることになりますと92.6パーセントなり、25.8パーセント上昇することになります。20年度以降につきましては、情報通信基盤整備事業、あるいは公共施設の耐震診断事業、または学校建設事業や改修事業、保育所建設事業や学校給食センターの整備、あるいは消防移転等の事業、町道の新設や改良、さまざまな普通建設事業が抱えております。数値の上昇は、予想されるところであります。今後は、単年度収支のバランスに注意しながら、単年度ごとに事務事業の取捨選択を図り、起債の適正な管理に留意し、健全な財政に努めなければならない、このように考えております。

次に、第2点目でございますけれども、地方自治体が貸借対照表や損益の数値、これに基づいて、公会計制度の今後の町の取り組みはどうかというご質問でございます。

明神議員お説のとおり、平成19年10月の17日付、自治財務局長通知によりますと、公会計の整備、推進についてであります。このことによりますと、地方公共団体も貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、また資金収支計算書の4つの財務指標を人口、いわゆる3万人以上の市町村につきましては平成21年秋までに、3万人以下の市町村は平成23年秋までに整備することとなっております。

また、新地方公会計制度実務研究会報告書のこれによりますと、開始貸借対照表を固定資産台帳に基づき作成をし、個々の取引情報を発生主義により、発生の都度、または期末に一括して複式記帳をして作成することを前提とした基準モデルと、各団体のこれまでの取り組みや、作成事務の負荷を考慮しまして、昭和44年から実施しております既存の決算届を活用して作成する、いわゆる総務省方式の改訂モデル、この二通りの様式がございます。

本町におきましては、平成23年秋までに、決算統計情報の普通建設事業を活用致しまして、これを作成し、総務省方式改訂モデルにより整備を致したい、今のところ考え方を致しております。この財務諸表をこれから財政計画にいかに活用していくことが目的であろうかと、このように大変、重要課題の1つというふうに踏まえております。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の財政問題についてのご質問の中の、ケーブルテレビについてのご質問にお答え致します。

まあいろいろございましたけども、私は反対であるが、やるとすれば広域での取り組みができないのかという件でございます。

当初より、そういう思いもあったわけですけども、現実には各市町村のいろんな状況がありますし、まあ足並みがそろう状況ではありませんでした。しかしながら、この計画の途中でですね、四万十町が今、企画されてるものとの連携、これもある部分ですね、今のところ即連携というわけにはいかないというような状況もありますけども、引き続きそういうことも視野に入れて四万十町とも話しておりますし、それから、宿毛市がですね、スワンというケーブルテレビを既にやっておりまして、エリアを拡大して、まあ中村の具同まで来ておるという状況です。

これも最近になってですね、まあ経営立て直しというようなこともありますて、責任者、社長が交代されました。同時に、宿毛、中西市長からも、その社長も直接お会いしまして、これもですね、まあどちらもいいという部分ですね、将来的にいろんな連携ができないかという話もしておるところです。

まあそういう意味で、通信のことですので割と物理的にはですね、簡単にそういう連携が取れまし、共同でいろんな、まあコンテンツというようなことを言いますけども、番組といいましょうか、そういうものを共同で作ってですね、お互いが利用すると。そういう部分も簡単にできることですで、今からも、この広域での取り組みということも視野に置いて進めていきたいと思っています。

（明神議員より「その説明に至った経過の検討、検討の経過。これから説明するあれも、結局地域によったら、いろいろな質問もあつたという、前回のね。ほんとそういうことらあを基にして、説明するがやろうとは思うのですが。まあ自分らも、自分自身が町民の一人やき、その説明会に行って説明を受けないかん」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 11時 09分

再開 11時 10分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

どうもすいません。

明神議員のご質問にお答え致します。

これまで、まあどういう検討をしてきたかということでございますけれども。これ、6月議会やったと思いますけれども、質問もございましたですね、お答えさせていただいたところでございますけれども。

この情報基盤整備にかかるですね、検討委員会というのも、今立ち上げるように、今準備しております、その中でですねこれから、今までではまあこういった整備ができますよというような話をずっとさせていただきましたけれども、まあこれからですね具体的に、ほんとにどういうものをやつたらえかということを検討するためにですね、まあそういう検討委員会を立ち上げて、もう10月に入れれば

ですね、検討委員会を立ち上げていきたいというふうに考えております。そこで、最終的にこういう方針でいこうという決定をしていきたいというふうに考えております。

それから、事業費のこともありましたですかね。事業費につきましては、情報通信基盤整備としてですね、現在まあ基本設計で挙げておる部分がですね、15億9,000万になっております。それでまあ国、県の補助事業、それから合併特例債を活用さしていただきまして、まあ純町費、いわゆる一般財源はですね、まあ2億7,000万程度の試算をしております。

それから、まあこれは余談になるかもしれませんけれども、だんだんにお答えしてきましたが、防災対策としてのまあ防災行政無線をですね、単独で実施した場合が、約8億1,000万掛かります。それから町費、その町費が、この防災行政無線には国の補助等はございませんので、まあ合併特例債すべて充てていくわけでございますけれども、これにはまあ事業費が8億1,000万で、純一般財源が2億7,000万程度掛かる、ということでございます。

まあ、この情報通信基盤整備のこの整備に至るまでの経過と致しましてですね、これまでまあ本当にいろいろな部分で検討をしてきました。当初はですね、いわゆる佐賀地域にまあ防災行政無線があり、まあ大方地域にないということで、防災行政無線をですね進めていこうと。なおかつデジタル化に伴ってですね、佐賀地区も改修し、町全体でデジタル対応の防災行政無線を整備していこうということで、ずっと検討をしてきましたが、この防災行政無線の整備費がですね、先ほど言いました、とにかく8億1,000万掛かり、なおかつ一般財源が2億7,000万掛かるということでですね、それであれば、今、まあ我々行政が進めております情報通信基盤整備のを総合的に進めた方が効果的ではないかということを判断してですね、現在、進んでおるというところでございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

2回目の質問致します。

まあ、1点目の財政の問題、それから2点目の、その公会計への取り組み、それは一応分かりました。それで、この3点目の、まあケーブルテレビの問題ですが。まあこの先ほど、まあ課長が宮地議員への答弁の中で、まあ日進月歩というか、どんどんどんどん進みよる今の時代に待つわけにはいかんということも、もっともなことやと思います。

ただ、待つわけにはいかんけど、やっぱり自分はね、もう先進まないかんと思うがです。まあこれは私事みたいになりますけど、たまたまこの衛星関係、問題やもんで。20年近く前に、ちょうど船造りようときには、あれでした。そのころインマルサット、インマルサットのね、まあ衛星を使う通信手段です。それを入れるかと思うがです。そしたらまたま自分、東京へ出たときに、イリジウムの衛星電話が1、2年のうちに出来るいう話を聞いたもんで、もう1,000万も掛けてやるがもばからしいわと思うて、まあ待ったわけです。それであ、3年目になったもんで、1、2年じゃなかっただけね。まあそれが今、ほとんどの漁船がそれを使いようわけです。衛星。

ほんで、その今、先ほど聞いてもらった宇宙航空研究開発機構か、そこが出しておる、まあ衛星そのきずな。それは、今言う防災も含めて、それと、はやこれも先ほどの宮地議員の話の中にあつたように、もうちょっと遅れちよるきよ、日本でも。ほんでこれは、その他大勢やなしに、もう島とか山の中で、その条件の悪い地域を対象にした事業らしいです。ほんで、まあうちらやつたら、まあこの入野地区と

か、まあ佐賀も浜の方はかまんけんど、奥へ入ったとこ、ここらはモイジン、大方地区にも山ん中へ入ったとこ、そこらが使うには、使うことを目的にして開発しよる機械が、まあ、あと1、2年もしたら、もう現実に実用化の試験も進みよいう話やもんで。そんなこと聞いたらね、どうして今この時期に、このケーブルをやらないかんろうかと。

ほんで昨日でしたかね、町長は、この地方にとってこのケーブル事業で一番のネックになるがは、優秀な技術を持った人が少ないことじやいうて。ほんで幸い、うちのわが町には、その技術と優れた能力を持った人物がおるきにこれをやる。自分、そのとき思うたがです。それがあよ、優秀で高い能力を持つちょう人やつたら、先にも聞いてもらうたように自分らでもインターネットで取れる資料、そんなことはとうに知っちょう思う。やき、これはまあ先ほどの宮地議員の質問にもあったわけです。ほんで、このきずな情報なんかも、自分は知っちょうと思うがです。それからまあ皆さんの中にも、もうご存じの方もおいでるやおと思うがですが。

その町長がよね、黒潮町の生き残りをかけた事業として取り組むことを決断したきに、昨日、おとつい、このケーブルテレビの事業は出してきたと思うがは、自分らにね。ほんで恐らく、町長も知っちょると思うがです。知っちょると自分は思う。が、町長は、まあ知った上で、この事業を進めるとする。まあ知った上でです。ということで、こちら思うたときには。進める、ほいたら根拠は、住民サービスとか、地域の活性とか、それらについてはこのケーブルテレビよりかは、まだ現実には使用可能じやないでけんど、1、2年もしたら使えるかも分からん。それも、費用もそんなに掛からん。また、使用料とか何とかいう、これは費用はまあ掛かると思う。が、設備の費用。

そうしたらね、一昨日の森議員の発言の中には、6月議会に出てきて、わずか3カ月で町長がやるということを断言するとしよるが、その裏に何かあるがやないかという発言があったように思うがですけど、自分もそう思います。

そういうことでこの進んだ、そういうことをまあ前提にしてもなおやらないかんという町長の決断された根拠と、それからもう1点、昨日、植田総務課長の話で、この事業への参加利用者数によるその年度の、まあいうたら損益ですわね、この事業の。あつた思うがです。ほんで、それ今自分聞きもってよ、これはまあいうたら町のやる事業やと。ほいたら、町民はまあいうたら株主みたいな感、自分はなると思うたわけ。ほんでケーブルテレビを町がやって、町が黒字になるということは、利用者の町民は、赤字じやないけんど出資、お金を出しょる。株主でありながら利用料を出すいのは、出資金の増資みたいなもんじやないかと。ほんでこの事業の必要経費、維持管理のお金は、利用町民のまあ負担になるわけやもんで、ほいたら、その経費という利用料は、誰が得するがやおかと。まあ、自分は考えがこまいもんで、ああ、これは特定の企業やねやと。それから一部の関係者の利益ということになるがやないかと。ほんで自分、これで問題になるがはね、ほんで、利用する町民がこの事業でよ、どればあの利益を、利潤を上げれるか、町の活性化になるかと思うがです。まあ先ほどの、使用料が月に4,000円、まあ設備費の問題は別にして4,000円掛かるとしたら、ほいたらこれ使うことで、月に1万円、まあこれ単純計算でけんど、1万の利益が今までの仕事とは別に余分に入ってくるようになったら、ほいたら4,000円引いても6,000円が残るきに、プラスや。けんど、そこまでいかざつたらよ、ほいたら何のための事業やおかと。負担は毎年、毎月毎月せなあいかん、いうようにまあ考えた、まあ考えたいうたらあれですけど、思うたわけ。

ほんで、毎月利用料という形は、結局ずっと出資を続ける形になる。結局出資を続けないかん

いうことは、その事業が順調にいきよらんき、出資金増やしてせないかん、いうようなことも考えられるがやないかねやというようにまあ思うたし、思うわけです。

ほんでその、自分思うがは、この事業やることによって、町とまあ町の皆さんがどれればあの、まあ利益と言つたらお金のあれになりますけんと、投資効果があるか。

それともう1点は仮に、これも仮定の話ですけんと、その静止衛星のきぼうの実用化が始まったときに、いつまでこのケーブルテレビ、光ケーブルのこの事業を続けていけるかどうか。もしいけんとしたら、まあ、話にあるように町民が、もうそんながやつたら携帯電話でそのきぼうのが使うてやろうというようになったときに、ほいたらこの15億、20億近い掛けるお金、誰が責任持つろうかいう。どうせ町民が持たないかん。負担もせないかん、元のお金の負担もせないかん。それこそ町民にとつたら、踏んだりけつたりみたいなことが予測されると思うがですが。

まあ、やるかやらんか言うても、町長はやるいうことやつたきに、それはそれで自分初めにも言わしてもろうたように、その強い意志いうかね、それは大事やと思う。思うけんとよ、よく言われるように悪い思うたらよ、やめるがも勇気やきね、これは。そういうようにまあ、自分は思う。というのが、もう以前みたいに町にしても、もう親方の日の丸いうあれば、当てならんというときになってきたと思うもんで。

そういうことで、2回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

ご指摘の部分が随分多くあるので、十分に答えるかどうかあれですが、まあ一番大事な部分で、決断の根拠というようなことでございますが。

6月の議会ですね、宮地議員から、町長は住民が反対ということがあれば、やめる勇気を持つてゐるのかというご質問でしたので、おおかたの方がですね反対という状況であればですね、それはやめることもあるといふうな意味での答弁をしたわけです。ほんで、その前段にですね、我々は、何回も言いますけど、熟慮した上でですね、総合的にこの事業を進めたいと。4つの課題、あるいはそれ以上のものを考えてですね、進めたいという町の方針を出したわけですので、6月から今議会の間にですね、私の気持ちが全然、どうこう変わったわけでも何でもありませんし、ただ、9月の今の時点ですね、もう、様子を見ながらどうしようかというような時点じやないと。また、そういう内容の事業でもないということで、もう少々のこんなことがあってもですね、これはもう将来の黒潮町のためにやるべき事業だと、強い信念で進めていくといふうに申し上げたところです。

ちょっと、投資効果の点についてもお答え致します。

先ほど来ですね、まあ4,000円払うて1万円、幾らかもうけんと、出資ばっかりするというような状況が生まれるんじやないかということ、ございますけども。これは行政のですね、なすべき仕事をですねやりながら、住民の皆さんにはそれに見合った負担をしてもらうということですので。

ちょっとエピソードですけど、いろいろ衛星の問題とかですね、そういうもので肩代わりできる部分も、これから出てくるかもしれません。しかしそれは、すべてではありません。私が意図してるのは、この4つの情報の課題について克服すると同時にですね、ほんとに今の、これ、お金が掛かるから、もうそれはようせんということで、この事業をしなかった場合に、まあこの事業がすべてじやないですけ

ども、どんどん過疎化し、人口減って、高齢化してですね、ずうっと手をこまねいておる間にですね、もう取り返しのつかんような状況になってくると。そのことに対する責任という思いがあります。ですから、黒潮町をですね、県下見回しても、自画自賛じやないですけども、この黒潮町のこう町というのは非常に外から見てですね、魅力的な町で、あるいは定住したり、そういういた希望の多い町であることは、これはもう冷静に客観的に見てもですね、認めるべきところです。

そういう町が、いろいろな企業を誘致するにしても、インターネットができるような、ブロードバンドができるような状況でないとですね、企業も来てくれないでしょうし、また、明神議員の携わっておられる漁業や農業等にしてもですね、例えば国の施策で漁業支援のために、こういった通信技術を使ったこういうサービスを国がやりましょうといったときに、そういう基盤が整ってなかつたらですね、そういうことに乗つていけないということも容易に考えられます。

それで、いろんなサービス、民間の業者のサービスですね、先ほど言いかけたんですけど、エピソードですけど。NTTの方が来られて、いろいろ話す中ですね、今携帯が非常にその、何いうか機能が大きくといいますか、いろいろバリエーションができてですね、いろんなことが携帯ができるようになります。ほいたらですね、その分だけ、われらの地域では、この感地エリアが逆に狭くなるそうです。そういうことも起こつてくる。ですから、その事業者がやるのはですね、再三申し上げておりますように、やはり採算を求めてやるわけですので、部分的にはですね、サービスを享受できることがあつてもですね、総体として我々は自分の手ですね、やっぱり確固たる基盤を整備せんことにはですね、そういう業者のですねサービスを待つておるとか、当てにするというわけにはいかないというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

私の方から、黒字の場合の対応ということで、少しお答えさせていただきたいと思います。

黒字になった場合というのはですね、これはいわゆる加入者の負担によってですね、運営していくわけですので、黒字になればですね、当然私は、使用料を引き下げてもええんでないかなといふうに思つてます。しかし、現在の時点では、まだそのへんがですね、どれだけの加入があるか分かりませんので、まあ一応、近隣の市町村の使用料等を参考にしてですね、放送の方をまあ月1,000円程度、それからまあ通信の方を、まあインターネット関係をですね、まあ4,000円程度といふうに考えておりますので、そういうことでお願いしたいと思います。

それからまた、衛星実用化になったときに、まあ誰が責任を持つかとかいうようなお話をございましたけれども、これは私はまだそういったですね、いろんなその開発というのは行われております。私もいろいろインターネットとか、まあいろいろそういった情報もありますけれども、現時点でまだ衛星まではですね、私は利用できないのではないかなどと、各末端まではですね。そういういた離島とか、まあそういういたところにはあると思いますけれども、黒潮町内のところにはですね、まだそこまでは利用さしてくれないといふうに考えております。

それからまあ衛星でもですね、同じ使用料は当然要るわけでございますので、そのへんもあろうかと思いますし、この情報基盤の光ファイバー引くことによってですね、国は、全国まあネットワークといいますか、を結んでですね、まあ衛星波にないようなまた利用方法というもんもあります。

で、またその効果の面でございますけれども、これ、なかなか効果というのは測りにくい部分がありますけれども、この通信情報基盤整備を活用することによってですね、まあ当然住民の生活文化、そういったもの向上もありますし、それぞれ住民がですね、何に使うかによっても大きく違ってくると思います。ほんとに今のこのインターネットというものは、ほんとにさまざまな活用方法がございますので、そういう面ではですね、私は十分その整備する値打ちはあるというふうに思っています。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

町の生き残りをかけた事業、まあこれは価値観とか、それからまあ時代感覚の違いがあるわけですか、どうこう言うてもいかん問題やとは思うです。

ただまあ先ほど町長も、うちの町をよそから見て魅力のある町。私もこの町はね、魅力ある。けんど、私が魅力あるというのはよ、食糧の生産ができる所やき魅力があるがです、私は。そのよその人がどんな見方で魅力を感じようか分かりませんけど、まあ私はね、もう今までのそういう感覚の魅力はこれから、残念なわけですよ、意味のない、価値のないもんやと、自分は思うでしょう。ほんでまあ価値観の違いね。

それからその、先ほど課長の黒潮町ではそれは使えんかも分からん。衛星が電波出すがやきよ、携帯持つちょっとたら受けれるがぜ、どこでも。使う使わさんやないがぜ、加入さえしちょったら。まあもうこの話、そんなこと言いよったち前進まんきよ、2点目に移ります。

その2点目の、家地川堰堤（えんてい）と、まあ環境問題ですが。まあご存じのように、もう3年後にまた、更改の時期が出てくるわけですが、まあここへも書いちゅうように、合併がなかつたら下村町長もそんな心配せんでもかまざったと思うがでけんども、1つの町になったもんで。

ほんで第1点が、その四万十川流域の人の中には、ひとつその、もうあそこの堰堤（えんてい）、あれ、ダムやないがよね。堰堤（えんてい）をもう壊して、水を佐賀の方へ来んようにしてくれということの1つが結局、発電に使う水が四万十川へもんて来んき、ほんでそれがまあ環境破壊じゃという、まあ考え方でおいでると思うがです、言つことが。本音はどうか分かりません。

ほんで、この問題がまあ、これも高知新聞へも出ちょっとしたことですが、県も委員会つくって検討するいうような記事も新聞記事にね、これ出ちょっとしたが。そんなようなことやもんで、これについて、まあ町長はどのようなまあ取り組みをお考えなつておいでるか。

それと2点目が、まあ洞爺湖でサミットがあつて、ほんでその評価がどうとかこうとか、まあ自分にはそんなことどうでもかまんようなことですけんと。その中で、自分思うがは、まあこのイギリスの新聞にも出ちょっとしたように、うまい料理食べもってその食糧危機の問題を話するようなことでどうないうような記事があつたということです。

ほんで、まあもういつきたら辞めるようなると思うがでけんと、福田首相が2050年にはこの排ガスを半分にする、60パーセントに落とすとか。けんどね自分ね、そんなことで40年後があるじやおうかと思うた。

そういうことで、現実にもう、まあ各県というかね、市町村でもこの排出規制に今取り組み出しておるとこ、まあ東京都もそうですけんと。そういう取り組み、目に見える形で取り組むお考えはないか、ということを、町長にお聞き致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

四万十町家地川にあります家地川ダム、これは議員も申されるとおり、正式にはダムではございません。堰堤（えんてい）の高さが8メートルでございますので、正式には佐賀取水堰（ぜき）ということになります。が、通称は家地川ダムというように言われております。これは四万十川の水を利用して、黒潮町市野々川にあります佐賀発電所で年間8万7,000キロワットを発電しまして、県西部の消費電力量の約14パーセントをカバーする施設です。現在のエネルギー確保の困難性を考えれば、非常に大切なものであると認識しています。

問題は質問者の言われるとおり、発電に使った水が四万十川に戻らないのが環境破壊の原因という流域の人々の意見も、十分尊重する必要があると考えます。

前回、平成13年4月の水利権更新時には、流域で大規模な撤去運動が展開され、これを踏まえて県は国と交渉し、撤去しない代わりに河川環境改善に取り組み、次のような条件を組み入れて更新しています。

1つ目としては、水利権更新の許可期間は、30年から10年に短縮。

2番目として、河川維持流量を確保するため、ダム下流へは国のガイドライン上限の3倍を放流する。いわゆる環境、まあ四万十川に生息する生物等が、まあ安全に快適に過ごせるための条件で、毎秒1.13トンをずうっと平均して流すということを決めております。それから、夏場には最高3.4立方メートル、毎秒間流すことを決めております。

黒潮町佐賀地域としましては、発電開始以来71年にわたって、この放流水とともに生活文化を営んでおりまして、分水が止まれば農業や地下水、伊与木川の環境等に影響が出ますので、一致団結して家地川ダムの存続に取り組む必要があると考えています。

過去に行った事業としましては議員もご存じのとおり、元気な森づくり事業、あるいは伊与木川保全条例と、こういうものを設置しております。

今後はですね、水利権については、家地川ダムの水利権更新の申請は四国電力が行いまして、許可権を持つ国土交通省四国地方整備局が、知事と経済産業省に意見を聞いて決定する方針となっております。

県は、知事の意見具申に、地方や専門家の意見を反映させようと専門家会議を設置し、また、地元住民にダムの在り方などを聞く検討委員会を設置する方針を示していますので、これらの動向を見極めながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

2回目の質問致します。

確かに、今までの経過、それで、まあこのダムの問題についてはね、2回目はもう1つあったかね。

ああ。はい、どうも。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは、明神議員の質問事項2、環境問題についてお答えを致します。

国際的には重要課題となっています地球温暖化対策については、明神議員もご存じのように、1997年、京都議定書を受けて、1998年、地球温暖化対策の推進に関する法律が制定せられ、その法律の中で国、県、市町村、事業者、また、国民の取り組み等が規定されているところです。

今年の7月7日には、第34回主要国首脳会議であります洞爺湖サミットが開催され、3日間にわたる討議が行われました。その中で、2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量を少なくとも半減する長期目標を、気候変動枠組条約の全締約国と共有することで閉幕致しました。

市町村の取り組みとしては、市町村の区域全体での取り組むべき方向を定める、地球温暖化対策地域推進計画の策定に努力することや、市町村の事務および事業にかんして定める地球温暖化対策推進実行計画の策定がありまして、現在、高知県の中でも、この地球温暖化対策推進計画を策定しているのは、34市町村の中で香南市の1市ののみの策定となっております。また、地球温暖化対策推進実行計画につきましては、県内10市町村が策定しております。

そこで、黒潮町の取り組みでございますが、現在の黒潮町エコオフィスプラン行動計画では、削減数値目標の設定をしていないところから、その実施評価に当たって、取り組みの制度が不十分な状況にありますので、今年度にはそれぞれその事務所での現状を再度チェックし直し、数値化を図り、それを基に削減目標数値を設定し、現在のエコオフィスプラン行動計画を地球温暖化対策推進実行計画としてグレードアップし、各行政事務所での取り組み成果を評価できるように整備するよう取り組んでいるところです。

目に見える形での考えはとのご質問ですが、まあ本町の以前からの取り組みとしては、旧佐賀地域で平成14年に佐賀庁舎屋上に太陽熱発電の設置や、旧佐賀町内に太陽光発電による避難誘導灯を設置しております。また、旧大方地域では、平成16年にくじら保育所で太陽光発電の設置や、平成18年と20年には、町有車でハイブリッドカーの購入をしているところです。なお、今後も可能な限り、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

もう12時が近うなって、みんなが腹減ってきたとき、早う思うておったがですけど、もう12時までは終わらん、分かったときに、腰据えてやります。

いや、その1点目のダム、で、この間も自分らあ、ほら、高幡の議員の協議会があったときに、まあ四万十町の議員さんによ、もうおまんら、あんまり難しいこと言わんとおっとうせよいうてね、言うたことですけど。まあ現実に、自分は情勢としてもよ、まあ今、温暖化の問題がどんどん言われ、ほんとやっぱその電力、エネルギーの問題等も言われてきましたし、それから、地元の人の中には、その佐賀へ分水しようことをそれほど問題、あそこの四万十川が、もう、あそこ川やないと思う、西土佐行くまではね。それが、佐賀へ分水しようことが原因やと思うちう人は少ないと思うがです。ただまあ、これもひとつまあいうたらこれ町おこしみたいなもんで、ああやってワイワイ言わんと、この環境の問題に対して。いう、ひとつの自分、取り組み、あそこの、と思うわけです。ただ現実には、まあ3年

たつくると、現時点のままの条件で延べるもんか、それともまつと厳しい条件の中で延べるもんか。

自分今からね、まあありがたいことには、佐賀は伊与木川があつて、ほんで水には不自由しよらんと思うがです、一般時には。ほんでこれから、まあ自分が言うがやないよ、もう皆さんが言われるように、あの21世紀は水の世紀やと言われるようにな、水の資源は大事になってくると思うがです。そういうことで、この更改に対して、まあ町長がどういうお考えを持って取り組んでくれるか、取り組むか。

この問題で、まあ先ほど副長町の話にもあったように、要は、まあ県、それから四国電力。四国電力さんがよ、やっぱ一番大きな自分、鍵を握っちょう思う。まあ例えばの話が、四国電力さんが四万十町によ、負担金もっと出すきおまん、まあ水のことは言わんとつとうせいう考え方で出てくるか、ああ、もう、ややこしい、どうなら、いう考え方で出てくるかやと、自分は思うもんで。ほんで町と、その四国電力さん、それからまあ四万十町さんに対して、今までダムの問題について、まあ交渉いうか、したことがあるかないかいう点。

それから、2点目のこの、まあ温暖化というかね、問題。自分はこれもね、もう、まあまたおかしな話になりますけんど、自分も先進国がよ、経済成長を言いよったらね、この問題は自分は解決せんと思うちゅう。残念なけんど、もうマイナスを持っていてよ、やると。ほんで、後進国は、おまんらどんどん生産したいがやつたら、しいやと。支邦、支邦言うたらいかん、中国とインドがどんどん作っても、先進国にまあ経済成長マイナスにして、購買力がこれから上げれれんなら作っても意味ないと思う。

まあ自分はそんなように考えておるがですが、まあ先ほど課長の説明にもあったように、それこそね自分、ある意味のよ、今のこの環境問題にどういう取り組みをするかいうことが、先ほどその町長が言う魅力のある町、ずっとそういう形では、外からの評価を受けると思うがです。それで、確かに佐賀のあれも、ソーラーでもやりよる。それから、細かいことはいろいろやりよる。それをね、自分はね町としてよ、それこそ先の町長やないけんど、自分ね、町の生き残りをかけてやらないかんことはそのことやと、自分は思うがです。ほんで、まあ目に見える形での取り組みいう形で、まあ質問したわけです。

そういうことですから、初めのあのダムの問題、四国電力、それからその、四万十町とのまあ折衝いうか、が1点と、それから、この目に見える形、目に見える形の取り組みを、ほんまによそから見てよ、目に見える形でやるお考えはないかどうか。人がやりようようなことを一緒にことをやりよったち、それほど自分ね、意味ないと自分思うがです。

ということで、まあこの事業で町おこしうなこと言うたち、町長はうんとは言わんと思うがやけんど、やっぱそれぐらいの考え方を持ってやる考えはないかどうかお聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の再質問に対してお答えを致します。

まず、家地川のダムの関係でございますが、今までの取り組み、またこれからの取り組みに対する考え方と、ご質問ですが。

おととしの4月にですね、関係議会でそういった質問も、一般質問もあったというようなこともありました、四万十町に赴きました、町長、助役、当時の助役とですね、いろいろお話をさしていただきました、こちらの思いもですね、告げて、まあごあいさつといいますか、そういうお話をさせていただきました。

それから、四国電力さんとはですね、常にその存続に向けたですね、取り組みについて連携を持っていこうということで話をしております。

それから過日、知事がおいでられたときも、黒潮町の大きな課題の1つとして、この件を知事に、黒潮町としての思いと、また今後の取り組みに対するお願ひをですね、知事にもしたところです。

それから、電力さんの方で非常に最近になってですね、素晴らしいパンフレットといいますかそういうものを、もちろん存続に向けてのですね、作ってくれておりますので、こういったものもうまく活用していきたいと。

それから、ちょっと前後しますけども、四万十町の方でもですね、まあ非常にデリケートな問題ですので、総合振興計画の策定に当たっては、撤去という文字をですね削除にしたということで、このこと自体は非常に良かったなというふうにも思っておるところです。

まあ、ダムの問題についてはそういうことですね、旧佐賀町からの継続ということになりますけども、もう黒潮町の大きな課題としてとらえて、慎重に進めております。

それから、環境問題について、まあ前6月議会にも議員の方からご質問があつてですね、目に見えるような取り組みをということで、私もそうしたいという思いはあるということで答弁も致しましたが、なかなか、どんな形でというどこまでたどり着いてないのが現状ですが。

ただ、まあIPCCですかね、気候変動に対する国際間パネルという組織ですね、昨年、もう気候変動はどうも人為的なことで起こつておるということがほぼ、まあ世界の共通認識として確認できました。それ以来、まあ今回のサミットも含めてですね、各国がこの2050年あたりにまでに対してどれだけ減らすかと、排出について取り組みを始めております。まあ、脱カーボン社会とか、まあ脱低炭素社会ですかね。そういうことで、まあグローバルな形ですね、世界人類すべてに影響があるということですので、グローバルな形での取り組みは各國が、アメリカも京都議定書には参加していない状況でありますけども、各州、あるいは企業が、もう既にかなり前向きな取り組みをしております。ヨーロッパもそうですし、日本はむしろ、その点では遅れておるんじゃないかなと思っておりましたが、まあこの間の洞爺湖サミットでは、福田首相が2050年、60パーセントの削減ということで打ち出しております。

そういう国際的なグローバルな取り組みですね、我々地域において、まあ局地的な取り組みといいますか、は必要であろうというふうに認識もしております。まあ、議員の質問にもありましたように、東京都をはじめですね、全国の各市町村で、いろんな特徴のある取り組みが始まられております。まあ、公共施設は全部自然エネルギーで賄つておる、もう市町村もあつたり、それから、まあ通勤ですね、自転車なり歩いて通勤するというようなことで、全体で取り組んでおるというようなこともあつたり、まあさまざまその取り組みはあるわけですけども。現状では、まだ黒潮町としての取り組みには至つておりませんが、今後ですね、いつも6月と同じような答弁で大変申し訳ありませんけども、何か目に見える議員の言われる取り組みをしていかなければならぬというふうには思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ先ほども聞いていただいたように、自分はやっぱ今から、やっぱ水が一番大事になってくる思うがです。ほんと、場合によつたら自分ね、四万十町も今までとは違つて、この佐賀へのまあ放流い

うかね、まあ分水を出てくるがやないろうかと。まあ場合によつたら、ほいたら年間に分水量、なんばおせやというようなね、水のあれは自分、出てくるように思うがです。もうこれはたまたま日本が、まあ自分言うまでもないですね、日本水に恵まれちようきね、あれやけんと。もう隣の中国にしても、もう水の問題が、これ中国だけやなし、そういう中でですきに。

ほんと、もうずうっと詰めていたら、やっぱ自然の環境いうことが自分は出てくると思う。ほんと、もう自分らが生きていく上になければならないかんもんの1つですかね。食うもんはのうても、水があつたら何日か生きれるということを、まあよう言うようなことで。そういうように自分、大事な資源やと思うもんで。そういう、まあ自分が言うまでもないことですけども、そういうまあとらえ方もして、ダムの問題、水の問題をやっていただきたいと思います。

それで、もう時間があれやもんで、3番目の。

議長（小永正裕君）

明神照男君に申し上げます。

一般質問中でございますが、この際、13時30分まで休憩を取りたいと思います。

18番（明神照男君）

ほいたらまだゆっくりできる。分かりました。

休 憩 12時 02分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

明神照男君。

18番（明神照男君）

それでは、第3問目の燃油問題と魚礁設置について、町長に質問致します。

まあご存じのように、原油高騰の問題で、漁民は一斉休業と。それで、政府与党がまあそういうことで燃油対策を出してきたわけですが、これに対して漁業関係のまあ機関の長は、これで漁業が生き返るという、まあ感謝するというような発言があつちよるがですが。

町長はそういう発言、それから今回の燃油対策事業について、どのようにお考え持つておいでますか。確かに、自分らも1割の省エネいうことは当然せんといかんと思う。ただ、その基準年度。基準年度より多い水揚げしたら、多い分を国へも納めないかんいうもんで。ほんと自分、高知で東京から説明に来たときも、農業とかほかの産業関係、いろいろまあそういう助成金というか補助事業があるはずやが、百姓さんが例えれば、百姓さんが今年は値段が良かつたき、売り上げが多なったと。ほいたら、その多なった分を国へ納めるというような制度はないはずやいうて。ほんと多分、農業にしても、運送関係の事業にしても、国は対策を出してくるはずやと。出してくるけれど、こんな漁師みたいなばかな制度を、ありがとうございますいたいうような制度は出てこんはずやいうて、自分言わしてもうたことです。

まあそういうことで、そういう中で、その自分らの町として、まあ自分ら漁業の問題。それから農家の皆さんには、まあ肥料が上がった、それから、まあ耕運機使う、機械類使うと油、それからハウス園芸、そういうことで、いろいろ問題出ておると思うがです。それでまあ、百姓さんの場合は高齢化が進んだもんで、まあグループがその代わりにその休耕田やつたのを活用して、お米作るとかいうような事

業もあったのが、結局油の問題でこれも合わんってきたとか、それからまあイノシシとか、まあ新聞、テレビではシカの問題もあって、まあうちらではシカのことはあんまり聞きませんけど、そのイノシシの問題等がある。

そういうことで、今回のまあ原油問題で、農業を含め漁業、林業、この地場産業に対して、その町の対応をお聞きします。

それからその2点目ですが、海にはまあ食糧、これは自分、宝物やと思うです。海のものは、まあ養殖は別にして、人間が手加えんでも自然に食糧の生産というか、が出てきよるわけです。

そういう中で、今、もう魚は国際的にまあ取り合い。回遊魚は、これもうしょないと思う。けんど、底における魚は、まあ経済200カイリの経済水域、それからもっとあれしたら、公海外の底の魚は、その国の権利があるわけです。そういうことで、自分はまあ前から魚礁の問題も、油がこんなに高くなってくる前から、自分は言わしてもらいたかった。

ということで、食糧の問題と、食糧の生産と、それにつながる、まあ水産物で言うたら魚礁の設置の問題を、再度また質問致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、明神議員の一般質問の3番目、燃油問題と魚礁設置について、その1つの燃油問題について、通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

議員質問の、この省燃油実証事業の制度の中での、燃油消費量を1割省エネする条件は当然であるが、まあ基準年度よりですね、水揚げが多かった場合に、国に納める制度はほかの産業にはないということについてですが。

制度の考え方についてはですね、基準年、まあ基本的に19年度ですけれども、と実施年の燃油の購入額の差と、水揚げ金額の差によってですね、生産金を算出する計算式ですので、基準年より燃油価格が下がりですね、水揚げが上がればですね、国の支援事業として、まあ支援にはなりません。この対策はですね、燃油費に支援ということでありますけれども、グループ化や燃油使用料の1割削減が大前提でありまして、議員が言われます水揚げ金をですね、国に納める制度というのは、基準年より水揚げが増加しなければ、燃油增加分の9割は助成があるが、逆に、水揚げが好調であれば返還することになるので、事業からまあ離脱せないかんというようなことがあります。

そういうこともあってですね、幡多地区においては、かもめ会という組織がありますけれども、その1つの申請の状況であると聞いております。

私としてもですね、議員おっしゃるとおりこの制度はですね、一部の漁業者しかメリットがないように考えていますし、あくまで水揚げが不良で、燃油が高騰した場合の支援事業で、食糧生産ですね、動物性タンパク源の自給にかんしましての視点ですけれども、直接的にこの制度には関係がないと思っております。

また、今回の原油問題で、農業等多産業も含めての対応はとのことですけれども。現状としましては、農業におきましては、まあ農協が事業主体でありますけれども、受益農家が原則5戸以上、燃油使用量を目標年度までに10パーセント以上低減するといったようなですね、採択条件はありますけれども、高知県施設園芸原油高騰緊急対策事業の申請で、7戸の農家により申請をしている状況です。

今後の農業等他の産業も含めての町の対応については、町長がですね、先にも燃油問題の対策本部のですね、取り組みについて考え方を述べましたように、その取り組みによってですね、支援策を打ち出したいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の魚礁の問題についてお答えを致します。

これはもう4回目くらいになるんじゃないかなと思いますが、まあ魚礁についてはですね、まあ漁協、あるいは県あたりもですね、今そういう取り組みを基本的には休止しているというような状況ですので、まあ町としてもですね、これに積極的に取り組むという状況にはないということで申し述べてはおりますが、まあ今回も現状のところですね、そのように申し上げるしかないというふうに思います。

ただ原油が、燃油がですね、これだけ高騰するということになれば、まあ漁業の形態としてそういう、どこにおるか分からない所まで追っかけて行ってやる漁業よりもですね、そこにおる魚を捕らえるというふうな漁業、あるいは養殖漁業が、まあ油の面からだけ見るとですね、効率的なような気は当然致します。

また、農業においてもですね、議員の通告書に書かれておりますが、嗜好（しこう）品を作つておるというような表現がされておりますが、ほんとに近年ですね、市場の要求ということでニーズというようなことで、まあ量販店の1つの戦略であろうと思いますけども、ほんとに高級な品質のものをですね、高度な管理によって作ると。いいものであれば高く買いますよと。その代わり、並のものはたたいて買いますよというような構図になってしまってですね、ひたすらそのコストばかりが掛かるというような農業、あるいは漁業になってるんじゃないかなということで、まあタンパク源の自給ということから考えたらそういう行き方は、非常にその原油高騰のこの局面ではですね、経営そのものも厳しいですし、また食糧の自給にもおぼつかないというようなことにつきましては、議員のおっしゃられるとおりであろうかというふうにも思つております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

2回目の質問致しますが。

自分この、今回の問題らに対しても、国民の食糧をどうするかという視点がない。そこに自分、問題がある思うがです。ほんで自分、言うがです。別に、漁師助けてくれいいうようなことは自分は言わんいうて。結局、今も厳しいがは、町長もおっしゃるようにみんなが厳しいがやき。

ただ問題は、繰り返すけど、その食糧をどうするか。おとついか、高新区野田さんと坂東さんの話の中に、室戸の山田さんやろうと思うが、あの漁労長ね。日本の漁業をどうするか。自分はね、日本の漁業ものうなってもかまん思うちよう。けんど、食糧は確保せないかんきね、これは。いうように、自分思うがです。ほんで、今日の質問にも言わしてもらうように、国の仕事を国がせんがやつたらよ、地方の県が町が自分、せないかん。それから、するように国に働きかけないかんと自分思うがです。

午前中のあれにもあったように、ケーブルテレビとか何とかあれらはよ、自分の思いではね、都会の

仕事。あれらこそ都会の人にやらしちょたらええ、と自分は思うちようがです。自分ら田舎の人間としてよ、田舎の人間として食糧をよ、おらら食糧を生産するがやというものがね、今自分らあは持たんとよ、いかんし、それから、それがないき自分、田舎はいかんと思うちようがです。

現実に、何ちやあ前、高知の水産海洋局やなかつたけんど、あのときも今から国として、自分ら日本人として食糧を大事にせないかんき、海洋局も置かないかんがやないろかよ、いうがが自分の考え方やった。そういう問題が今、自分できちよう思うがです。ほんで、町長がその明神議員とおんなじ考え方ですいうて、今言うてくれたがやったら、ほいたらこうします、いうことを出してもらいたいと自分は思います。

それで、その魚礁の問題ですかんど、まあこれは昨年12月議会に町長は、魚礁の話は組合長からも漁師からも聞かんいうようなまあ答弁があると。この間ね自分ね、昔カツオ船の船頭をしよって、今はうちで小釣りしよう、佐賀でも一番釣る人、釣る友達。息子も漁師さしきんぐね、社長さん、もうあてえこんなことじややれよう言うわんいうて。つけ地でもやったら、タイでもブリでも何でも釣れる言う。牧場へ行つたら、油が3万は要るきねいうて、つけじをやってもうとうせいうて言う。ほんで、自分言うたがです。9月議会があるきね、その話は自分出しちようきよ。あていもそんなこたあしどうないけんど、場合によつたら、もうみんなが署名でも集めてやらないかんねいうてね、自分言わしてもろうた。その友達がね、まあこれは、最終的には食糧に問題、つながっていくことです。漁師が残る、組合が残る、県漁連が残るね。合併せんとやつていけん言うて無理やり合併さして、何ちやええことがない。ひと月の仕切り日に行って石油代が赤字やつたら、金持つて行かないかんなっていうて、こんなことなら沖に行かん方がよ言うて、沖に行かん。組合は油も売れん。水揚げがないき、手数料も入らん。氷も売れん。こんなことじや、もう組合終わりやねいうて。これ、佐賀の中堅のよ、まあ漁師。漁師に従事しちよう人の話です。

ほんで自分思うた、そのとき。こういう現場の声をね、一部の組合員の声、これ一部の組合員やないがです、もう、今は。それはたまたま油がこういう問題が出てきたいうこともありますけんど、こうしたことをね、漁連とかね、担当の責任者らはね、どんなに思うちようやおか思うて。自分、2年前に横浜でね、漁協合併シンポジウムがあつてね、出席しちよつた。そのとき全漁連の一常務がね、言った。悪い地区は、取り組みの形によつたら、漁協が崩壊するいうて。漁村が崩壊するいうて。そういう問題があるがです。ほんで、確かに魚礁の問題だけ、今までだけやつた。けんど、魚礁の問題だけやない。それから食糧の問題もある。

そういうことで、今言うように、明神さんが言うように町長も思ういうがやつたら、ほいたらどういう取り組みをせないかんか。県がしよらんき、国がしよらんき、国も、もう今年は魚礁の事業をやらないかんいう水産庁のあれば出てきちようがですが、そのことについてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答えします。

まあ産業のですね、特に第一次産業の在り方として、食糧の自給率の問題を考えたときに、非常にその経済性ばかりが優先してですね、いわゆる自給率、食糧としての農産物あるいは魚介類の採取、あるいは生産という点から、ちょっとはかけ離れているような感がすると。そういう点について、議員のご

質問といいますか、考え方と私も同感をしますということでござります。

そして、それならどういう対策をということですが。正直申し上げまして、そういう専門の機関がですね、全国組織、あるいは県、各自治体関係ですね、そういう機関が日夜ですね、いろいろな努力をしながら、なおかつこの一次産業、これだけの衰退傾向にあるということですから、なかなか私町長がですね、これをこうしたらええというようなことが、決定的なことは、なかなかよう見いだしません。

しかしながら、この間から答弁しておりますように、この度の原油高騰についてはですね、こういつた一次産業、あるいは商業も加えて、ほんとに厳しい、深刻な問題というふうに受け止めておりますので、関係の皆さまとですね、その対策について協議する中で、本来の漁業、農業、商業がどうしたらいいのかということも当然協議をしてですね、できる限りの対策を打つべきたいというふうに思っています。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

あと2分になりましたので。

18番（明神照男君）

ケーブルテレビ、誰が反対してもやるいうような表現やつたと思いますけんど、自分はよ、今の、自分先にも言うように漁業とか言いようがやない。食糧をどうするかいう。

そらあ、自分と町長とは違うきよ、自分が言うようなこと言つてもいかんとは思いますけんどよ。けんどね、自分、そういう考え方でやつてもらいたいと思うわけです。ほんでね、自分このままやつたらよ、自分うちでも言いようが、会社でも。もう漁船、漁業はあと2年しか持たんぞいうて、これは。けんど、やめるいうわけにはいかんきよ。ほいたら自分ら50年前も1回出て行ちようきね、静岡、伊豆へ。ほんで今度はね、（議長より「時間になりました」との発言あり）はい。もう北海道でも出て行かないかんと自分は思うちよう。あの子らが行くか行かんかは別や。

これで終わりますけんど、もう一度今言うように、その食糧の問題も含めて、地場産業、漁業、農業、みんなと相談していいうような考え方やなしに、こうやるいうこと聞かしてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほどから申し上げておりますように、画期的なといいますか、特効薬といいますか、そういう形での政策は持ち合わせておりません。

しかしながら、手探り状態かもしませんけど、あらゆる角度からですね、あらゆる試みをして、一次産業を何とか活性化させたい、振興したいというふうな取り組みでございます。

以上です。

18番（明神照男君）

これで私の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

次の質問者、小松孝年君。

14番（小松孝年君）

議長のお許しがありましたので、通告書に基づいて質問をします。

質問は2点です。防災についてと、ケーブルテレビについて。

1問目ですね、防災対策についてということです。

通告書は、行政の考える防災対策とは何か。避難路の整備や防災無線、それから家屋耐震診断や耐震対策、まあ家具の転倒防止などですね。なども重要な対策でもあります、まあ災害が起きた場合に、最終的には人が助かるためには人の力であると思う。阪神淡路大震災も宮城内陸地震でも、二次災害の防止や、人命救助は地域内の団結や人間関係が大きな力となっています。これは、台風などの被害に遭ったときもまあ同じことだと思いますが、こういった力は、今後も増えてくるだろうと思われます独居老人や高齢者夫婦にとっても、大きな心の支えになるのではないかと思います。

私は、そういう地域の力、まあ横のつながりや助け合いということですが、をするためにどうすればいいのか、その方法をまちづくりという形で今まで提案してきましたが、町としては、そういう政策をする考えはないと判断してもよいのか。考えがあるのなら、何をすればそういう力を培えると思うかお伺いしますというので、何か、ちょっと最後の方が妙に、いやらしいな質問ですけれども。

まあ1回目は、その防災についての質問なんですが、これはまあ防災のみではなくて、まあ後半に書いてあるように地域の力、まあ横のつながり、助け合いをつくることが、まあいつも言うようにまちづくりのシナリオの第一歩、第1章ということをいつも自分は言っておるんです。

まあそういったことを踏まえて1問目、お答えお願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

小松議員の1番目、防災対策についてお答え致します。

小松議員の質問にあるように、防災対策には津波に対するまあ避難路の整備や家屋の耐震化など、まあハードな部分と、地域住民の防災に対する意識向上や、地域力を高めるための支援策など、ソフト事業があります。

平成7年1月まあ17日に発生しました阪神淡路大震災では、公的な消防体制の機能の限界を示す結果となっています。国の専門的調査によりますと、この地震により生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、約95パーセントは自力、または家族や隣人によって救助されており、消防等の専門の救助隊に助けられたのは、わずか1.7パーセントであったそうです。

のことからも、消防等の公的機関が発生直後に多数の被災者に対し、迅速に対応することがまあ非常に困難で、発生直後の人命や初期消火は近隣、まあいわゆる地域の住民に負うところがいかに大きいかが分かります。また、最近、各地で発生しています地震でも、そのことを再認識させられる場面があり、地域ごとに助け合うとともに、備えなければならないことの重要性や、また、自主防災組織の必要性があらためて浮き彫りになってきました。

町の灾害対策、まあいわゆる防災対策の方針としましては、これまでも言ってきましたが、ハードによる防災対策には限界があるということから、ソフト対策を重視し、ソフト対策をふかんするものとして、ハード対策による地域整備を行っていくことが、実効性の高いまあ防災対策と考えています。このことから、このことを基本にして、強い揺れから身を守る対策、まあいわゆるこれは耐震化対策。それからまあ大津波から避難する対策、津波の避難対策。それから地震に強い人づくり、また地域づくり対

策、いわゆる防災対策と自主防災組織の育成の3点を予防対策の基本方針として掲げ、減災対策により住民の命を守ることを最重点に、自助、共助を基軸にした防災対策、南海地震対策を進めているところでございます。

中でも、この2つ目の地震に強い人づくり、地域づくり対策は、まさに小松議員がおっしゃるまちづくりではないかと考えております。そして、地域力をつけるために自主防災組織の育成、強化や、住民への啓発事業など、さまざまな取り組みを現在積極的に実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まあ、自分が思うような方向へ向けてやってくれているということで。

まあ、1つ聞き逃したかもしれませんその、まあその地域で地域づくり対策をやってると言いました。まあどんなことをやってるか、ちょっとまた。聞き逃しちょうがかもしれません、教えてください。

まあ、何をやりようかということを、ちょっと教えてください。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

具体的にまちづくり、どういうことをまあしておるかということでございますけれども。

まあ現在、防災マップをですね、各地区で防災マップを自主的に作っていこうとか、それからまた、先ほど言いましたけれども自主防災組織をですね、今、重点的に取り組んでおりますので、その中でいかにどうすればですね、地域の守れるかということを重点に話し合いしながら、そこで必要な設備とか、まあそういうことも話し合いながらですね、地域力を高めていこうということでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まあ、今の答えですね、まあ防災マップを作ったり、自主防災組織をつくる。まあ、それは次の段階で、まあそのためには自主防災組織もですね、とにかく人のつながりというかね、近所付き合いとか、そういうがをもっと強めるやり方ですよね。

まあ今まで出てましたけど、ソフトをやったり、まあ地域対抗のソフトをやったり、そなながらもですね、やっぱりこう、人のつながりいうができますんで。そっちの方もちいつと見てね、やってほしいと思いますがね。

まあ、ちょっとここで余談じゃないがですけれども、ちょっと1つこう、言わしてもらいたいことがあります。

まあ、今、NHKの大河ドラマで篤姫という番組をやってます。まあ好きで、まあ毎回見ているわけですけれども。前回放送された中で、これは幕末の話ですが、薩摩の小松帯刀という人と、それから勝麟太郎が出会ったときの会話の場面で名言がありました。まあそこで、まあこの篤姫の公式サイト、

まあインターネットからちょっと一部引き出さしてもらって、皆さんにちょっと紹介したい部分があります。

どういう話やったかといいますと、これはインターネットで引いた分ですが、幕政改革に意欲を燃やす島津久光が、勅使を伴い江戸へやって来た。ところが、幕府の老中たちは、のらりくらりと態度を明らかにしない。そこで、勅命を何と心得ているのか、と、しびれを切らした久光は、大久保市蔵、まあ後の大久保利通ですが、に、どんな手を使ってもかまわん、と命じてしまいました。そこで大久保は、刺客を率いて、交渉の席のまあ隣席に待機して、それから、老中たちを脅かすような形で、勅命は受け入れられました。そのやり方に反発する小松帶刀に、大久保が、鬼にならないといけないときもある、と言われましたが、まあ、帯刀は納得してなかったような場面でした。

まあそんな折に、帯刀、小松帶刀ですね。が、松平春嶽の屋敷で勝鱗太郎、まあ後に勝海舟、と対面する機会の場面がありました。ここからはテレビのセリフですが、勝鱗太郎が、薩摩は剣術を尽くして、この国を変えようとしています。用心しなければ、後々恐ろしいことになる。と言い、そこで小松帶刀が言ったのが、わが薩摩を侮辱なさるのか。薩摩と言ったときに、そこでまた勝がですね、薩摩、薩摩と申すな。これからは薩摩も徳川もない。それから帯刀が、分かっております、これからは強い日本国をつくるために、と言いかけたときに、この度、薩摩は強引なやり方で幕府の改革を迫った。そんなやり方は、下の下の下です、と言われてしまいます。そこで、力では人は動かない、心で人は動かすものという言葉に帯刀は心を打たれました。それでその後、天璋院篤姫ですね、と再会した帯刀は、間違つたやり方だと素直に非を認めてですね、まあこれから、それぞれの道で大切なものを守っていこうという約束をした、という場面でした。

まあちょっと、テレビの場面の話になりましたけれども、これでまあ何を言いたいかというとですね、まあすごいこのへんがこう、今のこの黒潮町に当てはまる部分がいっぱいあると思いまして、ここへ出したわけですけれども。まあとにかく、人を動かすには心が要るということで。まあまた、間違いは間違いで素直に認めるということが、大事ではないかということを言いたかったのです。まあ変にずれてきそうなので、まあ、このへんで終わりますけれども。

まあとにかく行政の信頼を築いて、住民が安心して暮らせる町にするためには、やっぱり横のつながりをつくって、お互いの精神を築いて、まあお互い助け合いの精神ですね。助け合いの精神を築き、行政は地域の人たちですね、まあ思いや願いをですね、もうちょっと理解してやらなければならぬと思っております。

まあそういったことで、まあこれ最後の質問になりましたが、最後の質問やったかね。ね。ちょっと町長、お願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

小松議員の再質問にお答えしますが。

先ほど、植田課長が答弁しました内容は、まあいわば直接的なですね、地域の助け合いの仕組みづくりといいますか、そういう防災に対しての取り組みでございます。

また、小松議員の質問はですね、ただ今、テレビドラマを引用されての話でしたが。要するに、こういう地域でのですね助け合い、そういう連帯感、そういうものをつくるには、もっともっとほかの、

日ごろの町との、住民との信頼関係はじめ、取り組みがあるんではないかということであろうかと思います。

まあもちろん、私もですね、そういった意味で職員の地域担当制ということ、あるいは、この度のケーブルテレビということを手掛けておるわけですね。この職員の地域担当制のときもですね、一番最初の説明のときに申し上げましたけど、いわゆるコミュニティーの復活といいますか、今コミュニティーが喪失、あるいは崩壊しつつあるということがよく言われます。いわゆる昔からのですね、地域でそれぞれ助け合っていく、支え合うと、そういうことがだんだん難しくなってきた、生活様式なり社会の状況の変化に伴ってですね。そのひとつの表れがですね、この間から答弁の中でも言っておりますように、ケーブルテレビの説明会を開いても、総合振興計画の説明会を開いてもですね、これは非常に一人一人が関心のある、また関係のあることなわけですね。どうしても集まりにくい。もうこれ事実です。ますますそういう傾向にあります。また、ご婦人の会だとか、青年団はありませんけども、そういった老人クラブだとか、農業者の会とか、あらゆる会がですね、なかなか昔のように、利害関係を感じていてもですね、集まることが難しい、そういう社会になってきました。

ですから私は、この職員担当制でもですね、それからケーブルテレビでもですね、そういうものを何か、代替的に連帯感を持つ媒体になりはしないかと。もともと、ケーブルテレビもコミュニティー・アンテナ・テレビジョンということで、そういうものをひとつ、テーマに目指しておるわけですね。まあ、そういう角度からの取り組みでですね、最終的にはその災害があったときに、やはり助け合うと。そういうことが作用してくるんじゃないかなというふうに思っております。

今後も、あらゆる角度からの、そういうコミュニティーの復活ということを取り組んでいきたいと思っています。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

3回終わりましたので。まあ、コミュニティーの復活が難しいということでした。

まあ、そこでですね、次の質問に入るわけですね。

次の2問目は、ケーブルテレビについてということで、まあ今回の質問の中でいっぱい出ております。ほんで、同じようなことばかりでまあ、ちょっと同じ答えがくるとは思いますけれども、まあ一応通告書にありますので、初めにやりたいと思います。

まあケーブルについては1点ですが、通告書は、現状の説明で、住民が納得できているか。地デジ、防災無線対策だけでは説得力に欠ける。ケーブルテレビを利用した住民サービスや、活用方法をもっと具体的に計画し、予算的にもまあ負になる部分を補える計画、試算、整備した場合としなかった場合の比較が分かりやすく説明するべきではないか、ということです。

まあこのケーブルテレビについてはですね、まあ初めは私もよく分からなくて、まあ膨大な金を掛け、後々の出費も大きそうなので、まあ財政難と言われる中で、難しいのではないかと思っておりました。まあこの辺でいろいろ聞いてみるとですね、必要ないんじゃないとか、そういう声をまあよく耳にします。

で、まあ住民の気持ち、まあ住民の声としてですね、事業費については設置に当たっての財政負担が大きすぎるんではないかということが1つ。

それから、運営については加入率が上がらなければ、維持管理費の持ち出しが大きい。

で、3つ目は、加入費を払わなければサービスを受けられないとか、それから防災無線なら無料で情報が得られるのに、ケーブルテレビで防災無線の代わりにすると、加入費を払わなければ情報が得られないで不公平だとか、そういう声を聞きます。

まあ今回的一般質問、まあ先輩方がいろいろ質問してですね、その答えの中にもいっぱい出てきましたけれども。これはまあ説明が、まあ住民に対する説明が難し過ぎて、それからまあ多過ぎるということもあると思います。だから、理解できないのではないかと思います。説明する側は内容が分かっておりますので、逆に、住民の理解できない部分が分からんじやないかと思います。

まあ将来的に、防災無線と地デジ対策をした場合と、それからまあケーブルテレビを引いた場合とどちらが得かとか、どちらが安く上がるかとか、またプラスアルファは何かとか。まあ簡単にざばり説明してほしいという質問です、1問目。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

小松議員の2番目、ケーブルテレビについてお答えします。

まあ簡単に分かりやすく説明せよということですけれども、まあなかなか複雑な部分もございましてですね、簡単になかなか説明しにくい部分もありますけれども。

まあ、先に行いましたですね、まあ住民説明会だけでは、まだまだ住民の方々には伝え切れてないというふうに考えております。

で、今後はですね、まあ先日、広報特別号を出しましたけれども、この配布によってですね、相当まあ詳しく、まあできるだけ分かりやすくですね書いたつもりですが。このことによって住民はかなり、まあ分かっていただけるのではないかというふうには思っていますけれども、今月のまあ24日から、2回目のまた説明会に入りますけれども、まあその時点でもですね、まあできるだけ皆さんに分かりやすいような形ですね、説明会をしていかないかんというふうに考えております。

その中で、いろいろご質問がございましたけれども、情報通信基盤整備をまあ活用した今後の住民サービスの内容や、まあ可能性といいますか、そこのへんの答弁をさしていただきますけれども。これは、これまでにもご答弁さしていただきましたけれども、少し重複する部分がありますけれども、ご了承いただきたいと思います。

初期事業費につきましては、既にこれまでも検討しているところですし、が、情報通信基盤整備はですね、約15億9,000万円という多額の事業費を必要とします。まあしかし、国、県の補助事業、それから合併特例債を活用することによって、まあ純町費といいますか一般財源はですね、現時点では約まあ2億7,700万程度という試算をしております。

また、これに対しまして個々の課題といいますか、情報にかんする4つの課題ということでお示しして、まあ説明をしておりますけれども、その1つの防災対策として、防災行政無線を単独で整備した場合が、約8億1,000万事業費が掛かりまして、それに対する純町費が約2億7,000万程度となっております。

そのほかに、まあ地デジ対策とか、ブロードバンド対策、それからまあ携帯電話基地局の整備、まあそういったもんがですね、約5億前後必要になるのではないかと考えておるところでございまして、い

わゆる情報通信基盤整備に匹敵するですね、事業費が必要になるのではないかと、まあ予想をしております。

次に、ケーブルテレビをまあ利用した住民サービスや、活用方法をもっとまあ具体的に計画し、説明をというところでございますけれども。これは、これまでもまあ説明してきましたけれども、基本設計では現在、行政情報提供、それから防災告知、地デジ対策、それからブロードバンド対策、携帯電話不感地への対応といった、まあ一般的に提供されるサービスを計画しております。

これら以外にも、施設を使ったさまざまなサービス提供が可能となる部分について、まあ少し紹介をさせていただきますと、基本設計段階の施設で、既に提供が可能と思われるサービスについては、自主放送を通じて、役場の各窓口で行なう手続き方法、ごみの分別方法、家庭内での防災対策方法、健康づくりの話などを映像や文字で紹介すること、また、町の出来事や地域イベント、保育所や学校行事の様子など、地域の活動の様子を放送すること、また議会放送を流すこと、さらにインターネットを使った学校同士の交流事業や公開講座などを行うこと、また、映像による地域情報、地域資源の保存等すること、それからまたインターネットを利用し、生産者の見える映像と生産工程の情報を提供、また、ネットを使った新たな流通形態の確立、生産者と消費者をつなぐエージェントの育成による新たな雇用創出をすること、自主放送を通じて地域の産業や特産物を紹介、地域のお店の紹介、暮らしの様子などの紹介を放送すること、また、告知放送端末を使って、JA、漁協、商工会など、各種団体からの告知放送をすること、また、告知放送端末を使って、区長からの地域への放送をすること、などなどが現在考えられております。

それから、まあ今後、整備することによってですね、拡張により提供が可能と思われるサービスについてはですね、緊急地震速報利用による防災告知、それから全国瞬時警報システム、J-ALERT（ジェイアラート）といいますけれども、このJ-ALERT（ジェイアラート）による防災告知、それから、町内の固定電話の内線化により、電話料金の無料化、それから、独居老人世帯の見守りシステムや遠隔医療サービスなどの導入、また、電子申請、電子自治体への対応、また、告知端末を屋外拡声局に取り付けることにより、屋内、屋外での防災告知、行政情報の提供、それからまあ定点カメラを沿岸部や河川等に設置し、自主放送による映像配信をすることなど、防災面への利用、こういったですね、さらに定点カメラ利用による防犯対策、また、学童防犯対策などが考えられます。

こういった形で、この情報通信基盤整備に当たってはですね、非常に利用方法が多くあると、サービス提供が多くできるというふうに考えております。まあこれらには、さらにまあ事業費等も必要になってきますけれども、こういったですね、拡張が考えられます。

以上、まあそういうことで、非常にこう我々行政としてはですね、現在、情報通信基盤整備がまあ一番ベターではないかというふうに考えておりまして、なおかつ、今朝ほどからもだんだん出ておりますけれども、行政が提供するには、安定したですね情報通信が必要というふうに考えますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

2回目の質問行います。

まあ、さっきの答弁の中で、まあ課長は複雑で分かりにくく言われましたけど、あまりそれ先言うた

らちょっと、はなつから複雑な気持ちになりますんで、それは言わん方がええがやないろうか思いますが。

まあ、自主放送でできることとか、それからまあ防災、それから防犯やったですかね。そういうまあシステムもつくれると。なかなか、全部やれば盛りだくさんできる可能性があるということで、受け止められたと思います。

で、まあ1問目の質問ではですね、何かまあ自分はケーブルテレビ反対のような質問でしたが、まあ、実はもう今、大賛成です。最初はですね、まあ自分もよく分からんかって、まあいろいろと自分なりに調べているうちにですね、また、いろいろと今回の一般質問での答弁の中でですね、まあ得な面がまあ多く見えてきたということです。

まあ1つ目は、その町民の心を1つにするためにも、まあ大きな役割がある。まあ人のつながりをつくるためにもということはまあ、さっき町長の方からも言われましたし、それからまあ不公平さを是正するために、今佐賀はまあ地デジになるとテレビが見えんなるという、午前中の答弁にもありましたけれども、まあ技術的に無理ということでしたら、もう3年間ではちょっと、まあ今から地デジになるまでの3年間の間では、ちょっと無理やないかと。まあ自分、ちょっと知らんかったがですけど、まあ勉強不足や言われたら、大変勉強不足やったわけですけれども、まあ佐賀では今さんさんテレビが映りよらんいうがを初めて聞いてびっくりしました。まあ佐賀の子どもらあにも、まあ後ろの方に変な、さっき笑いよったような変なおんちゃんらあにも、見せちゃやりたいという気持ちはありますんで。

それから、先の質問でですね、質問の中に先輩議員の方から、まあ受益者負担でやるとかいう声もありましたけれども、まあそういう不公平だと言われても、その今やっている医療保険なんかも、まあ同じようなことじゃないかというふうにも思いました。まあさっきの1回目の防災のときの話にもありましたけど、やっぱりこう助け合いの精神でいかなければいかんというふうに思ったわけです。

まあ先ほど、課長のお話からもありましたけれども、やっぱりこう将来的にはこう、利用方法を考えたりやあ福祉なんかにも使える、そういうふうな可能性があるということで、まあそういうふうに思ったわけです。それから、まあ防災情報もですね、いろいろと分からんところがありまして、まあ告知端末でやればですね結局まあ無料で、加入しなくともできるということを勘違いしちょう人も結構おりますんで、まあ、次の説明会なんかでは、まあちゃんと説明してほしいと思っております。

それから、まあ一番のまあ事業費ですね。事業費でも、まあ何回も説明がありましたけれども、まあこのへんもですね、防災無線を設置する場合とまあほぼ同じということで、むしろまあ地デジ対策を入れると、まあケーブルテレビの方が安くつくというふうに感じたわけです。

それから、百聞は一見にしかずということで、まあさっきいろいろ説明してくれりましたけど、まあ頭ん中でいろいろ聞きよってもですね、なかなか整理できんところがあります。それまあ、こう何かで見るとですね、見るということはそれすぐ分かるとか、そういうこともあります。

それから、まあ例え今度説明会なんかもやりますけれども、そういう説明会なんかもケーブルテレビでやりやあ、何回もまあその家の人見えるし、まあ理解度も深まっていくというふうなことも、まあ町長がそういうことを言ってたと思いますけれども。

それから、維持費についてですね。これもちょっと、自分もずうっと今日の質問のように、比較がないで全然こう、どういうふうに判断したらいいのか分かりませんでしたので、ちょっと自分なりに、この試算表いうがを作つてみました。皆さんのお手元に資料を配つておりますけれども、ちょっとこれ

ゆうべ作ったもんで、ちょっと間違もあるかもしれませんね。まあ、大体は合うちょうど思うがやけんど。まあちょっと、内容について説明させてもらいます。まあこれでまあ、いろいろ判断できるんじゃないかなと思います。

マル1と書いているページ、一番最初の上のページですね。まあ一応左の方には、まあ佐賀と大方の戸数を書いてあります。それから、事業所というのは、まあその役場やら学校やら、あと、いろんな店舗とか事務所とか、そういう所は軒数、まあこれは大まかじゃない、まあ約600あるということを聞きましたんで、そういうふうにまあここへ入れています。

で、共通とか、その他いうて書いていますが、これはですね、自分が一番知りたかったところで、共通というのは、その表の右端の上の方に書いてありますけれども、まあ告知端末にしても防災無線にしても、まあそのへんの維持費が1,200万ぐらい掛かるということで、まあそれをこの放送通信支出、まあ支出の方ですね。その支出の金額に入ってるということですので、まあそれはどっちにしても要るということなので、それをまあのけたというか、入っちらんで足したらだけたことになりますので、そういう計算式をここに入れております。

それから、その他いう所で、上の表の。まあ広報、通信とかいろいろあります。そこはですね、まあ今、役場が広報を出しているその印刷費とか、それに係る人件費とか、まあそのあと、今日の午前中やったですかね、答弁の中に、まあ役場とかまあ学校のインターネットの使用料がまあ年間700万掛かると。それがケーブルテレビになるとですね、それがゼロになるということは、ここにその他のところで500万と挙げておりますけど、実際にはこれは700万以上ということですね。プラス、まあなんばやけん、まあちゃんとした計算はしてませんから、まあ結構厳し目に、ここへ書いてるわけですけれども。まあ、役場がこう出した試算よりかだいぶ厳しいような数字でやっております。ほんで、その表の中の加入率いうのがあって、そこ、放送、通信と分けてあります。その横に、1,000と4,000というのは利用料ですので、そういうふうな見方で見てください。

ほんでもまあここへ、わざとというか、カラーでコピーしたものをもらってますが、この赤字になってるのが赤字です。まあ、黒字は黒字という。で、一番見てほしいのがですね、一番この、そういうどっちにしたち要る金額とか、設置した場合になくなる部分というのを全部計算してみると、一番右の欄の表になります。で、これはですね、1枚目はですね、この加入率と、通信費はインターネットの加入ですね。それをまあ大体というかパーセントをこう入れてですね、で、その利用料が1,000円と4,000円。それから、ひょっと、もうちょっと下がつたらどうかということで、月の利用料を放送、放送いうがはテレビ見るやつですが、それを500円と3,500円でやつたときの試算にしております。

まあこれを見たらですね、上の部分ではですね、放送加入率35パーセントで通信25パーセント加入してくれても、まだ赤字。その下ですよね、横の3段目の所ですけれども。ここになつたら、まあ自分の試算では40パーセント放送加入で17パーセントというのは、現在、まあ町内でインターネットに加入しているパーセント。まあこの人は、恐らく安くなければ全員、無理やりにでも誘つたら入るということで、17パーセント挙げております。そうしたら黒字になると。まあこらへんできるというふうな自分の試算です。まあ下は500円と3,500円ですが。

次のページがですね、次のページは何を書いているかというとですね、ここはちょっと変えて、これは昼にちょっと打ち替えてきた分ですけれども、通信、まあインターネットの加入ですね、今のまんまで、もうずうっと加入しない場合。それで、放送に何パーセント加入したらどうなるかということで、

現在 17 パーセントと言っておりましたので、ここの通信のとこ 17 パーセント、全部 17 パーセントにしております。ほんで、あ、もう 1 つ忘れちゃったけんと、12、13 番の佐賀のみいうがはですね、さっきの 1 ページへ戻ってもらうたらあれですが、まあテレビ、まあ大方の人たちが、もう全然テレビは見るけん、かまんと言うて誰も入らんかった場合に、まあ、佐賀の人は見えんけん全部入りますよね。そうしたときの試算です。そうしたらまあ、この通信の所のパーセントを 1 個ずつ上げていったらですね、19 パーセントになったらここに黒が出たと、そういうふうになっております。

2 ページのとこは、その通信のとこ 10 何パーセントで計算したら、こういうふうになってるということ。

それから 3 ページ目はですね、3 ページというか、マル 3 と書いてる部分ですが。もうちょっと加入率、放送いうのと全部パーセントをそのまま消し忘れて入ってますけれども、この 3 ページ目はですね、午前中の質問の中に、佐賀の人はお金払うて、こっちの人はお金払わんずつテレビを見る、不公平ない話もありましたので、急遽昼入れてみたらですね、ここへ。これは放送、放送というのはテレビというのがゼロ円。ゼロ円にする場合にどうなるかというがで、こう計算してみました。ほんで、放送の所のパーセントは結局、ここゼロ円ですので、全部消しちょってください。それでですね、通信の加入率が 10 パーセントから、まあちょっとずつ上げていってますが、そうしたらまあこの表で見るように、加入率が 25 パーセントになれば、黒になりました。24 パーセントやったら、赤字です。まあけど、この数字はですね、ちょっとその他の部分の金額なんかが変わってくると思いますんで、まあ自分なりにはもうちょっと上がるはずやと思っております。

まあこうやってですね、ちょっと分からんので、自分もこういろいろとこう計算してみたわけですから、まあこれを見よったらですね、まあ、もし、先の答弁の中にも黒字になったらどういう対策を取るかということで、加入料とかあれを安くすると言っていました。ほんで、どちらへんの基準でいたらええかというのがですね、やっぱりその加入率が上がれば、下げるわけで、まあこの表で見たらですね、約まあ 70 パーセントから 75 パーセントの放送加入率が上がればですね、何ですかね、まあ黒になるので、安くできるんじゃないかなと。まあそういうふうな声の掛け方もできると思います。

で、まあその放送、テレビを見るに、みんなゼロにしたらですね、一生懸命通信のインターネット加入を上げればですね、まあインターネットの加入率が 25 パーセント以上になれば、まあ、とんとんとは言えませんが、まあ数字上では赤にはならんと、まあそういうふうに計算が出ましたんで。

これやったらですね、やっぱり、まあ将来的に財政難になるかどうかいうたら、それはないんじやないかというふうに自分なりに判断したわけです。まあ結構、パソコンというがは便利で、まあ数字入れ替えたならなんぼでも出ますんでね、今からはやっぱりこういう時代になってくるんやと思います。

まあ、ちょっと何か説明会みたいになりましたけれども、何言いよったがやったか忘れた。まあそうですね。将来的にはですね、まあいろんなものが発達してですね、まあ光ケーブルもそれに代わるものまだできるまでにはですね、まあこういう計算でいたらまあ十分、変わるころには元も取れるし。

それから、もう 1 つ言いたいことがありますね、まあもっとこう確信を持ってですね、自信持って説明してほしいということです。それから、まあ、さっきみたいにこうちょっと自信がないような説明すると、まあ住民に伝わらないと思いますんで、もう絶対これやったら大丈夫やというふうに、自信持ってやってほしいと思います。

まあほんと将来の、もう逆に財政のためにもですね、結局、入ってくるもんなしに出ていくばかり

やなしに、これでやれば入ってくるもんもあるわけですから、将来の財政のためにも、ほんとに今は町長、すごいこう意気込みがあるみたいですが、その意気込みで頑張ってほしいと思います。

もう一度、そういう意気込みを聞かせていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えを致します。

自信を持って進めてくれということありますが、自信を持って進めてまいります。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

再質問にお答え致します。

今、小松議員が試作表を作っていたいですね、説明していただきました。まあこのことにつきましては、この収支、まあ維持管理費につきましてはですね、冒頭、下村議員のところで町長がお答えしたように、我々もいろんな試算をしております。

で、まあ、我々の試算では現在のところ、その通信加入率を 20 パーセント、それからまた通信の方を 10 パーセントという固定として、放送を 70、50、30 というような形で説明させていただきました。それよりますと、放送が 70 パーセント、通信がですね 20 パーセントで、まあ 849 万 1,000 円程度ですね、黒字が出るというまあ見込みも立てておりますし、そのほかにも、まあ小松議員がおっしゃるように、今回といいますか、この情報通信基盤整備には、告知放送を各戸にまあ配布するわけですので、この告知放送につきましては当然、防災対策等も含まれておりますので、この部分は当然行政ですね、行政経費として見てよろしいんではないかなというふうに考えております。それを差し引くとですね、どんどんどんどん運営費というのは、まあ明るい展望といいますか、が開けてくるというふうに考えておりますので。

まあいざれにしましてもですね、この放送の加入率、まあ通信の加入率、こういったもんはですね、今後、非常にこう大事になってきますので、行政としてはその加入率の促進に向けてですね、まあ全力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

まあ結局、住民が分かりづらいと納得してもらえませんので、分かりやすい説明をね、お願いします。

まあ、自分がこう書いた表は、まあ自分が分からんから、数字はいっぱい並んじょうけんと、パツと見たら、あ、こちらへんから赤がないけんという、そういうふうな簡単な判断もできると思います。まあ、ほんとにね、そういうことをまあ考えて説明していただきたいと思います。

最後の質問終わります。

議長（小永正裕君）

答弁はよろしいですか。

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 勝君）

できるだけですね、分かりよいような説明を今回はしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

答弁の方がしわいようですけども。

ほんとにですね、ここに来てこの説明をするのに、非常に我々も苦慮しています。一生懸命分かっていただきたいとあの手この手、分かりやすい説明、また、集まってもらいたい、いろんな思いをしておるわけですが。

こういったことがありますね、このケーブルテレビによって一層ですね、うまくこう伝えることができるとんじやないかなというふうにも思っています。

議長（小永正裕君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

この際、15時まで休憩致します。

休憩 14時 43分

再開 15時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、西村将伸君。

5番（西村将伸君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

1点目の燃油高騰対策についてですが、漁業従事者の一斉休漁などですね、燃料高騰による経営不振を訴える声が、ほんとにあらゆる産業で全国的に広がっておるわけですが。

わが町の基幹産業は、私がここでわざわざ言わなくてもですね、水産業と農業であるわけでして、今年の異常な燃油高騰は、何らかの形で経営に携わったことがある方ならですね分かると思いますけれども、経営面においてですね、自助努力の限界を超えてると思います。

私がここで、このためにお聞きした2軒の大型船主によればですね、今回のその国の恩恵も受けられない上に、本年2月から8月までの7カ月間で、支払燃油代金は昨年の同期間と比較して、一杯の船が5,200万円で済んだものが、今年は8,450万円。3,250万円の増になっております。もう一杯が、かなり節約した運航を図ったそうですけれども、6,000万円で済んだものが、今年は8,000万円。2,000万円増となつております。

この燃油代金をですね、今の旅客機ではないですけれども、オイルチャージのようにですね、魚家に転化できれば経営面には支障はないにしても、実際にできないのが現状であって、小型船舶に至っても休漁を余儀なくされているといった、このままだとですね、漁業をあきらめるといった存亡の危機に直

面し、ことに水産業に大きく依存してきた佐賀地区に、壊滅的な打撃を与えかねない状況になっております。こうした状況は、大方地区の施設園芸農家も同じことでして、私は地域経済を維持、安定させるためにも、また、実際に今漁業は操業中ですので、応援する意味合いも強いわけですけれども、町独自の支援策を燃油高騰緊急対策本部では手ぬるいと私は考えています。

先日町長はですね、思い切った金額を考えている、スピード感を持って対処したいと答弁されましたが、とすれば、もう一步踏み込んで、補助額を盛り込んだ緊急対策事業として取り組むべきだと思っています。本年度限りの実施事業と位置付けてもいいと思います。

というのもですね、町長も9月4日でしたか、尾崎知事とも話し合いも持たれたと。また、こういう燃油高騰についてですね、意見交換もされていると思いますが、今後ですね、国や県で、本事業にかかる支援措置が決定された場合、見直しを行うことがあってもいいわけでして、私はこの9月定例議会に、補助額を盛り込んだ一般会計補正予算案を提案されると思ってましたけれども、出てません。

ぜひですね、対策事業としてこのことを取り組むお考えはないか、まずその1点お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の燃油高騰対策についてのご質問にお答えを致します。

ご質問の中で、この対策本部の設置というだけでは手ぬるいというような表現がございましたが、まあ私としてはですね、縷々（るる）答弁してきましたように、非常に多くの産業にまたがって、大変な状況になっておるということを踏まえてですね、一部の方にしか適応できないような対策というのはいかがなもんかなという思いもありますので、それにするにはですね、県の緊急対策事業のようにですね、ハウスのまあ、その省エネビニール三重張り等に支援する事業、こういうものについては、その対象者しか支援することにならんわけですね。ほかのもっと厳しい、そういう事業すらよう申請しない農家の皆さんに対しては支援ができないということになるわけですね、仮にそういうことをする場合には、よくですね、関係者と協議をして、支援の一環として、取りあえずそれをやるというふうな手順を踏まなければならないというふうに思っておりますので、今回の対策本部をまず立ち上げてということに致しました。

そして同時にですね、緊急対策事業という次元でとらえておりますので、それはスピード感を持ってですね、取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

町長から、多くの産業、あらゆる産業があつて、一部の者に補助というのはいかがかと。

私は、基幹産業ということに特化して、産業振興を図れと。まあ恐らく、今、農業、漁業、経費面ですね、ほとんどその油に頼った、燃油に頼ったですね、事業をされている方、このことに私は特別、補助を出したからといってですね、そんなに住民の反対はあられんがじやないかなと思うわけです。

この6月議会にもですね、同僚の大西議員から、燃油高騰に伴うその一次産業支援策への質問に対し

て、町長はですね、非常事態と認識し、財政支援等ハウス整備事業の補助制度を併せて、何とかしなければという思いで検討したい、との答弁でした。その結論が、今回の燃油高騰緊急対策本部の設置であるならですね、この3カ月間どのような産業調査を行い、政策論議をされてきたか、まずその担当課長にもお聞きしたいと思います。

また、この間ですね、7月には土佐清水市の西村市長はですね、額はわずかだが、勇気を持って仕事に励んでもらえる一助になればと、総額約980万の補助をする支援策を打ち出しております。町長はまた先日、大西議員の質問に対して、他町村の施策に惑わされることなく実効性ある施策を取ると答弁されましたが、基幹産業の維持、安定を図るための、その地場産業育成と、そういうしたものに歳出の重点化をですね、持っていくと。例えば、他町村のその施策に惑わされることなくという、金額も大きいという受け止め方私はしましたけれども、これからその緊急対策本部の中でですね、そのといった地場産業育成に歳出の重点化を図ると受け止めてよろしいんでしょうか。

その2点、すいません。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

西村議員の大西議員の質問以来の、その対応はどうしていたかという質問ですけれども。

町と致しましても、この問題は非常に深刻な問題じゃという考えは、皆さん、議員とおんなじ考え方を持っておりますので、そういうこともあってですね、農協の支所長とか、漁協の支所長なんかとも、一回役場にも集まってもらいまして、何かいい対策はないかというような協議もしておりますし、まあ、ほかの市町村のその取り組み状況なんかも調べてですね、その具体案を検討はしておりましたけれども、具体的な対応いうか、施策は、まだよう打ち出しておりません。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

支援策の内容についてのその考え方ですが、昨日も誰かの質問の中で答弁を致しましたが、まあ漁業もですね、高知県の場合は操業におけるコスト面ですね、油に頼る部分が全国平均の19パーセントに対して30パーセントと、非常にその油に頼る漁業形態が、高知県で営まれておると。

旧佐賀町でのですね、いわゆる漁業も、もっとそれが凝縮された形のものであろうと思います。それから、施設園芸についてもですね、ご存じのように面積当たりの単位生産額は、全国でも5位というようなことですから、総生産額この割合から言いますと、いかに集約的な施設園芸が盛んであるかという高知県の農業の形態、かつ、黒潮町大方地域においては特にですね、施設園芸が油に頼った営農をしておることですので、こういった観点からもですね、最終的に農業、漁業に絞った支援ということでもおかしくないと、説得力はあると、説明はできるというふうに思っております。

それで、私が申し上げた、まあ公平感という点ですが。事実上ですね、今、三重張りの申請が出ておる農家はですね、まだまだ優秀なといいますか、かなり成績も上げておる、その自分の自己負担もかなり要るわけですので、自己負担を出して、その三重張りに改造してですね、かつ、一定の補助金も頂くということですので。それすらできない状況の農家も、あまたあるわけです。それに対してですね、その、そういう一部の農家だけに支援ということで済ましていいだろうかということを申し上げたい。そ

して、もしそれを補助をするにしてもですね、一定そういう議論をして、手順を踏んで、やるということにならなければ、私の思い付きでというわけにはいかないと、そういう思いです。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

その課長がおっしゃった、その他町村の具体策を取り入れて。まあもちろん、この関係は船関係だったらですね、宮崎県の日南市とか南郷町とかですね。それから気仙沼市とか、いろいろ取り入れている、まあ漁業関係ですけれども、あるわけですがね。

これは、町長がおっしゃるその他町村の施策に惑わされることなく、ということと私は矛盾しちょうと思うがです。その惑わされんということは、自分くの町は、自分らで守る。ほんで、黒潮町独自の施策も考えてええじゃないかと、そういうふうに私は受け取っておるわけです。

また、その実効性のある施策を取るという、その実効性というがはですね、私は今操業中の、これは例えは悪いかも分かりませんけども、例えは運動会があるとして、その選手にですね、応援をする。ところが、その運動会が終わった後にですね、一生懸命応援してもね、これはもう間に合わんわけですね。今、恐らく、ほとんどの方が、その原油価格を下げるちゅうようなことは、一市町村ができる話じやのうて、今、気持ちの問題で応援してあげたいという、恐らく同僚議員が多いと思うわけですね。

そういったことも含めてですね、その原油価格対策関係として、これは農協の関係者から頂いた資料を拝見してみるとですね、黒潮町の漁業関係として、A重油および軽油の使用合計が445万5,868リットル。農業関係としてそれらの合計は、203万8,957リットルと。漁業、農業合わせた総合計がですね、約650万リットルの使用になってるわけです。これは8月までですけどね。

また、その県外市町村の、課長がおっしゃるその市町村の支援策情報ではですね、燃油の購入に対して、1リットル当たり1円を補助する市町村が多いわけです。宮崎県の、さっき言いましたけれども、日南市、南郷町では、今年4月にさかのぼって来年3月まで補助をすると。その合計は、日南市では1,080万、南郷町では2,700万の補助を想定し、この9月定例議会に補正予算を提案するとあります。

町長がおっしゃるですね、黒潮町緊急対策本部における、あらゆる産業への配慮やとか、公平性も、確かにそれは必要なことですけれども、町長もその非常事態と認識されているならですね、経営上燃油経費が大半を占める農業、漁業に対してですね、スピーディーな対策として他県並みに、取りあえず1リットル当たり1円の補助、今、650万リットルですから、650万ですか。それを決定して、それから、関連課題に取り組む対策本部というがであるならですね、町長が言う、その何とかせんといかんといった、その町長の気持ちが住民に届くと思うわけですが。この議会閉会後、すぐに取り組むと。また、県とかですね、国への働きかけも含めて、政治家としてですね、訴えていく部分もあるうかと思いますが。

その対策本部という、これから取り組みに具体的な数字を入れて取り組むとしたらですね、どういうお考え持っているか、最後にお聞き致したいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

言い訳をするつもりはありません。ほんとに、この間の大西議員の質問で、1円でもですね、積み上げでという話もありましたけど、40円、50円のものがですね、120円とか125円とかいう状況ですので、

ここで1円、2円ではですね。もう気持ちは分かります。応援ということにはなるでしょう。しかし、ほんとにこの一次産業をですね、維持していく、守り抜くということには到底ならんわけですので。農家の方からもですね、一部ですけども、町長、やめてくれと。1円、2円の補助じゃっつゅようなことはやめてくれというふうに、はつきり言われております。もっと、ほかのことを真剣に考えてくれというふうな意見も聞いております。

ですから、私はほんとに正直な気持ちです。120円、130円のものをですね、1円、2円支援したからといって、まあ、実際に何もならんのじゃないか。それだったらもう、ほんとにこれだけ非常事態でのでもっと有効なですね、少々、期は逸してるかも分かりませんけども。ほんでまあ知事の話の中でも、そういうことを訴えました。そしたら知事も、町長が対策本部を立ち上げたということになれば、ひとつしたら県下に広がるかも分かりませんねえというふうな発言もありました。

だからそういう意味でですね、これが大きな運動になってくればですね、またそれはそれでいいんじゃないかと思いますし、とにかく緊急に対策を打ち出したいと思っています。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

1円は要らないという、そんなことはないんだろうと思うのですが、私は申し上げたかったのは、宮地議員からもおっしゃったように、その1円が全国的に広がって、5円、10円になると。そういうことを言うがやき。ただあるもんですから、そのことをお聞きしたかったわけですが。

では、2問目ですね、議員を含む特別職の給与カットについてお伺い致します。

まず最初に、平成18年7月1日から平成20年3月31日までの21カ月間、町長、副町長、教育長の給与は7パーセントカットされて、職員の給与は、平成18年10月1日から平成20年3月31日まで18カ月間、3パーセントから5パーセント減額しております。その累計額が約4,000万近くになっておりますが、3月議会中の総務委員会では、この財源の使い道を示してほしいといった質問に対してですね、町長は、職員の貴重な給与が大半であり、慎重に使う必要性がある、思案中であるということでしたが、それからですね、6カ月が過ぎました。

この1問目に質問致しましたが、こうした不測の事態への対応としてですね、燃油高騰緊急対策本部にですね、予算計上する方針はないのか。また、そうではなかったらですね、その3月のときから思案中の町長自身の思案するところをお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

4,000万円うんぬんという話ですが、当然ですね、この度の原油高騰対策といったことにですね、めりはりをつけた使い方をしたいなと思っていますので、それは当然、考えの中にあります。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

考えの中にあるということですので、多分4,000万を超える予算計上になるだろうと、期待してます

けれども。

ではですね、本題の方に返らんと、また1問目にずっと重なり合っていますので。

現在ですね、現在は自治体のその財政運営がほんとに厳しく問われる時代。この会が始まったときにも将来負担率とか、実質公債費比率と、そういう説明が財務の方からあったわけすけれども。

全国では、その財源確保のために何らかの形で、その役所の経費節減をしている自治体が、もう61パーセントを超えたそうです。国の経済はですね、容易には不況の域から抜け出せないで、国も、私たちのこの地方をこうするんだといった、その明確な方針は示せないです。我々のその経済、生活環境を見ても、15年前、20年前とはですね、もうすっかり様相も変わっております。大人の私たちでさえ将来に不安を抱いて、若者の多くはですね、目的や夢が持てないでいる。

また、先ほど町長の発言にもありましたように、いろいろな会をやってもなかなか集まらん。まあ、高齢化ということもあるでしょうし、若者の流出ということもあるかも分かりません。そういう住民力がですね、どんどん弱ったこの現状の中で、こうした現状をですね直視すればするほど、役所や私たち、この議会の存在価値、また役割というものがですね重要視されているわけで、時代に沿ったですね、役所、議会運営が本当に求められていると思います。

先般、9月4日の尾崎知事との対話と実行の中でですね、地域生活、経済に配慮した投資的経費の確保、0.8パーセント増だそうすけれども、などの県民サービスを図るために、財源確保に知事自らの給与カットを含め、県職員の給与カットの1年間延長をお願いした旨の資料提供もありましたし、お話をありました。

こういった方針は県に限らずですね、本年のようにその燃油高騰において基幹産業は危機的状況が生じた。こんなときこそ、黒潮町の基幹産業を守る目的においても、黒潮町の我々特別職がですね、特別だからといって、その枠外にあってええという話にはならんと思いますので、まず足元から始める、そういう気持のなかで、不況にあえいでいる、また、経済格差を感じている方々とともにですね、痛みを分かち合うためにも、議員を含む特別職の給与カットに取り組んで、町長のおっしゃるその金融対策本部の財源確保の一部にでもね、私はしてもらいたいと考えておるわけですけども。

町長はいかがお考えか、その所信をお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

給与カットについてのご質問でございますが。今回の異常事態ということがなくともですね、今の財政運営、あるいは地方自治体の長として、住民と痛みを分かち合うという基本的な考え方の下でですね、常にそのことは頭の中になります。が、前回、職員も含めた形のカットの中でですね、一定の協議、約束もございましたので、今、まあ元の姿に返っておりますけども、常にそのことは考えの中になります。まあ、ここですね、またいつか、いついつから始めますというようなことは、ちょっと答えてにくいです、申し上げませんけども、常に考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

私は特別職のことについてお願いしてるがであって、その職員に対してですね、見本を示してくれと、そういうがじゃないんで。

この給与の問題は、特別職の、職員にはその労働者なわけですから、自分で自分の給料を決めるわけにはいきませんので。執行部、また議会はですね、また、賛同の議員もおられますので、私は議会の方にもまたお願いしたいと思うんですが。

町長、そこのところはですね、職員とは切り離して、町長のお考えをもう一度確かめさせてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答え致します。

今の質問の趣旨、よく理解できます。いろいろ方法が、職員も含めたものにするのか、あるいは特別職に限ってするのか、それはいろんな方法がありますので、そういうことも考えた上でですね、いつも頭にあります。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

なかなか明確な答えは、まあ、すぐにと言ってもですね、この場ではなかなか返答しにくい部分もあるかもしれません。

では、その3問目ですね、情報基盤整備についての住民説明状況と、今後の方針についてということについてお伺いします。

まあこれは、防災無線整備のことから始まったことと私も認識していますし、まず最初にお聞きしたいのは、町長は黒潮町にとって必要不可欠なものとおっしゃいましたが、この黒潮町においてのこの必要不可欠なものといったものは、どういった位置付けなんでしょうか。

まず取りあえずそのことを、1つお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答え致します。

まずですね、抽象的な言い方になるかも分かりませんけど、今、我々はいろんな施策を講じてですね、先ほどから話出ますように、基幹産業を守り、また、地域の振興を図ることを目指して取り組んでおりますけども、残念ながらですね、人口の自然減、少子高齢化等々、さまざまな社会の波によってですね、ますます中山間地域をはじめとして衰退の感が否めません。

これをですね、手をこまねいて見過ごしてしまうのかと、この責任に私は耐えられません。何とか手を打ちたいと、そういう想いで、この黒潮町は、午前中にも答弁致しましたように、本当に素晴らしい自然環境、あるいは人情、そういったものがあります。これにですね、付加価値、情報通信基盤整備という付加価値を付けてですね、さらにグレードアップして、皆さんが夢が持てる、また、外から来て定住する、あるいは産業の誘致をする、いろいろな可能性をですね、この情報基盤、インフラの整備によってですね、可能性を引き出して、まちづくりをしていきたいと。手をこまねいておることに対する責

任というものを考えるからです。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

必要不可欠や手をこまねく、恐らく将来10年先、20年先には、町長のおっしゃるですね、そういうその情報化時代というものがほんとに来るのかもしれません。私は、この情報通信基盤というのをですね、この町の、その将来に向けての道路とか水道と並ぶ、ほんとに大切なそのインフラ整備じゃなかろうかと。なかろうかじやなしにだと、私は位置付けております。

その地域説明会では、そのケーブルテレビだけの説明会だといった誤解があつたり、地域によって温度差があるとお聞きしましたが、その課題として、現時点で地上デジタル、携帯、インターネット等ですね、支障をきたさない地域の住民の方々、それからまた、防災関係やテレビ以外、あんまり関心のない高齢者の方。まあ高齢者の方でインターネットって言われても、知らないその世界のこと人に間は欲望はわかんわけですね。ということは、あんまりその必要性を感じていないことといったことがですね、この1回目の課題に浮き彫りになってきたんじゃないかなと思っています。

まあ、小松議員のドラマの篤姫ではありませんけどもね、黒潮町に最適なその情報通信基盤を設計することを前提に、このことを前提にですよ、私たちのこの町の将来に向けての、道路とか水道と並ぶそのインフラ整備だという思いの中でですね、情報通信に支障がない地域の方々に、支障ある地域への思いやりといったですね、社会連携をまあ基礎とするといいますか、支え合いといったその連携意識を呼び掛けることの方が高い加入率に結びつくと私は考えています。

というのはですね、四万十町の方に行って、旧窪川町内ですけれども、その賛否両論のある中で、旧窪川町内はほとんど地デジ対応もできているそうです。その中ですね、仮の加入率ですけども、60パーセントを超えているそうです。私は直接お聞きした、その住民の方のセリフの中で一番気になったのがですね、若者のために、それから、町への協力ということをですね非常に強調されていました。まあ、下村議員のように素晴らしい提案も出されていますし、今後ですね説明会には町長もできる限り地域へ足を運んでもらうて、先頭に立ってですね、私は今回のこの不退転の決意で臨むというんですからね、説明する責任があると思います。

これから町長の取り組みについて最後にお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは、西村議員の最後のご質問にお答えを致します。

具体的ですね、地域での説明会に私の方の参加ですが。今、7カ所くらいの参加予定になっておりますが、まあできる限りですね、それ以外にも行きたいなというふうに。まあ同時に、同じ晩にですね2カ所でやるケースもありますので、どれだけ行けるか分かりませんけども、積極的に参加してですね、少しでも分かっていただくということに努めたいと思います。

また、地域で、まあ川下と上流という話になろうかと思いますけど、そういう理解し合うといいますか助け合うというか、そういったこともひとつ考えとしてですね。まあ、余談ですけども、中国の古い

言葉に飲水思源、水を飲む度に源のことを思うという言葉がありますけども、まさにそういう考え方ですね、その地デジの映る所も、映らない所もですね、お互いを思いやる、そういうことを訴えてですね、調和の取れた事業を推進したいというふうに思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

できる限りというよりも、これから地元説明会は2回ほど残っていると思いますので、全地域、必ず1回は出て行ってもらつてですね、町長のほんとにその不退転の決意というものをですね、やっぱり私は心で訴えんとですね、物事は前に進まんと思います。いくらその係員に優秀な、インターネットに詳しい人とか、パソコンに詳しい人がおったとしても、やっぱりその町長の、その思い入れというものがですね表に出てこんとです。やっぱり町長は黒潮町の先端のですね、そのトップセールスマントしてですね、このことなんかがいい機会だと思いますので、ぜひそのことに取り組んでいただきたいと思います。のことについては、返答は要りません。

これで終わりたいと思います。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

次の質問者、矢野昭三君。

7番（矢野昭三君）

それでは、質問致します。

1番目の町政の在り方について。何を基本にして町政を執行しているか問います。

この、町長が立候補のときの弁はですね、これはまあ、高知新聞に出たことやと思うんですが、下村初代黒潮町長に聞くというタイトルで、4月26日に立候補した理由を教えてくださいと。その答えが、地方にとって厳しいとき、この地域を何とかしたいという強い思いで就任したが、まだ思いに至っていないと。また、合併を先頭に立って推進した者として、大きな責任を感じ、間違いの許されない新町の基盤づくりは私がしなければならないとの強い思いで決意したと、こうありますね。

見事、当選されまして、その後の高知新聞ではですね、ああ、これが初代町長に聞くというのはここにあったんだ。失礼しました。その先ほど言ったのは、新聞の切り抜きの部分を前にひつづけておりましたので、4月26日というのは、私の間違いであったかも分からんですね。ただ、前段として、立候補の弁はこれじゃったと思っております。

それでですね、まあそのときに、まあこれも4月26日の新聞なんですが、佐賀、大方の融和急ぐと。これ、一番大きな字であるんですよ。そしてその次に、全国に誇れる町を目指すと。私は、まさにそのとおりじゃと。さすが町長、ええこと言うなあと、大変私は、安心しておったんです。大いに賛成でした。この言葉は今でも賛成なんですよ。賛成。で、私が、前にもここで1回ね、披露したんですよ、私の読んだ歌を。今日もまあ1回やりたいんです。

新年（あらとし）に、崇（たか）く誕生（うまる）や黒潮町、鵬程（ほうてい）遙かさあ漕（こ）ぎ出そう

これが、私の新しい町にかける思いでございます。従いましてね、じゃあこの町は、どういう経過の

下に生まれたのか。一回ね、その当時から議会議員であられた方、また、当時、合併協の一員として汗をかいていたいた方もこの中にいらっしゃいますので、私はね、一回思い起こしていただきたいなあと。

昨日までの町長答弁を聞きながらですね、それをずっとこう考えておりました。最初にまあ、特に言いたいのは、ちょっと前後するんですけど、この合併協定項目というのがありまして、その中でですね、この総合庁舎にかんすることというのは、昨日の答弁の中にあったように、条例で定めております、確かに。まあそのほかもございますが、すべてではございませんね。その中に、ちょっと待って、その総合庁舎というのは条例で定めてあることだから、これはそのとおりりますよという答弁でしたね。しかし、この合併協定の項目の中にですね、12番ですか、事務機構及び組織の取り扱いに関する事。これはですね、住民サービスの低下と合併後の混乱を招かないよう、現組織を基本とした事務機構及び組織を編成する。ただし、合併4年後に組織の見直しを図るものとするとあるんですよ。で、これは、昨日の説明ではね、そらあ事務所みたいにはそうはいきませんよと、条例にないからそうはいきませんよということでしたが。これは条例を作るより前の段階で、この話が整うた、整うたから結婚した。新しい町が出来たんですよ。だからね、条例が出来る前提条件として、これが必須のもんなんですね。こここのところをね、考えましたら、ヤマモモのより食いというががあるんですよ、私の方では。つまり食いいうかも分からんけど、ヤマモモの。ええとこだけ取って食うやつね、先から。

だからこれをね、条例条例言うがやつたらね、全部、条例にしたらええですよ。今からでもできます。町長が提案できるんですよ。だからそういうね、気に入ったところだけ提案しておいて、気に入らないところは提案しない。条例にないからそれはできないよという理屈はね、これはおかしいんですよ。で、4年後にいきなりできないとか言ってもね、それは合併協議の段階のときに、そんなことは一言も言ってないです。これ、だからこの書類の中にはそれは載ってないんですよ。載ってない。だから、4年後にという言葉があるもんで、私はね、これはね、間違いなくやっていくということをね、信じて疑わなかつたですね。何で、そういうより食いのがかったような条例を作ったのか、理解できないんですよ。提案したらね、全部可決で通っちょうはずです、これは。単に、議会に対して提案をしなかつただけ。自分の好きな所だけより食いしただけ。そういうことですね。だからね、これはね、私は納得がいきませんよ。

その前にですね、これは前にもやつたんですけど、16年の12月、何日かな、このときはですね両町の町長がですね、3月申請にこだわらずと。これ、高知新聞の記事ですよ。だけど多分、議事録もこうなってるはずです。3月申請にこだわらず言うて、合併協をつくらした。16年12月11日の高知新聞で、そうですね、3ヶ月での申請は事実上不可能。両町で真剣に時間をかけて協議していきたい、という新聞記事があるんですよ。それがですよ、年が明けたらね、3月申請を目指してやるんだと。それは町長、あちこちで言っておるし、協議会だよりでもちゃんと、皆さんにお知らせしましたね。ここらあたりがおかしいがですよ、町長。この件でね、臨時議会を開いてね、やり替えちよかないからったがですよ。そのまま走ってしまった。合併をそのものは否定しなくてもいいとは思うんですよ、約束を守るんだったら。

それで、その組織の問題の所はね、そのといった文言だけやなしにね、新町の組織図いうてね、皆さん、こんなもん作ってこれ、合併協で配っちょうですよ。このとおり。これ、4年間やるという。これはね、誰も信用しますよ。選挙で選んだね両方の町長がね、これでやるぞいうて、それか、あるいは

は町長以外の人もたくさんいらっしゃいますよ。県知事の部下である、県の市町村振興室長もこの中に入つるんですよ。ほんで私はね、あんまりこんなこと言いたくない、ほんまに。面白い。だけど、いつまでたってもこんな話をせないかんようなことであれば、県のね、今は振興支援室言わずにね、支援課というんですよ。課長に来てもううてね、このへんの整合性をね、私は一回ね、勉強会でも聞いてもらいたいと思う。それでね、すっきりした気持ちでね、この新しい町のね福祉をどうするのか、まちづくりをどうするのか、そういうことにね、精力を傾注したいわけですよ。町民にとつてはね、ほんまに不幸な話ですよ、こんなこといつまでも言わないかんということは。

まあほんで3月に申請して、じゃあ、次どうなるか。まあ去年の1月ですか、ああ、去年の1月18日やったか。拳ノ川の部落、拳ノ川村からですね、健康対策課の拡充してください、整備充実してくださいということで要望書を町長、差し上げておるんですよ。そして、2月26日には、佐賀北部地域の区長会、9部落の区長が集まって町長にも要望書を差し上げて、健康対策課は何か残してください。整備拡充してください。じかじかに頭下げてお願いしたところですよ。一言も返事がなしに、3月議会には拳ノ川から健康対策課がなくなっちゃった。一遍の話もないんですよ。この前にも議会でも言うたけど、3月議会にも。そういうことをね、やりながら、町民の声を聞かずに何でとっととつやついくんですか。そのころに、佐賀町議会でもそのへんのことは心配しておりますね、合併したらさてどうなるらうかという、大変疑いのある、議会でやりとりがございまして、まあここにも持つておるんですけど、まあ時間がないので、それはええとしても。そういう形でね、どんどんどんどんその、えてのええようやつしていくんですよ。町長個人的にどうということは思はんけれども、少なくとも、黒潮町の初代町長としてですね、この立候補したいきさつ、このへんのことを見よったら、私はね、ほんとに同じ町長やろうかと思いますよ、これ。ここはね、さすが下村町長、することが違うねやと。やっぱり情もある、情けもある。一番辺地になる、置かれた所の住民の心が分かってくれちゅうねやと、我々が言えるかどうかの瀬戸際へきりますよ、これは。

だからね、補助機関の人らもねそのへんのことはね、町長ばっかりあれしてもいかんですよ。補助機関の方もよね、今までのいきさつをまともに受け止めてもらいたいですね、これ。私が声が高くなるとか、怒るとか、佐賀から来て混ぜくるとか言いますけんどね、まさかね、こんなことになるとは思ってなかつたんですよ。私は素晴らしい町になる思ひよつた。素晴らしい町をつくらないかんと思うて、そのことだけ頭にあって来たんですけどね。何か、言つてることと、することが、私には理解できない。

それと、まあ大体そういうところで、私は基本的に、合併協議が整うて初めて、両町の議会も町民も、この合併を認めたということだから、私は合併協定、この中には建設計画も当然ありますよ。そのとおり、やってくれるのが当たり前と思ってるんですけど、町長、いかがですか、この点は。

それで最初の、条例の話に出たんすけんどね、何で虫食い的に条例化したのか。ほかのことはしなかつたのか。その点も併せて答弁願いますよ。

それから、その2番目へ移りますよ、カッコの。地方交付税が削減される中、合併特例債を活用して、まちづくりを進めることを目的に合併したが、公平な予算執行をしていない。理由を問います。その公平に合つてないという意味は、前も言ったんですけど、このね、合併する前の財政シミュレーションあるんです。ここにね、国、県の財政支援措置として、合併特例債、普通建設事業、新市建設計画に基づいて行う建設事業のうち、合併に伴い特に必要と認められるものと、合併特例債、これは基金積立金ですね。これは、最初言ったやつが47億、まあ約50億。基金の積み立て、借金の積み立てが約10億。そ

れからですね、普通交付税上乗せ、これが1億7,100万。特別交付税上乗せ、これが5億2,000万、約で、合併市町村補助金、これが2億1,000万。普通交付税の算定が、合併後10年間は100パーセント。それから県補助金、これが4億7,000万。まあね、こういうお金が来るんですよ、ということで説明があつたんですよ。

その中でね、じゃあ、この金は来るけど、この金を使ってね、どういうことをしますかといふね、事業の実施計画はなかったんですよ、作つてなかつたから。それは、時間がないき作らなかつたのか、そこまで決めよつたら合併に至らんので、大体、単純に50億としたらね、人口で割つたらね、30億と20億なんですよ。私はねそこまでね、シビアにやれといふ話やないがです。これはね、あくまでも話し合いをしながら、新しいまちづくりをどう進める。佐賀は佐賀で、やらないかんことはいっぱいあつたんですよ。だから、ああ、その金を使って、こういうこともできるなあ、ああいうこともできるなあ、いう話したんですよ。合併協の中でやつたかどうか、それは知りませんよ、私は合併協の中に入つてないから。

そうするとね、まちづくり交付金事業いうがあるけど、これ、今年3億2,000万。そのうちの、交付金がおおむね50パーセント。そして、残りはまあ過疎債。過疎債100パーセント充当ではないんですけど。これはね、もともとね、合併特例債を使うにふさわしい事業であると私は思つてるんですよ。それ何かいうと、黒潮町で初めて入つて来る自動車専用道路、これのインターが出来る。そのインターの受け入れ対策をするために、周辺整備をする。これは都市計画道路なんですよ、この専用道路いうのは。だからね、まちづくりいう事業に一番ふさわしい。だけど、私はねそれもね、全部まちづくりでね、充当とかいうことは考えてないんですよ。それはお互いの町のことですから、話し合いで調整をすればよろしい。

それじゃあ、その前に、過疎対策事業いうがある。これは前々から言つてますけんどね、13年には佐賀町議会で、国民の権利である憲法に保障された請願権行使して、佐賀町議会がそれは悪い、直してあげなさい、住民の言つることはもっとだということで、請願、採択になつたわけです。ところがその後ですね、まあ、何やら分からんけんど金がない、まあ金がないのはまあ、そうかといふ話聞きよつた。そのうちに、ああ、地権者の協力が得られん。地権者がいふても1人でもないし、複数おる地権者のうち何人が協力しないのか。町長、この前言いましたよね、地権者の協力が得られなかつたと、3月議会で。何人の地権者がそこにいて、何回交渉して、どういう条件を示して、どういう答えが返つてきたのか。町長、ご存じやないと思うんですけど、やはりね、この議会採択した問題についての取り扱いはね、慎重にやつてもらわなければなりませんよ。私がこだわるのは、そこに議会が関与しちゅうがですよ。機関決定しちゅうがですね、議会といふ。だから、通常の計画とは違うんですよ。まちづくり計画いうのはね、議会でも決定しないんですね、計画自体は。だから、その重みが違うんですよ。まつづくりの計画は町長が作ったもの。議会は議決してない。その違いがあるんです。で、合併協議のとこの資料の中にも、これは大方佐賀町合併協議会の調整内容という欄の中にも、これはね、町道若山線改良工事、これ出でるんですよ。これは、町長が会長でまとめた文書なんですよ。ほかに会長はいない。

それから、過疎計画はですね、平成18年6月に下村町長から提出されましたけど、それにもですね、若山線、出でますよ。可決してますよ。だから、黒潮町という団体の意思が決定されたわけですよ、これで。ほんで参考資料の中にはね、50年度にやるといふて書いちゅうんですよ、はつきり。ほかにも50年度いうのがあります。だけど、私が言ひゆうのは、議会が既に意思決定しちゅうところに問題がある

んですよ。だから、それまでに何の計画もなかったのが、18年6月に入ってきたしまって、過疎計画へ、それを先やりゆう。私はね、やんな言うがやないです。少しそういうところにね、配慮すべきことがあるんですよ、配慮を。融和を、ということは町長、最初に言われたんですよ。だからね、融和をするためにはね、そういうね部分を大事にしていただかないと、難しいと私は思いますよ。

それと、この50年でやるいうて分かっちゅうのに、これ、予算要求しなかったんですか、佐賀から。それとも、町長が予算要求させなかつたんですか。ここまでね、僕は言いたくないんですよ、こんな話は。だけね、いつまでたってもね、前が開かんがですよ。

で、今度の、今年の部落要望の答弁もいただいておりますけれども、それは、予算なども踏まえ、今後検討致しますと。今まで、金がないきどうとか言うて、金はあるけど、ほかへ使うからないんですよ。後から入れたき、入ってきた事業へ先金使うから。合併特例債は、少しここへ入れても、まちづくりへ入れていただいたらね、この過疎債、こんなに使う必要はないんですよ。若山線へ回せるんですよ。だって、町長、今年の施政方針、何言うてあるんですか。町長、これこうですよ。徹底した行財政の効率化の推進、緊急性、事業化効果による事業の厳選、まあそんなことが出ておるんですが。まちづくり事業はこの予算で1億4,300万。これ繰り越し掛けましたね、今回。こちらあたりがね、整合性が全くないんですよ。繰り越しせないかんほどそこへ予算を集中して、何になるがですか。町長ばっかり悪いとは言わん。だけね、町長ここはね、ほんだから言いようでしょう、踏ん張りどころですよ。

私はね、補助機関もね、この前、私は3月にも言ったはずですよ、もうちょっと頑張ってもらいたいと。いきさつはね、佐賀庁舎が全部分かっちょうがや。拳ノ川という所はね、これ何が良かったか、何のために合併したやら分からんますよ、今。健康対策課もなくなつた。一遍の説明もない。自動車専用道路のインターが東から入ってくる。これ、56号のバイパスという位置付けですよ。だけど、市野瀬、橋川はひとつもええことはないがやき。町長、協力してくれ言うだけでね。出来た最後、悪くなるんですよ。で、道の問題でも一緒ですよ。ちゃんと町長が先に立って話に来てくれないと、困るんですよ。地元の声が全然国交省へ届かない。私が行って話してもね、ある課長はね、町からは何も聞いてない、こう言うんですよ。ほんで、私も言い返すんですよ。そんなこと言うがやつたら、国交省の用事がありやあわしに、町経由で来てくださいやと。私は絶対、聞けませんよということになりますね。だからね、ここはやはりね、距離があるだけね、それは何とか、そういうものは非常に遠いものがあります。私もここへ来るにね、30分かかる。これは遠いなと思うて来るんですよ。多分、町長もこれは遠いなと思ひゆう。だけね、もう仕方がないんですよ、合併したから。

で、職員の地域担当制もいいけどね、町長がね、まあ1週間、市野瀬からここまで通うとか、鈴から1週間通うとか、そういうことをしていただいたら、僕は本当に地域は喜ぶし、地域のことがよく理解してもらえるんじゃないかなと思ってはおります。まあ、そうしてくださいと直接は、無理押しするわけではございませんけど。

それで、このまちづくり交付金のこの計画書はね、起債は、過疎債などを使ってやりますよということになってるんですよ。それはね、その中身まで町長がね、事細かにね、見れる道理がないと私は思うちゅう。だから、その点は同情しますよ。するけど、私が言うて行く先は町長しかない。

それからですね、そうですね、先ほど言いました若山線については、合併前の議会で請願、採択し、また、合併協で20年の計画もしておる。過疎計画でもなつておる。しかしながら、今年3月に頂いた財政シミュレーション、見事に25年になつてますね、これ。18年6月に議会議決したときの参考資料は、

20年にやるということで決まっておる。今年3月に頂いたシミュレーションは、シミュレーション作りましたというて議員協議会で頂いたけどね、これね、はいそうですか、分かりました、と言えるような代物じやないです。

だから、今からお願ひしたいのはね、合併特例債関係の事業をしていくときは、分は、すべて計画協議をして、ちゃんと計画書を作っていただきたいですね、これ。誰も知らないんですよ。合併特例債をね、何の事業に、いつ、幾ら使うということがね、どこにもない。だから、いろんな審議会とか協議会とかいうのがいっぱいありますけどね、先ほど読み上げましたお金、大体あるでしょう、70億ぐらいあるんじやないです。その金をね、どこへどう使うのか。これはね、町民にね、詳しく説明する必要があると思いますね。それが、私は町長の責任やと思いますよ。できるかできんかによって、僕は町長の評価が分かれると、そんなふうに考えております。

それからですね、4番目ですね。温泉の件なんですがね、これ合併前からの話なんで、これもね、議会の請願、採択されておるんですよ。

以前から温泉建設を起爆剤にして、佐賀北部地域の活性化を図ることを目的に調査費300万を投資している。しかし、一向に進まない。なぜですかね、これは。まあ佐賀とか入野には、まちづくりのための各般の委員会を設けておりますが、この佐賀北部地域も設置すべきと考えますが、所見を伺います。

その、300万入れた計画というのは、これでございますね。大変立派なもんが作ってもらうちゅう。こんなもんです。これ300万。それ、地元負担金が30万払うちゅう。なぜ払うたか。温泉を造つてもらえるということを、期待を胸に、苦しい中から30万出して負担金を払つた。町がこれにどう答えていただけますか。

まあ1回目はこれで終わります。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 16時 09分

再開 16時 09分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

澳本副町長

本府副町長（澳本 造君）

それでは、私の方からまずお答えをさせていただきたいと思います。

この件については、私の当番は次かなというふうに思つてもおりましたけれども、ちょっと第1点目についてお答えをさせていただきます。

（矢野議員より「ちょっと、けど、町長の所信表明と、新聞のまちづくりのことに対して、副町長が答えるというのは、少し越権じゃないですか」）はい。まず、（矢野議員より「私は一番先に町長に伺つたんです。あんたが来ることやない」などとの発言あり）条例のですね、条例の、ちょっと待つてくださいよ。できれば、基本的な考え方についてはまた、町長が答弁することになりますけれども、私の方からはまず、ヤマモモのより食いということで、条例を、すべて条例を制定すべきでないかというお答えがございましたので、まあその点についてですね、竹下議員の答弁にもお答え致しました機構改革について、若干、まず第一に触れらしていただきたい、こんなに思います。

ご承知のように合併後ですね、地方自治法の158条だったと思いますけれども、この第1項に基づく行政組織につきましては、各団体の議会の議決事案でありますので、ご提案をし、可決されたところでございます。その点はご理解もいただきたいと思います。

それから後の、いわゆる合併4年後の総合支所方式とし、機構についてはですね、住民の利便を損なわないように、4年間は総合支所方式とするというふうな協定項目がございます。まさにこの分が一番肝心なところであろうかと思いまして、これはですね、今までの合併後の機構改革につきましては、町長からも私の方からも、住民の皆さんに不便をかけないように、可能な限り機構の改革をしていきたいというふうな答弁も致しました。それにつきましては、協定12項目でございますけれども、事務機構及び組織の取り扱いに関することにつきましては、住民サービスの低下と合併後の混乱を招かないよう、現組織を基本とした事務機構及び組織を編成するものとすると。ただし、合併4年後に機構の見直しを図るものとするという中で、この協定の協議の中でですね、だんだんの委員さんから、その4年間というのはあまりにも、合併してですね、合併効果を出さないんじゃないかと。できる限り早く、これを改革、見直すべきところは見直すべきではないかというようなまあ、お話をいただきました。

その調停項目の中ですね、4年間の総合支所方式を基本に、効率的な事務組織を検討、職員定数、いわゆる職員管理ですね。この適性に合わせて、機構改革を進めていく。こういうのが、協定項目の協議で決定された事項であります。まあそれに基づきまして、住民の皆さんに不便をかけないように、可能なもの、今まで機構の改革をやらせていただきました。議会にもその都度提案をして、ご意見もいただきました。

今後はですね、職員定数を、竹下議員にもお答えを致しましたけれども、一定の目標を達成致しましたが、その間、それに見合った組織機構がまだ完全にできていないというようなことも、まあ反省の1つであると。従って、平成22年の4月1日に向けての機構改革については、早い時期に皆さんのご意見を伺いながら、早い時期に機構の改革を致したいと。そうしないとですね、22年4月1日になってから、さあどうしましょうか、今の体制ではなかなか、直ちに事業を執行する、事務を執行することは、大変難しい問題だと思っております。今、私は、これらの問題を抱えながら、今、両方のですね、事務事業等を整理する必要があるかと思いまして、その作業に早い時期に入りたい、こんな思いでおるところでございます。

合併後、議会の議決事案として出される条例につきましては、その都度ご提案をしていると。あとの分についてはですね、現在の条例制定をされた見直しをまあ図っている、調整をしている状況であるというようなことですので、よろしくこの事務機構の問題、そして、1の問題、これは、12協定が事務機構及び組織の取り扱いに関する事項、もう1項目が、19項目の中で、協定の中で、支所機能の充実に関する事項。この2つを抱き合わせながら調整をしているということでございますので、よろしくまたご理解もいただきたいなと、こんなに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

1番目のご質問に対して、今、澳本副町長から条例化の問題について答えましたが、私も同意見といいますか、そのとおりです。

まあ、正直言いまして、議員ともいろいろ議論になるわけですねけれども、この合併協定でですね確認されたことは、受け取りようによってはですね、短い文言で表現されておりますので、受け取りようによつてはですね、非常に、どちらからとも受け取れるような部分もございます。

が、私ども会長としてですね、合併協議会の議論に加わってやってきました。そんな中で、やはり一つ一つの項目がですね、どんな意味合いを持って、こういう文言になったのかということも承知しておりますので。

私も、変な言い方になりますけども、もう書かれておるとおりですね、4年間何もせずにやるといふんだったら、これはこれだけ楽なことはないです。しかしながら、やはり合併の目的でありますそのことについてですね、早く、その合併の効果を発現せにやならんと。それから、4年後にスムーズに所期の機構に移行しなければならないと。それから職員の負担、定数の管理の問題、いろいろあってですね、そういう要求があったわけですので、いつも申し上げましたけども、町民、議会の皆さんの許す範囲においてですね、機構改革については、なるべく前倒しで進めていくということで、途中、提案して否決されて、バックもしました。また、進めもしました。そういうことで、こんにちまで来ておると思つております。

それから、この20年度ですね、当初の提案についてはですね、バック致しましたので、今度はですね、皆さんに相談しながら進めますということで、お約束もしておるところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

町道若山線につきましては、平成13年に旧佐賀町の3月議会で請願、採択されております。これは請願、採択といいますのは、まあ区長要望ほどはございませんけれども、いろんな形で重要案件出てきたときには当然、まあ採択される場合が多いし、それから、件数的にもまあ何件かあります。

ほんでその中で、未施行の原因については、当時、いろいろその中角藤縄線とか、そういうものとのどちらを優先するかということもありますので、それで拳ノ川地域に投げ掛けたところ、城ノ段線と若山線とどちらかというと、城ノ段線を優先するということでやった経緯があります。

ほんで私は、その建設13年当時に建設課長でおりましたので、この請願された後に退職された職員と、この拳ノ川小学校のちょっと入った所の用地の相談にまいりました。しかしそのときには、同意をしてもらえなかった経過があります。それからその後、矢野議員の方が、まあ建設課長になられた経過がありますので、まあそこらあたりはできなかつた原因が幾らかご存じであると、私は思っております。

で、やはりその拳ノ川城ノ段腺を優先したこととか、あるいは用地等に困難性があつて、現在に至つておりますということでございます。

それからご質問の若山線は、合併協定で20年度計画を決定し、過疎計画でも20年度計画を決定しているが、一向に工事をしない理由を問うということでございますが。この原因は、次のようなことが挙げられます。

まず1点目としまして、黒潮町の過疎地域自立促進事業計画参考資料、これに、平成17年度から21年度までの工期計画が記載しております。で、これは平成18年の7月19日付で作られたものであります。この中の年度区分の20年度欄には、若山線ほか何線かの道路と橋梁（きょうりょう）が計画され

ていますが、この中の主なものは、これは議員もご存じのとおり、旧佐賀町は過疎地域でございますので過疎計画ということで、旧佐賀町の分だけが入っておるもんです。ほんでこの主なものはですね、中角藤縄線が8,000万、拳ノ川若山線が5,000万、拳ノ川北線が5,000万、中角池廻り1号線が6,000万、同じく2号線が3,000万、小黒ノ川橋が1億円であります。しかし、これらのものはいずれも計画の参考とするもので、どの年度で実施するか否かはそのときの財政状況とか、あるいは財政シミュレーションを基に予算計上することになります。

議員もご承知のとおり、ここ数年で、今回の一般質問でも相当数の質問がありましたけれども、数々の緊急性を要する事業が山積しております。その中でも、南海、東南海地震に対する対策や、これに伴う保育所、小中学校の耐震化、また一番大きなものでは、地上デジタル化に伴う、その地デジ対応のケーブルテレビ対策、それから少子化高齢化とか、ずっと東から、窪川から佐賀の方へ延伸してまいります高規格道路に伴う対応、これはもう喫緊の課題であります。

従いまして、これらのこと総合的に判断した上で、私どもも悩みながら、どれを優先するかということをやっていましたときに、どうしても若山線に着手できていないというのが現状でございますので、ご理解ください。

本年6月には、議員の皆さまが若山線の現状を視察したとのことでございますが、大方佐賀両地域の道路整備状況も考慮しまして、バランスの取れた整備方針も必要と考えますし、本年2月に作成しました、先ほど議員が言われました黒潮町の財政シミュレーションでは、平成25年から3年間で2億5,000万を投じて改良する計画でありますので、もう少しの時間をいただきたいと思います。

で、合併特例債は約49億円使うことになっておりますが、これがほとんど、ケーブルテレビのこともありまして、ほとんど枠がいっぱいというふうな状態になっておりますので、従いましてどうしても、緊急性を要する時代の対応の流れも必要でございますので、そういうことになっておりますので、しばらくのご猶予をいただきたいと思います。

以上です。

(議場より、何事が発言あり)

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

佐賀北部地域の活性化計画について、私の方からご回答致します。

佐賀北部地域の計画については、北部の8集落から構成して、平成16年3月に北部地域活性化協議会が発足しております。地域にある観光資源を活用して、交流人口の拡大を図ろうと、地域おこしを図る目的として、この計画が出されております。計画はですね、平成17年の県の補助を受けて、地域資源の発掘や活用方法について、先進地の視察などを行いましてまとめられております。

この中で、当初は温泉施設の整備計画もあったようでございますが、地元住民、また支援団体との組織づくりを目的としておりましたが、その当時のまあ自治体、佐賀町ですが、自治体の財政の悪化、また必要性や地域づくりの機運が高まらない限り、施設整備を急いでもいけないということになって、設備の設置は困難となったと聞いております。そのようなことでですね、現在の施設を活用して、地元の皆さんのが地域づくりを、今、地元の皆さんのが佐賀温泉を活用した施設をしていくということで、現在は温泉まつりとして、年3回の物産展が活性化協議会の主催で行われております。

高齢化が進む中で新たにですね、今年、農林水産省のふるさと地域力発掘支援モデル事業の認可を受けまして、今年から取り組むことにしております。委員会の設置についてですが、北部地域の組織としては、佐賀北部地域活性化協議会と、本年度組織化した黒潮町佐賀北部地域協議会がありますので、この協議会の中で地域振興について課題を協議、検討していただくことにしておりますので、現在では組織の新たな設置は考えておりません。

(矢野議員より「風呂は、風呂はできんというのは言うてくれた、風呂の件は。それと、あれやない、県の課長に来てもらいたい」との発言あり)

議長（小永正裕君）

温泉についてということですね。

(矢野議員より「それと、あれ、」との発言あり)

暫時休憩します。

休憩 16時 27分

再開 16時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(矢野議員より「ほかに、黒潮町内で予算が全部であります、道路やる所で。できないところもあるんじゃないですか」との発言あり)

副町長、いいですか。

渕本副町長。

本庁副町長（渕本 造君）

明許繰越の理由をですね、私が補正予算で説明していかなかったじゃないかというようなまあ、ご質問でございますが。私もですね、予算書について詳細すべてを説明をすると、相当の時間もかかります。そのために、担当、それぞれの所管、それぞれの常任委員会に付託をしておりまして、委員会審議を取っておりますので、そちらの方でもご検討いただけるかなと、こういう思い。

それから、付託以外の議員の皆さんにつきましては、説明がない場合にはですね、質疑の方でぜひともお願いをしていただけたら、何とかそのあたりで解決できるやないかなと、こんな思いでおりますのでよろしくお願いをします。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それでは私の方から、まちづくり交付金事業の繰越明許の件についてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算の中で、繰越明許1億4,300万をさせていただいておりますが、当事業につきましては今回、宅地造成にかんする事業が1億1,600万円程度を占めております。こういう状況の中で、工程的に見て210日がまあ工事の標準基準となっておりますので、当然、その期間が3月30日を見て取れないわけですので、そういう中で翌債、要するに繰り越しをさせていただきました。

工事状況につきましては、造成工事に1,532万5,200円、そして、それにかんする道路等につきまして、これは池廻り1号線、そして、宅地内道路の1号線、2号線等々でございますけれども、その金額が1億1,610万1,250円。そして、残土処理場に250万。締めまして1億3,392万6,450円になるわけ

でございますが、切り上げまして1億3,400万円を繰越にさせていただきます。

そして、ご質問の中に、宅地造成等にかんする用地買収の件が出ておりましたけれども、今、私どもの方では用地買収の契約は、1名の方をのけまして、全員の方から一応用地買収の契約は整っております。ただ、その中で相続等の関係がまだいただけない、そして、山林の地積更正のために周囲の皆さま方の同意、それには相続等々の承諾と、印鑑証明をいたしかなければなりません。等々がございまして、2件、その部分で相続分で残っております。記憶では、1件につきましては50人の方から、その承諾をいただく中で1名の方が残り、そしてもう1件は、27名の中で1名の方、これは県外の方でございます。そういう状況の中で、契約はできておりますので、今回、工事の、所有者の方から、地権者の方から、今回、工事の承諾、許可をいただきまして、契約を致しまして、その中で工事施工をしたいと思っております。そして、1名の実質まだ契約なされてない方は、若干今回の造成工事について、埋めることについて、浸水対策等にちょっといろいろご心配する点がございますので、今回この補正予算の中で、そういう水路等の改修についても設計等の予算計上させていただきましたので、本人の気持ちを含み、そして、そのことの問題を解消して全体の工事に取りかかっていきたいと、そのように考えております。

以上、答弁致します。

(矢野議員より「まだ、残っちゅうね。市町村合併支援課長をお願いしたいんですけど。私は」との発言あり)

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 16時 35分

再開 16時 36分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（下村正直君）

この件につきましては、もう何度もくづくですね、私の考え方を申し上げてきました。その都度、皆さんの思いというのもですね、意見も聞きながら、ここまでやってきたつもりであります。

今、さかのぼってですね、このことを県の課長なり副部長に来ていただいて、問いただすというようなことは考えておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 16時 37分

再開 16時 38分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

佐賀の温泉の建設のことございますが、平成16年9月議会、佐賀の議会において請願が可決されております。

しかしながら、先ほど言いましたように、施設を建設してもですね、それを運営していく組織母体が決まってないとできませんので、健全な経営ができませんので、そのことが課題となって建設は保留な状態になっております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それではですね、大体、副町長答弁いただきましたけどね、大体思ったとおりの答弁でして、誰やろの言ったように想定の範囲内ですけど。

それはね、だけどここでおかしいんですよ。合併協だよりの17年2月28日、これ、会長下村正直とあるんです。このときにね、今までに確認されている大きな方向性は、手厚い財政支援措置などのある現在の法律を活用できる期限内、17年3月31日までに高知県知事に合併を申請することが条件と、の申請も視野に入れ、3月申請のできる条件を整えることを目標に協議されていますと。

このね、時間がないことは初めから分かっちょうがです。十分な議論を尽くするために合併協をつくるということが、16年12月の提案理由の説明なんですよ、町長の。だから、提案理由の説明と、することが違っておるんですよ。議決というのは、十分な議論、時間を設けるための議決なんで、それは認めた。それを、全く時間のないところへ盛ってしまった。これはね、執行権の乱用なんですよ。執行権の乱用。全然ね、だからね、ずうっとこうね、合併してから見よってもね、議決したことと、言ってることと、することがどうも違うなあというようなことがね、あるんですね、見よったら。

で、ここはぜひまともにですね、町長、中央突破というやり方取っていただかないとい、町民はしらけたし、問題がそこへ残したまま前へ進んでいきようがですよ。それはね、大変しんどい仕事やいうがは分かってますよ。汗をかく、骨が折れる。だけどね、それやらないとね、この黒潮町良くなりませんよ、しんどいことをせらったら。こう、まあ、それを言うと失礼になるから言いませんけど。

とにかく問題は、ブルドーザーでこうゴシゴシゴシ押しまくるように、そういう形で片付けていただきたいと思いますけどね。これは、変な理屈付けて言ってますけど、全部言い訳なんですよね。さっき、副町長の説明聞きよっても。そう言いたい気持ちは分かるし、もう合併したち、やりようがないところはよう分かるけど、これをねもうちょっとね、だから最低議会には説明し、必要がある場合はですよ。地域審議会にもね、十分説明してもらいたいんですよ。そうしないとね、町民はね全然分からな、これは。税金を払うて、ばったりいたっていうようになると困るので、ええ町になりませんので。私は、全国に誇れる町を目指すいうがはね、もう大賛成なんですよ。それはね、町長の目指す方向であれば、やり方をですね、やっぱり一工夫、二工夫もしていただいて、しんどいことはしんどかつてもやっていただかないとい、全国に誇れる町いうがはできんですよ。どこも楽してやってないです。

それからね、山本副町長、私にね、チャックせえ、口にチャックみたいな言い方するけどね、守秘義務いうもんがありましてね、ここで私が言いたいことをね、山本福町長が言ったことに言えばね、守秘義務違反でね、えらい目に遭いますのでね、言えん。言えんけどね、あ、1つだけ言えるのはね、あそこはね、言つときますけど、あの奥にね、住宅を造る段取りやったがですよ。町長が代わったばっかりに、それやまりましたわ。そこまでは言つときます。

それと、13年からね、今まで何年たってます。地権者の協力が得られん言つたってね、13年からね、7年たってますよ。その間に何がありました。何もない。13年前のことをおうむ返しにしても、それはいきませんよ。

で、まちづくりの所も、地元の協力が得られんことがいっぱいあるでしょ。私よう詳しいことは分からんけど、旧大方町内による道路工事、ほかのこと、全部用地、片付いてますか。これは私、分からないうから聞きようがです。そういうことがありますのでね、僕はもうちょっとね、25年言ってもね、過疎は22年の3月で打ち切りです、新しいことも考えゆうようですけど。だからね、財政計画じやいうがは当てにならんがですよ、ひとつも。

それから、温泉の問題についてはね、じゃあ具体的に、どういう受け入れ組織ができたらやってくれるのか。ただいかんいかんではね、目隠しされて、そこを歩けと言わるとおんなじことなんですよ。負担金まで払うちゅうがです。じゃあ、どうやったら造ってくれるか。我々がどういう組織をつくったらやってくれるのか。そういうものは、ぜひお話をいただきたい。

2回目を終わります。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

私が申しましたのは、その13年に請願、採択されて、ですからその拳ノ川小学校のまあ一番近い所、そこを少しでもというところで当時言ったわけです。で、それからまあ経過がありまして、今申されますように、住宅を建てるということがやまつたりとか、まあいろんな経過はあります。その後、合併してですね、やはり先ほど申しましたように、本当にここ数年でこれだけ地震対策とかですね、それに伴うその学校の耐震化、もう、こういうものがものすごいスピードで迫ってきましたので、それに輪をかけてこのデジタル化ですね、ケーブルテレビ。だから、こういうものからいきますと、どうしてもその特例債、あるいは過疎債はその中角藤縄線に回したということでございますので、そういうことからどうしても、今、いつときご辛抱いただくということで、今の状態になっておるということを言いたかったわけです。

それから、あと、温泉につきましてはですね、私どもはその負担金をいただいて、当時は一生懸命、当時の町長を含めてやつたつもりですが、ただ、いざそこまで道しるべをつけて、受け入れて、じゃあ誰が経営しますかというときに、その地域で、まあ俗にいう今の北部地域で、受けてくれる方がいなかつたと私は認識しております。といいますのは、そういうものを造っても今の佐賀温泉を見るように、やはりちゃんとしたそういう団体があつてですね、資金計画とか経営計画が出されませんと、始まったものの、何とも赤字で何ともならんということになつたらこれは悲惨なことでございますので、そういうものを出していただきたいというお願いもしましたけれども、それが現在出されていないと。ですからそれが今、いつとき止まっているというのが実態ですのでよろしくお願ひします。

（矢野議員より「ちょっと、肝心なことを忘れちゃった」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 16時 47分

再 開 16時 48分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩 16時 48分

再 開 16時 48分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（下村正直君）

通告書にあればですね、ちゃんとした答弁もできたかも分かりませんが。

まあ現在のところ、合併特例債についてはシミュレーションの中でですね、一応当て込んでおりますけども、その年度よりは予算化する時点ですね、財源をどうするかというときに具体的に有利な形ですね、これは合併特例債を充当しよう、あるいは過疎債を充当しようというようなことで決まっていってするのが現状ですので、すべてを事細かく決めてるわけではありません。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

通告にないことを申し上げまして失礼しました。私はそういうものをつくっていただいたらと思って、言ったわけでございます。

それではですね、カッコ3番の働く場の件でございますが。これは合併前からですね、旧佐賀においては一番要望の多いことです。それから建設設計画においても、（議長より「矢野君、ちょっと待ってください。大きな1番の3番ですよね、今の」との発言あり）そうです、そうです。（議長より「これ、1番からね、4番までやってますよね、一緒にね」との発言あり）あのね、それは分かっちょります。分かってますけどね、ちょっと前が長うなつたき、切らんとごじやごじやになるので、勝手に切らしもらいました。（議長より「これで1問目は最後になります」との発言あり）はいはい、はい。

それでね、働く場は前々から町民が願いゆうところでございますが、前の知事との懇談の中でも、知事もまあ頑張って県下一円に取り組んでいくというお話をいただきましたが。これは私が去年、県の担当課と話したときには、高知市を先にやっていくというお話がありましたね。で、だから、それはどうもまずいと思いまして、こちらから声を挙げないと、高知が済んでから、時間があったらこっち来るよということでは困る、との思いで、県の担当課と話したことがあります。

それで、この間もまあ余分なことを知事にも言ったわけですが、こちらからですね、仕掛けていつもらいたいわけですね。仕掛けて。働く場を設けるということは、もう大変な働く場がないということで、いつも言われておりますが、その建設設計画の中にもありますように、起業家への支援、既存企業の新規事業進出への支援、新規事業導入による雇用の創出、受け入れ態勢の整備、これがまあ定められております。で、これをですね、暫時、制度を作つていただきたいわけです。

私、よく岩手県の話出すんですが、あの盛岡という所は今でも、市街地で冬場1メートルぐらいの積雪あるんですね。それで、大変離れた所でございまして、生活が厳しい所にあるもんですが、54年当時

は、わが高知県よりだいぶ暮らしぶりが苦しいというデータがございます。その当時はですね、ちょっと分かりませんが、50年で高知県は、大体全国の8割。54年ですね、全国の83パーセント、8割3分。このとき、県民所得ですよ、一人当たり高知県は37位。岩手県が45位。まあ、この順位は何位いうがはあまり意味ないんですけど、要はまあ1つの目安として見ていただいたらと思うんですが。それが17年ですね、これは、高知県が46位。全国の70.5パーセントですね、所得水準の平均が。岩手県はね、17年は38位で、77.7。まあいうたら、54年当時と現在と、高知県と岩手県がぐるりとひっくり返ってしまった、という位置にあります。ただこれね、ほんまにあと7年したらね、この黒潮町、65歳以上の人口は5割超すんですよ、私がこれ推計していったら。

それで、じゃあ何でこんなに違ったかなというのは、工業の導入なんですね。まあ、工業の導入を今ごろ言うのは時代遅れかも分からんんですけど、しかし、何かしないといけない。何かしないといけないので、じゃあどうするかということになってくると、この岩手県の方をこうずうっと見たんですが、この平泉、これ、黒潮町より小さい町なんですよ。そこでもね、ちゃんとですね工業団地を造って、どんどんどんどん公募をしてるんですね、全国公募を。

それ、そういうこととか、それだけやなしに、中小企業振興資金と貸付金ですね。運転資金、設備資金、開業資金と。それから労働者。そこで働く人があてきた場合には、勤労者に対する生活安定資金。そういうことをやっておるわけです。ほんでほかにもまだ、大体全県的にあそこはやってるんですね。それで、県としてもですね、説明会を全国で展開しているんですが、全国でやってるというのは、全国ずうっと津々浦々やってるというのは、この岩手県だけですね。県から頂いた資料を見たんですよ。

議長（小永正裕君）

質問中ですがお詫びします。

本日の会議は都合により延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。（矢野議員より「どうも申し訳ございません」との発言あり）

7番（矢野昭三君）

それで、高知県は、全国的に企業の誘致のための説明会を行ってないです。これは、高知県からもらった資料でそうなっているんですよ。

で、私がお願いしたいのは、じゃあ黒潮町、どうやって受け入れを進めますかというときに、先の議会では、来る企業があれば対応しますというお話をいただいておりますので、先に視察もさしていただきました。大変多くの参加をいたいたわけですが、やはり働く場をつくるためには、今以上のお互いが努力しないと、これはできないなあと。多分、知事が言われました島根県ですかね、高知県が5千兆、生産高が、あこが1兆円でしたか。まあ倍、半分、45位と46位との差はそれくらいあるんだ、ということですが。やはり、受け入れをどうするのか、いう部分をつくっていただきないとですね、企業はなかなか来れない。だから、企業が来るいうたらつくるじゃなしに、その前に、受け入れをどうしますというものを構えていただきたい、積極的に。それはですね、何も、例えば農業を例えてもいいんですよ。誰かが農業として来たいいうときに、じゃあ受け入れをどうするんだという部分をはっきり示していただかんとですね、これはほんまにこの、あと7年後に65歳が5割を超すとかいうような見通しより、もっと早くなるか分かりませんよ、これ。まあそういうことからですね、頑張っていただきたいなと思う

がです。

それで、18年6月に上川口の方がですね、これ三菱重工、広島におった方ですが。パソコン数台と、小さな部屋があればいいから、私の話に賛同してくれた方なんですが。ということで、ちょっとこう役場の中をこう当たったんですけど、何もそういう制度がないわけでして、今日に至っております。その方は、私もいろいろなまとめたレポートを頂きまして、まあ、これほどのレポートを頂いておりますが。結局これも、受け入れするための何か制度があればよかったになあと、今になっても非常に残念な思いをしておりますが。やはりですね、そういうものを構えておれば、いつでも受け入れはできるわけですね。で、来るから構えるようでは、どうもいかん。そういうことをですね、くどくなりますけど、早く手掛けてもらいたいんですが、これは働く場へのことです。

それからですね、ありや、順番が違うちうがやね、3番と4番とが。失礼しました、以上です。

まあ、とにかく早くしてくださいということのお願いなんですが、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

ただ今の矢野議員の、黒潮町の企業を受け入れするに当たってですね、そういう体制づくりを早くせよという質問ですけれども。

矢野議員、6月議会の質問におきまして、企業誘致のためのパンフとかですね、いうもんを作成していただきたいという質問がありまして、資料整備については、企業誘致にかんして法制度に税金の免除とか、いろんな面でどんなことが可能か、そういう面を検討するというような答えをしております。

そのことについてはですね、現在、高知県下において平成18年12月1日の現在ですね、高知市ほか6市において、企業誘致促進条例を制定している状況ですし、また、パンフレット等作成状況におきましても、高知県のほかにですね4つの市、町がですね、作成している状況あります。

黒潮町としましてもですね、現在、この市町村に資料を収集してですね、作成に向け検討していますけれども、まあ、先ほど岩手県の問題が出ましたけれども、まあ、黒潮町についてはですね、まあ工業団地とかそういう分野、それからまた道路等の立地状況など、まあ課題はありますけれども、その後のこれらですね、市町村の奨励措置内容。固定資産税、先ほど矢野議員もおっしゃりましたけど、固定資産税、人材確保、設備費用などのこれらについての助成、ここらへんを十分協議してですね、条例制定に向けた取り組みをして、企業誘致に向けた支援を行う必要があると考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

次へ移ります。あ、最後でしたので。

それはですね、2番の人材育成なんですが。これは、今日の新聞やったかな、見よったら、片岡健吉さんの銅像が、写真が出ておったんですが。確かあの方がですね、明治2年ごろ、土佐藩の留学生としてヨーロッパへ行った人やなかつたかなあと思ってるんですが。

まあそういうことで、広くですね、当時、海外の力を借りて海外で勉強した方が、高知県の礎になられた。まあ自費留学で行かれた方も大変ご苦労されて、世の中に認めてもらえなかつたというか、まあ世

に出なかつたという方がたくさんいらっしゃいますが。

この黒潮町の将来を担うについてですね、私はこう何か国外で、今まで勝麟太郎以来、大体ヨーロッパからアメリカの方へ目が向いてきたんじゃないかな。特に先の終戦以後、全部アメリカへ向いたような、目がですよ、そういう気がしてならんがですが。やはり、我々のその昔から、中国大陆の方からいろんなものが入って来ておる。その向こうはまたインド、その向こうが中東。まあ、あの辺りからアフリカへかけてが、我々の先祖のホモサピエンスですかね、の元らしいですが。そういう所まで行ってですね、私はこのまま、ふん詰まりみたいな感じのするこの時代にですね、ちょっとそういう遠くから一回、僕はこの日本を見たらどうかなあというようにまあ思って、そういう点から人材育成ができないかなあ。

というのは、2000年前に国を滅ぼされたけど、2000年後に国を再興した。その小さな国が、ノーベル賞は世界で一番多いという国もあるようですが、そういったことを考えるときに、ここで一発逆転とはいかんけれども、この日本の僻遠（へきえん）の地からですね、何かを全国に発信できるような形にはできないかなということを考えておりますので、町長は、非常に漠然とした話では、私の質問がとらえようがないかも分からんですが、子どもが、ニュージーランドへ行て一生懸命勉強しゆう。もう少し年配者の、観光でいろいろ行かれる方も多いようでございますが、公費でもって、そういう今の世界のへそになるような所へ一回派遣して、黒潮町のためにですね、汗をかいていただけるような人材育成ができるものでしょうか。

所見をお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

人材育成についてのご質問にお答え致します。

まあ内外での研修等とありましたので、今、黒潮町内で行われている研修のことも答弁の中に折り込むかなと思っておりましたけども、専ら、まあ突拍子もないかもしれないけど、海外での研修、そういったことでというご質問ですので、まさに所見を述べたいと思います。

今、財政的にですね、そこまで結びつくような考えは持ってはおりませんが、ただ、今、特産品の開発だとかですね、いろんなことを取り組んでおるわけですけども。その中で、この以前にもジェトロの、日本貿易振興協会の高知の責任者の方とお話ししましたが、今はですね、小さな町でもですね、その町の特産品を上海の見本市へ持つて行ってですね、展示して売り込んでいくと。そういうふうなことも容易にできるし、また各市町村がですね、そんなことを手掛けてもおります。まあそういったような面からですね、海外に目を向けるといいますか、同時に、何らかの形ですね、人材育成につなげていくというようなことは考えることができるかも分かりませんけど。

まあ、今特別にですね、ニュージーランドへ学生、今日から成人の分野も広げてというところまでは、まだ考えておりません。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

まあ、残念でございます。まあこれで1年、まちづくりが遅れるような気も致しますが。

次ですね、実は、カッコの2ですね。この前に、企業視察に伺いましたら、社長さんからですね、県の西部へ2工場造ると（議長より「あ、矢野君、ちょっと、大きな3ですね、今度」との発言あり）ええ、ちょっとね、大きな3の、カッコの2です。あ、ごめんなさい、あ、1があつたがやね。ありや、ちょっとすいません。書き分けてございましてね、自分の手元を。あ、失礼しました。大きな3の、カッコの1にさしてください。（議長より「はい」との発言あり）すいません。

総合振興計画の点でございます。これは実施計画がどうもないように思うんですが、この評価、ローリングするとあるんですが、まあこれ、検証のことやと思うんですがね。これは実施計画がないのに、評価、ローリングはできないと思うんですが、いかなる方法でりますか。

それから2番ですね。企業視察時にですね、会社の社長さんから、県の西部へ2工場造るという、まあありがたいお話をいただいてわけでございます。企業誘致、雇用の場の創出に、いつ、いかなる方法で取り組むか伺います。

それから、カッコの3は取り下げます。

カッコの4ですね。56号整備促進期成同盟会長として、町内の危険個所の解消に該当集落と協議した上で要望活動をしているか、問います。

その、2番のこの社長さんのお話は、なかなかこういうね、普通、企業を視察に行って、こういう話はいただけないと私は思うんですよ。それが、そういう形でいただいた。まあ、自動車専用道路の供用に合わせということが頭の中にあるということでございますので、受け入れ態勢ですね、一番大事なのは。これをどうするのか。前向きな答弁をいただきたいと思います。

それから、カッコ4の56号というのは、この前の知事さんとのお話の中でも伺いました。ここの辺の女性の方が大変、訴えられておりました。私の思うことも、あの方たち話したことないんですけど、あ、おんなじことやなあということで。だから、まずは交通安全対策をどうするのかいうところをですね、道路改良はせないかん。しかし、時間がかかる。だからそれまでの間、交通安全対策をどうするのか、ということについて伺いたいわけでございますが、よろしいでしょうか。伺います。

1回目、終わります。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

それでは、私の方から矢野議員の総合振興計画についてのカッコ1の方の、評価およびローリングをどのような方法で行うか、ということにお答え致します。

まず、行政評価でございますけれども、まだ事務事業評価、実施要領等の規定を検討している段階ですので、はつきりしたことは言えませんが、現段階での案としては、事務政策や事務事業等の行政活動について、できるだけ分かりやすく、客観的な基準、まあ指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、計画、実施、評価、改善、いわゆる、プラン、ドゥ、チェック、アクションでございますけれども、そういったまあ改善という循環するマネジメントサイクルの中に位置付け、総合振興計画の進行管理や、予算編成等にまあ活用していきたいと考えています。

次に、ローリングの方法でございますけれども、この6月に議決いただきまして、黒潮町総合振興計画が出来ました。この計画は10年間の基本構想と、5年間の基本計画、および3年間の実施計画で構成されておりまして、実施計画は基本構想、基本計画に示された施策を確実、かつ効果的に事業の実施に

結びつけるための計画となっております。

この計画は、3年間の計画を策定することにしており、基本計画に示された施策の体系に基づき、実施する施策、事業を定めるもので、各年度の予算編成の指針や事業実施計画となるものであり、行政評価を行いながら実情に合わせ修正を加え、毎年まあローリング方式で見直していくみたいというふうに考えております。

現在、この基本計画に基づきまして、平成20年度から20年度の実施計画を現在策定中でございますので、この計画が出来ましたら、今後、評価等をしていくということになります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

矢野議員の2番の企業誘致、雇用の場の創出についてお答え致します。

精密機械の企業につきましては、これまで県職員の紹介、協力を得まして、企業訪問、また、会社の意向を伺ったところでございます。この企業におかれましては、県下3工場を有しております、従業員80名ほどで堅実な経営が行われております。

先般は工場の方も視察を行いましたが、企業誘致においては用地の確保や、優れた人材の確保が必要ということで、高速道の延伸によって、県西部への工場設置に前向きな回答をいただいたところでございます。

少子高齢化が進む中であって、労働力の減少は産業振興の上で最も重要なところであります。雇用対策として幅広い分野で取り組むことが必要と考えております。

企業誘致においては、先ほど言いました工場用地の確保や税制面での優遇措置など、一定、条件整備を整える必要がありますので、これらについて先ほど産業課長が言いましたように、県内の市町村が条例制定を行っております。が、町村では少ない状態です。

本町ではですね、過疎地域においては、固定資産税の課税免除に関する条例、半島振興地域においては、固定資産税の不均一課税に関する条例を制定しておりますが、企業立地法に基づく企業誘致条例については、今後ですね、早い時期の制定に向けて取り組んできたいと考えております。

これからも、県関係の機関と情報を収集してですね、誘致活動を続けていく必要があると考えております。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、矢野議員の3番目の中のカッコ4、56号整備促進期成同盟会の要望活動についてのご質問にお答えしたいと思います。

当会はですね、高知市から宿毛市までの高知県内の8つの市、町、市町ですね、で構成し、名称を一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会ということで言っております。文字通り、56号線の改良推進のために活動をしている会でございます。関係市町が多いため、要望事項の重点化を行うためにですね、各市町村、1項目程度の要望項目を提出していただいてですね、それを取りまとめて要望活動を行っております。

このようなことから、黒潮町では国道56号の改良要望事項を、将来高規格道路になるであろう片坂バイパスとですね、大方改良等を考えてですね、要望をしております。

このように、町全体的な要望として行っておりますので、個々の集落と協議をしての対応は行っておりません。しかしながらですね、町内にはこの2件の要望のほかにも、町内各地域から国道56号線の部分改良について多くの要望がございます。これらの要望につきましてはですね、要望があり次第、町で取りまとめて、その時々に、中村国道事務所や中村河川国道事務所に要望活動を行っております。まあ、そのような活動ですので、ご理解願いたいというふうに思います。

それから、追加でありました交通安全対策という部分ですが、要望の多くはですね、この前の会にも矢野議員の方にもお答えを致しましたが、市街地の国道については、T字の表示、それから歩道の設置、それから右折レーンとか視距の改良、歩道トンネルの設置、信号機、ガードレールの設置等々ございます。それらをですね、さっきも言いましたけれども、それぞれまとめまして要望をしておるところでございます。早咲から芝地域までの国道を見ていきましたらお分かりだと思いますが、T字の設置を今、やってもらっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

カッコの2番ですね、早い時期とは、いつを指したものでしょうか。

終わります、2回目。

早い時期、いつですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

12月定例議会に、条例案を提案したいと思っております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。

それでは、4番目ですね。もう最後の項目になりますが。

カッコの1ですね、4番の。農業、漁業は燃料、資材などの値上がり、一方、商品の値下がりが続き、生産意欲が低下しています。一次産業の町として、いかに振興を図るか。

この前の会で、知事との懇談の中で、知事も銀座で勝負せえという前向きな話いただきました。私も、東京の真ん中で勝負せないかんということを、前々からこの場でお願いしておりますが。

これは県と一緒にですね、町だけで行くというとなかなか金が掛かるし、幸い知事がそういう気があるなら、一緒にですね、やったらどうでしょうか。行けばですね、何がなくて何が悪いか分かるんですよ。行かないと、何が何やら分からぬ。で、物を高く売るために、僕はこの際、町が一汗かいたらいんじやないかなと。そして売れたら、その何割かを町が税納として頂いたらどうかなと、まあそんなことを考えておりますが、いかがでしょうか。

それからですね、カッコの2番ですね。個人住宅建設に、町内で生産する間伐材の現物支給ですよ。
そういう支援ができないか。

高知県は頑張ってですね、木材の利用にかんする県産材利用推進に向けた行動計画というのをつくつ
てですね、頑張ってやっております。わが町も、その一人の構成員として入っておるはずなんですが、
どうもその県のやった実績を、県からいただいた実績ですよ。あまりこう、その18年の段階においては
あまり、それほどええ数字としては、こう見れない部分がございます。

で、県は県。黒潮町としてですね、これをどうするのか。昭和40年に、全国の山元の流木単価ですね。
山元、山の上ですよ、立った状態。1立米1万円やったんですよ。このときの、大体公務員の初任給つ
ちゅうのがね、1万3,000円から1万4,000円くらいやったですね。で、現在はじゃあどうかと。山元
のこの価格つちゅうのは、ヒノキですよ、ヒノキ。山元で1立米、現在も1万円なんですよ。それに比
べてね、諸物価はどうかいうたら、大体10倍ぐらいになつちゅうがやないです。例えば、初任給。で、
そういう中だから、それは山にやね、お金はないんです。大変苦しい。少しでも助けるために、これは
精神的な面も含めてなんですが、森林組合は製材を持っておるわけですね。だから、山で切り捨てとか
いうのは大変もったいないので、私も山へ行ってやつたんですが、夏はもうアブに食われ、蚊に食われ、
ハチに刺され、それがですね、現在も昔も全然変わらない、泣きたくなるような単価でございます。
そういうものを少しでも後押しするために、その森林組合にそういう製材、それもあんまり見えない
所の、柱とか、垂木とかいうものに充てるようですね、とにかくスギなんかやつたら、ヒノキでも、
単価は安いんですね。それで、そういう形の支援ができるのか、それを少しお聞きしたいと思いま
す。それでよって、まあ環境に対する評価も高くなってくるし、それで、まあ手法としたら1つは、特
記事項の中へですね、このへんをちょっと、一行ふっと入れたら、大体、ある程度のことは、あと、で
きるんじゃないかなあと。財政はそんなに負担にならないような気がするんです。

それとですね、最後のカッコの3番ですね。町の施設に町内で生産する間伐材を使用できないか。

これは入野、この上の仮称ですか、新しく出来るのには、木材を入ってるようなんですが、これは県
外、町外の分があるように思うんですが。それをぜひ、町内の木材を利用できるように、地産地消なん
ですね、考え方。少し高くつくかも分からんんですけど、全体で見たら、町内の労務者に賃金と
して給料が払える。町内の山の活性化が図れる。そういうような考え方からですね、お尋ねします。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、矢野議員の4番目の一次産業の振興についてのカッコ1の部分について、私の方から通告
書に基づきましてお答えさせていただきます。

一次産業の町として、いかに振興を図るかについてですが、現在ですね、知事が打ち出した基本政策
においての産業振興計画、これを作成する取り組みなどが行われております。その中で黒潮町もですね、
農業、林業、水産などの各分野別の具体的な取り組みを、各関係の代表者も含めて検討し、産業振興計
画に取り入れるよう協議を重ねています。

このような計画づくりに基づいた具体的な取り組みをですね、これから進めなければならないという
ふうに考えておりますのでよろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

矢野議員の、個人住宅建設に町内で生産する間伐材の現物支給ができないか、とのご質問にお答えし
ます。

町内の林野面積約1万4,700ヘクタールについてですが、間伐は年間400から500ヘクタールで実施
されております。

間伐材の利用促進のご質問でございますが、森林の状態にもありますが、道路から離れた山林におい
てはですね、伐採木の搬出に係る経費が大きい面からですね、採算が合わんということで、ほとん
どが切り捨て間伐となっております。このため、近年、作業道の開設によりまして、また、機械の導入
などにより、収入間伐を推進しているものです。

黒潮町で搬出される伐採の量ですが、年間約800から900立方メートルと聞いております。森林組合
が扱うものについてはですね、主に四万十町の仁井田の共搬所、まあ、一部は宿毛市の幡多共搬所に出
されているものです。

ご質問の木材の現物支給についてですが、木材を求める方がですね、山林所有者に直接要請して、経
費負担で行けばできるかも分かりませんが、町が間伐材を確保してですね、現物を支給することは、
やはりその搬出に係る経費、また、そのほかに要する場所等から難しいと考えております。

3番の、町の施設に町内産の木材を使用できないか、のご質問でございますが。公共施設への木材利
用については、高知県が定めた県産材の利用推進方針によって、公共施設への木材化と木質化の推進と
いうことで木材利用の推進を図っております。県内産の消費拡大については、公共施設への木材使用の
規定を契約条項に設けて促進しているところです。

ご質問の町内産の木材に限ってはですね、共搬所に一度出されて、成品、販売のためにですね、製材
業、建材業者を経て流通しておりますので、なかなかその町内産の特定ということは難しいかも分か
りません。ただその幡多地域、高幡地域の一定の区域に限って行けば、使用要件にはめれば可能かと思
われます。

町発注の公共工事においては、木材の利用促進を図る段階で、設計段階で検討していただいておりま
すので、保育所や学校施設の今後の建設には、可能な限り木材利用をしていただくように要請していき
たいと考えております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

カッコの1番についてですね、町長からちょっとお答えいただきたいと思うんです。

これは、というのは、町長は農業に大変詳しい方ですので、実情は一番よく分かってるとと思うので、
ぜひですね、この、ちょっと課長から言われたかも分からんですけど、私は難聴なものでして、すいま
せんが。まあ1回、知事とですね、1回、知事というのは県とですよ、一緒に、その東京の真ん中で勝
負する、ということをやれば、黒潮町のPRにもなると思うんですよ。だから、そういう意味でですね、
そしたらお金もあまり要らない、県にこう乗って行けば安くできる、そういう考え方があるもんですが。

まあ1回、町長の口からですね、ぜひお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後の答弁になろうかと思いますが、お答えします。

知事と一緒にですね、まあ東京の銀座、例えば銀座でというようなアピールといいますか、そういうこと。まあ当然、そういうことができればしたいわけですけども、まあ今の段階では、何をどういうふうなことは考えられませんが。

実はですね、先週、友達のちょっと親せきになる人の関係ですね、東京で和菓子のメーカーをして、それから、銀座のど真ん中で店舗を持って販売もしております。年商が35億とか40億とかいうふうに言われていました。この社長と、それから北海道の羊蹄山のふもとでですね、確か400町歩ぐらいなアズキを作つておる社長さんと、3人ぐらいの方がおいでられて、まあ、突然でしたけども、特産物の開発の会長、その他担当職員等々ですね、いろいろお話を聞いて、まあどうなるか分かりませんけど、今年の黒砂糖のですね一番釜が出来たら、サンプルでちょっと30キロぐらい送るというふうな話で、まあ帰つていただいたんですけども。まあそういう話が仮にですね、うまくいくものとすれば、うちの黒砂糖がですね和菓子になって、銀座のど真ん中の店に並ぶこともあるわけです。

まあ、県の方も、知事の口からですね、島根県辺りが三越ですか。それから、北海道とかいろんな所が銀座で、あるいは有楽町辺りですね、アンテナショップ等を出して、非常に好評を得ているというようなこともありますので、何か、そういう考え方も若干持つてゐるんじゃないかなと思います。

まあ、県ともですね、そういう意味で、産業振興計画というのを県が今、ブロック別にこの間も会がございましたが、急いでですね立ち上げて、今進めております。そんな中でも、まあそいつたことも探つていきたいな、そういう接触もしたいなとは思つております。

以上です。

7番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会時間 17時 32分